【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第12期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 ngi group株式会社

【英訳名】 ngi group,inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 金 子 陽 三

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番22号

【電話番号】 03 (5725) 4800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 河 合 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03 (5725) 4800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 河 合 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第8期 | 第 9 期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|--|------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高 | (千円) | 1,011,144 | 1,896,791 | 5,329,703 | 7,775,992 | 8,828,965 |
| 経常利益 | (千円) | 30,045 | 363,472 | 2,428,638 | 2,498,589 | 702,534 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (千円) | 36,519 | 199,480 | 1,265,268 | 735,316 | 1,738,441 |
| 純資産額 | (千円) | 1,365,556 | 1,575,764 | 11,737,401 | 10,679,923 | 6,751,267 |
| 総資産額 | (千円) | 1,857,139 | 2,416,342 | 18,572,851 | 19,502,973 | 9,773,083 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 37,533.34 | 42,632.00 | 279,278.54 | 81,351.71 | 38,952.09 |
| 1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() | (円) | 1,495.36 | 5,396.90 | 32,443.62 | 6,233.93 | 14,206.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 1 | | 30,849.68 | 6,037.53 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 73.5 | 65.2 | 61.8 | 47.8 | 49.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.4 | 13.6 | 19.4 | 7.1 | - |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | 25.1 | 24.5 | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 316,248 | 211,482 | 1,728,873 | 781,834 | 1,278,407 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 69,568 | 358,746 | 1,316,862 | 413,356 | 1,154,410 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 691,741 | 201,737 | 2,163,656 | 772,357 | 690,344 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 712,007 | 766,481 | 3,343,006 | 4,469,904 | 3,903,552 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 65 (4) | 102 (17) | 147 (23) | 267 (45) | 267 (47) |

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 3.第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。また、第12期株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。
 - 4.従業員数は、就業人員数を表示しております。なお臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。
 - 5. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。
 - 6. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|--------------------------------|------|-----------|-----------|------------------|----------------|---------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高 | (千円) | 120,586 | 362,753 | 590,294 | 2,048,004 | 4,375,457 |
| 経常利益 | (千円) | 1,422 | 195,293 | 162,076 | 608,733 | 1,144,265 |
| 当期純利益 | (千円) | 4,061 | 171,994 | 134,962 | 659,984 | 16,491 |
| 資本金 | (千円) | 779,044 | 779,044 | 1,779,169 | 1,818,769 | 1,827,994 |
| 発行済株式総数 | (株) | 36,962 | 36,962 | 41,232 | 126,864 | 127,602 |
| 純資産額 | (千円) | 1,271,905 | 1,443,900 | 3,429,130 | 2,610,102 | 5,190,266 |
| 総資産額 | (千円) | 1,509,476 | 1,866,915 | 4,971,418 | 6,107,427 | 6,800,921 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 34,411.17 | 39,064.45 | 83,484.62 | 22,548.60 | 41,319.55 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) | (円) | (-) | (-) | 2,500 (1,250) | 1,200 (600) | 650 (650) |
| 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | 164.72 | 4,653.27 | 3,460.66 | 5,595.27 | 134.77 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 1 | - | 3,290.64 | 5,418.99 | 132.35 |
| 自己資本比率 | (%) | 84.3 | 77.3 | 69.0 | 42.3 | 75.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.4 | 12.7 | 5.5 | 22.0 | 0.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 1 | - | 234.9 | 27.3 | 158.0 |
| 配当性向 | (%) | - | - | 72.2 | 21.4 | 482.3 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 6 (-) | 6 (1) | 12 (3) | 30 (3) | 44 (7) |

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 3.第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は、就業人員数を表示しております。なお臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。
 - 5. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。
 - 6. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、取締役ファウンダーの西川潔が日本におけるインターネットビジネスインキュベーター(インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること)という新業態に挑戦するため、平成10年2月東京都渋谷区松涛において株式会社ネットエイジとして設立いたしました。そして、平成10年11月に当社初のインキュベーション案件「Space Finder」(平成11年10月に株式会社イー・ベントとして分社化)を立ち上げ、インターネット関連事業を開始いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

- 平成12年1月 オプトインメールサービス「Vmail」開始(平成12年11月に株式会社アルトビジョンとして分社化)
- 平成12年5月 東京都渋谷区神泉町に本店移転
- 平成14年2月 東京都渋谷区円山町に本店移転
- 平成14年7月 オンラインメンタルヘルスサービス「MTOP」開始(平成15年6月に株式会社ライフバランスマネジメントとして分社化)
- 平成14年7月 オンライン雑誌販売「Fujisanマガジンサービス」を株式会社富士山マガジンサービスとして分 社化
- 平成16年3月 事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社ネットエイジグループに変更 株式会社ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社 に会社分割。インターネット関連事業部門を新設分割方式で株式会社ネットエイジに会社分割
- 平成16年3月 ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社を株式交換方式により100%子会社化(社名をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に変更)
- 平成16年12月 株式会社アップステアーズを100%子会社化
- 平成17年2月 有限会社ルーピクスデザインを100%子会社化(平成18年1月に株式会社化)
- 平成17年8月 データセクション株式会社を子会社化(平成21年3月:データセクション株式会社を持分法適用 関連会社化)
- 平成17年8月 株式会社イー・マーキュリー(現株式会社ミクシィ)からプレスリリース配信サービス「@Press」を営業譲受け
- 平成18年3月 株式会社RSS広告社を子会社化
- 平成18年3月 株式会社ジョブウェブを子会社化(平成21年3月:株式会社ジョブウェブを子会社除外)
- 平成18年3月 株式会社リンクスを子会社化
- 平成18年4月 株式会社タイルファイルを子会社として設立(平成20年9月:株式会社タイルファイルを子会社 除外)
- 平成18年8月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 平成18年9月 中国上海市に上海網創投資諮詢有限公司を子会社として設立
- 平成18年9月 株式会社TAGGYを子会社として設立
- 平成18年10月 未来予想株式会社を子会社化
- 平成18年10月 幸伯庫魯信息技術有限公司を持分法適用関連会社化 (平成19年11月:ワンジーテクノロジーズ株式会社を設立し、株式交換によりワンジーテクノロ

ジーズ株式会社の株式を取得しております。) (平成20年9月:ワンジーテクノロジーズ株式会社を持分法適用関連会社除外)

- 平成18年12月 株式会社マルチリンガルアウトソーシングを持分法適用関連会社化
 - (平成20年3月:株式会社マルチリンガルアウトソーシングを持分法適用関連会社除外)
- 平成19年1月 東京都目黒区上目黒に本店移転
- 平成19年3月 株式会社トレンドアクセスを子会社として設立
- 平成19年3月 アットプレス株式会社を子会社として設立
- 平成19年4月 株式会社リンクスが株式会社ルーピクスデザインを吸収合併し、商号を株式会社ラインズに変更
- 平成19年4月 北京創元世紀投資諮詢有限公司を子会社として設立
- 平成19年4月 ペイマート株式会社を子会社として設立

(平成20年3月:ペイマート株式会社を子会社除外)

有価証券報告書

平成19年4月 株式会社マーケットエックスを子会社として設立

(平成20年3月:株式会社マーケットエックスを子会社除外)

平成19年4月 NCPH投資事業有限責任組合を設立

(平成20年2月:ngih投資事業有限責任組合に組合名称を変更いたしました。)

平成19年5月 株式会社I&Gパートナーズを持分法適用関連会社化

(平成20年3月:株式会社1&Gパートナーズを持分法適用関連会社除外)

平成19年6月 株式会社ライフバランスマネジメントを子会社化

(平成20年1月:株式会社ライフバランスマネジメントを子会社除外)

平成19年6月 3Di株式会社を子会社として設立

平成19年7月 東京都港区赤坂に本店移転(平成19年7月:ngi group株式会社に称号変更しました)

平成19年7月 株式会社ネットエイジをngi media株式会社、ngi mobile株式会社、ngi technologies株式会社に

新設分割

平成19年7月 株式会社フラクタリストを持分法適用関連会社化

平成19年7月 ngi knowledge株式会社を子会社として設立

(平成20年3月:株式会社ネットエイジに商号を変更いたしました。)

平成19年7月 エス・アイ・ピー株式会社を持分法適用関連会社化

(平成20年3月:エス・アイ・ピー株式会社を持分法適用関連会社除外)

平成19年10月 株式会社ジクラボを子会社化(平成20年3月:株式会社ジクラボを子会社除外)

平成19年10月 株式会社富士山マガジンサービスを持分法適用関連会社から子会社化

平成19年12月 株式会社フラクタリストがngi mobile株式会社を吸収合併

平成19年12月 株式会社TAGGYを子会社から持分法適用関連会社化(平成21年3月:株式会社TAGGYを持分法適用

関連会社除外)

平成19年12月 アットプレス株式会社を100%子会社化

平成20年2月 株式会社DIOジャパンを持分法適用関連会社化(平成21年3月:株式会社DIOジャパンを持分法適

用関連会社除外)

平成20年3月 ngi capital株式会社が株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社を

吸収合併

平成20年4月 ngi capital株式会社が株式会社ラインズを吸収合併

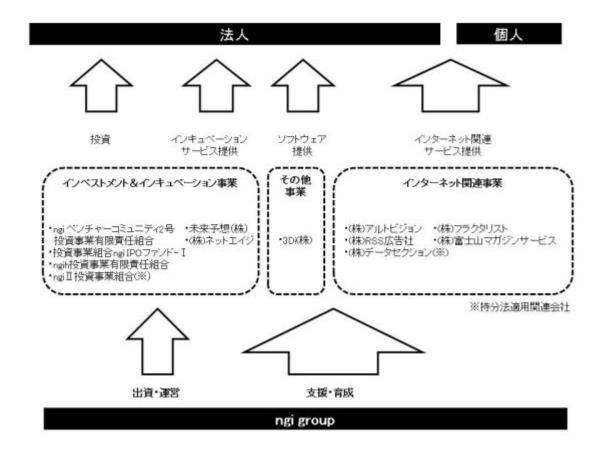
平成20年5月 ngi capital株式会社を吸収合併

平成20年8月 未来予想株式会社がアットプレス株式会社と株式会社アップステアーズを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度に事業セグメントの区分について変更を行っております。具体的には「インターネット関連事業」、「テクノロジー&ソリューション事業」、「インベストメント事業」、「インキュベーション事業」、「その他事業」の5つの区分を「インターネット関連事業」、「インベストメント&インキュベーション事業」、「その他事業」の3つの区分へ変更しております。当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。

平成21年6月26日現在



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-------------|--------------------------|---------------------|--------------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社アルトビジョン (注) 3 | 東京都中央区 | 20,000 | インターネット関連事業 | 45.0 | 役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無 |
| 株式会社RSS広告社 | 東京都渋谷区 | 179,450 | インターネット関連事業 | 57.0 | 役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注)6,7 |
| 未来予想株式会社 | 東京都港区 | 93,000 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 58.8 | 役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…有(注)6,7 |
| 3Di株式会社 (注)2 | 東京都渋谷区 | 194,670 | その他事業 | 60.0 | 役員の兼任等…1名 当社からの貸付…有 取引…有(注)6,7 |
| ngih投資事業有限責任組合 (注)2 | 東京都中央区 | 320,249 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 99.9 | 役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無 |
| 株式会社ネットエイジ | 東京都港区 | 10,000 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 100.0 | 役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…無 |
| ngi ベンチャ-コミュニティ・ ファンド2号投資事業有限責任 組合(注)2,3 | 東京都港区 | 1,750,000 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 28.6 | 役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…有(注)7 |
| 株式会社フラクタリスト (注)2,3,4,5 | 東京都港区 | 695,625 | インターネット関連事 業 | 46.1 | 役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有(注)6,7 |
| 株式会社富士山マガジンサ - ビス(注)3 | 東京都渋谷区 | 104,725 | インターネット関連事 業 | 40.0 | 役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有(注)6,7 |
| 投資事業組合ngi IPOファンド- (注)1,2 | 東京都港区 | 2,000,000 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 100.0 (1.0) | 役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…無 |
| 他 5 社 | | | | | |
| (持分法適用会社) | | | | | |
| データセクション株式会社 | 東京都港区 | 19,000 | インターネット関連事 業 | 48.2 | 取引有(注)6,7 |
| ngi 投資事業組合 | 東京都港区 | 135,000 | インベストメント&イ ンキュベーション事業 | 30.0 | 役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…有(注)7 |

- (注) 1.議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 4. 有価証券報告書を提出しております。
 - 5.株式会社フラクタリストについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合 が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社フラクタリスト 売上高 2,641,412千円 経常利益 65,167千円 当期純利益 81,174千円 純資産額 735,172千円

総資産額 1,483,452千円

- 6. 売上の一部は当社グループに対するものであります。
- 7. 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れております。
- 8. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別のセグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業の種類別セグメントにおける従業員数は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------------|----------|
| インターネット関連事業 | 158 (24) |
| インベストメント&インキュベーション事業 | 54 (20) |
| その他事業 | 33 (1) |
| 当社(管理部門) | 22 (2) |
| 合計 | 267 (47) |

- (注) 1.従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 2.従来、事業区分は「インターネット関連事業」「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」「その他事業」の5区分によっておりましたが、当連結会計年度より「インターネット関連事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」の3区分に変更いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 44 (7) | 32.3 | 2.7 | 6,646,609 |

- (注) 1.従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時 従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1 日8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成21年2月に結成されましたが、平成21年3月に解散いたしました。当該労働組合との間に特記すべき事項はありません。

提出日現在当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)における我が国経済は、米国金融不安に端を発した世界的な景気後退や円高の進展などから輸出企業を中心として企業業績は急速に悪化し、個人消費も雇用情勢悪化や経済の先行き不透明感等から低迷しており、景気後退が鮮明となりました。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連市場においては、我が国のインターネット利用者数は総務省の発表によりますと、平成20年12月末時点において携帯電話からの利用者も含めて9,091万人と、前年に比べて280万人増加し、人口普及率は75.3%となっており、利用者数の増加に伴って広告や物販、コンテンツなどのインターネット関連ビジネスの市場規模は引き続き拡大を続けており、今後も拡大が続くものと予想されます。

しかしながら、我が国における株式市場は低迷が続いておりIPO件数も減少しております。このような株式市場の影響を受けて未上場企業の資金調達環境は総じて低調であり、ベンチャー企業への投資・インキュベーション事業を取り巻く環境は厳しい状況といえます。

こうした環境のもと、当社グループでは各事業は堅調に推移した一方で、あらゆる経済環境下で企業活動を行えるための財務体質の強化を重視し、翌期以降の事業成長の基盤を確立するために経営合理化を断行いたしました。

経営合理化のための施策の概要は次のとおりであります。

(1) 保有有価証券の処分及び評価の見直し

保有有価証券をはじめ大半の資産について厳格・保守的な評価を実施し、これにより評価損や貸倒引当金繰入額を計上いたしました。また、既に評価減を行った資産については売却を進め、手元流動性を高めて財務体質の強化を図っております。

(2) 固定資産削減や各種契約の見直しを含めた一般管理費削減

固定費に占める割合の大きいオフィス賃料については契約を解除し、また大半の業務委託等について見直しを図り固定費圧縮を図りました。これにより関連費用として事業再構築費用や固定資産除却損などを計上しております。

(3) 従業員の総人件費削減

本社機能のスリム化のためグループ会社への転籍と希望退職募集を実施し、これにより関連費用として事業再構築費用を計上いたしました。

(4) グループ会社の見直し

管理コストの抑制等を目的として、海外現地法人全4社の整理を決定いたしました。またグループ事業構成の見直しから子会社2社、関連会社2社の株式の売却を実施しました。これにより関係会社株式売却損などを計上しております。

(5) 役員報酬の減額

代表執行役の報酬50%減額をはじめとして、役員報酬減額を平成21年2月より実施しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は8,828百万円(前連結会計年度比13.5%増)となり、手元流動性の向上を目的として保有する営業投資有価証券等の処分を推進するとともに、営業投資有価証券の評価を厳格・保守的に行った結果費用負担が増加し、連結営業利益は939百万円(前連結会計年度比64.6%減)となり、連結経常利益については、持分法投資損失や貸倒引当金繰入等により702百万円(前連結会計年度比71.9%減)となりました。また当期純損失については、主に投資有価証券の処分を進め評価を厳格・保守的に行ったことや、経営合理化を断行したことから、投資有価証券売却損及び評価損、債権放棄による損失及び債権売却損、事業再構築費用、のれん評価損、関係会社株式売却損等による特別損失を計上したことから1,738百万円の当期純損失(前連結会計年度は735百万円の当期純利益)となりました。

従来、事業区分は「インターネット関連事業」「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」「その他事業」の5区分によっておりましたが、当連結会計年度より「インターネット事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」の3区分に変更いたしました。「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」は主に「インベストメント&インキュベーション事業」に変更しております。これは当社の今後の方向性に基づく管理体制、市場環境と事業の成長を勘案し、より効果的な経営資源の活用を促進することによってセグメントに据え直すことによってセグメント情報の有効性を高めることを目的としております。

当期の各セグメントの概況は次のとおりであります。

インターネット関連事業

インターネット関連事業は、主に(株)フラクタリストによるモバイル関連事業、(株)RSS広告社によるインターネット広告関連事業、(株)富士山マガジンサービスによる雑誌のEC事業、(株)アルトビジョンによるメールマーケティングサービスを提供しております。

当事業におきましては営業活動の強化に取り組んだことによって、景気後退に伴う企業のコスト削減による影響等を最小限にとどめ堅調に推移した結果、当連結会計年度においてはインターネット関連事業は売上高4,118百万円(前連結会計年度比107.4%増)、営業利益207百万円(前連結会計年度は26百万円の損失)となりました。

インベストメント&インキュベーション事業

インベストメント&インキュベーション事業は、おもにアーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資やファンドの運用、未来予想(株)を通じた経営管理コンサルティング、レンタルオフィス、プレスリリース配信代行等のインキュベーションサービスを提供しております。

当事業におきましては景気後退等に伴って投資先の事業が当初の計画を下回って進捗したことなどから営業投資有価証券の評価については厳格・保守的に実施し評価損の計上などを行いましたが、保有する上場営業投資有価証券の一部売却を実施したほか、インキュベーションサービスの営業活動を強化したことから景気後退に伴う企業のコスト削減による影響等を最小限にとどめ堅調に推移した結果、当連結会計年度のインベストメント&インキュベーション事業は売上高4,671百万円(前連結会計年度比15.6%減)、営業利益1,828百万円(前連結会計年度比53.0%減)となりました。

(ベンチャー投資ファンドの設立・運用状況)

・ネットエイジキャピタルパートナーズ (略称:NCP- ファンド)

設立時期 : 平成16年3月

投資目的 : インターネット関連未公開企業の株式に対して主にセカンダリー投資を行

う。

ファンド総額:949百万円

NCP- は平成19年3月で満期を迎え、現在清算をおこなっております。

・NCPゼロベースファンド投資事業組合(略称:ゼロベースファンド)

設立時期 : 平成17年5月

投資目的 : 創業時のインターネット関連未公開企業に対して投資を行う。

ファンド総額:356百万円

・投資事業組合ngi IPOファンド - (略称:IPOファンド)

設立時期 : 平成17年5月

投資目的 :株式公開直前の企業に対して投資を行う。

ファンド総額:2,000百万円

・ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド 1 号投資事業有限責任組合(略称:ベンチャーコ

ミュニティファンド)

設立時期 : 平成17年5月

投資目的 : インターネット関連企業を中心とする創業当初の未公開企業を中心に投資

を行う。

ファンド総額:1,000百万円

・NIS-ngi 学生起業家ファンド投資事業組合(略称:学生起業家ファンド)

設立時期 : 平成17年8月

投資目的 : 学生が設立した創業当初の未公開企業の株式を中心に投資を行う。

ファンド総額:216百万円

・ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド 2 号投資事業有限責任組合(略称:ベンチャーコ

ミュニティファンド2号)

設立時期 : 平成19年2月

投資目的 : インターネット関連企業を中心とする創業当初の未公開企業を中心に投資

を行う。

ファンド総額:1,750百万円

·ngih投資事業有限責任組合

設立時期 : 平成19年4月

投資目的 : IT企業を中心とする上場新興企業への投資を行う。

ファンド総額:320百万円

・ngi 投資事業組合(略称:ngi ファンド)

設立時期 : 平成20年3月

投資目的 : インターネット関連未公開企業の株式に対して主にセカンダリー投資を行

う。

ファンド総額:135百万円

なお、子会社である北京、上海、ベトナム、USAの各現地法人を通じて行っていたアジア事業及びUSA事

業は、当社の経営合理化に伴い、グループ会社見直しの一環として事業を縮小・撤退しております。

その他事業

その他事業は3Di(株)を通じて3Dインターネット分野で事業を行っております。

3Dインターネット分野につきましては平成20年5月に日本電信電話株式会社(NTT)グループと、資本・業務提携するとともに、オープンソースの3D インターネットサーバーソフトウェアである「OpenSim」を基にした商用版3D仮想空間サーバーソフトウェア「3Di OpenSim Enterprise」やWebブラウザ上で3D空間が動く「3Di OpenViewer」(共に平成21年4月販売開始)の開発に注力した結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は38百万円(前連結会計年度比84.8%減)、営業損失は214百万円(前連結会計年度は208百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 566百万円減少し、3,903百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下の通りであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,278百万円になりました(前連結会計年度は781百万円の獲得)。これは主に法人税等の支払が1,203百万円、事業再構築に係る支出が363百万円あったものの、有価証券の評価や売却、事業再構築などの経営合理化に伴う特別損失2,367百万円や営業投資有価証券の減少1,019百万円、先渡契約差金決済による収入598百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,154百万円となりました(前連結会計年度は413百万円の使用)。これは主に投資有価証券の取得による支出741百万円があったほか、ソフトウェア開発等による無形固定資産の取得による支出312百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は690百万円となりました(前連結会計年度は772百万円の獲得)。これは主に自己株式処分により1,452百万円の収入があり子会社の増資等による少数株主からの払込による収入816百万円があったものの、短期借入金の純減少額2,502百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりません。

(2) 受注活動

当社グループは受注活動を行っておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの売上実績は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 売上高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------------|-----------|----------|
| インターネット関連事業 | 4,118,875 | 207.4 |
| インベストメント&インキュベーション事業 | 4,671,512 | 84.4 |
| その他事業 | 38,578 | 15.2 |
| 合計 | 8,828,965 | 113.5 |

- (注) 1.上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。
 - 2.インベストメント&インキュベーション事業売上高には、インベストメント&インキュベーション事業セグメントで運用している投資事業組合の管理報酬、成功報酬が含まれております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 従来、事業区分は「インターネット関連事業」「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」「その他事業」の5区分によっておりましたが、当連結会計年度より「インターネット関連事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」の3区分に変更いたしました。

3 【対処すべき課題】

(1) 財務体質の強化

当社では、急速な景気後退の中で、今後あらゆる経済環境下で企業活動を行い、中長期的な成長の基盤を確立するための財務体質の強化として経営合理化に取り組んでおり、中長期的な収益基盤や手元流動性の確保、定常コストの大幅な圧縮、保有する有価証券等の厳格・保守的な評価や処分を図っておりますが、引き続き中長期的な成長の基盤を確立するためにも安定したキャッシュ・フローの確保も含め財務体質をより一層強化することが課題であります。

(2) 新規事業・新規事業領域における取り組み

当社グループでは事業成長を図るためには今後成長する事業・領域において新規事業を行っていく必要があります。こうした中、当社グループではこれまで蓄積してきた事業立ち上げ・運営等のノウハウを新規事業や新規事業領域において事業計画実現の確度を向上させ、投資回収・収益拡大を実現していくことが課題であります。対象となる新領域においては、パートナー企業の開拓等を通じて必要となるノウハウや技術等を効率的に獲得しながら、当社グループが保有するノウハウと融合させ、この課題の解決に取り組んでおります。

(3) グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成21年3月31日時点において、ベンチャーキャピタル投資を行いながら15社の連結子会社と2社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直しを行っていくことは当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A(合併・買収・売却)といった判断を迅速に行ってまいります。

(4) 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行により、当社グループは企業集団で内部統制システムを整備する必要があり、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の体制について整備されておりますが、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、内部統制の強化を図ってまいります。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

平成20年6月26日開催の取締役会において、当社グループとして株主の皆様共同の利益確保・向上のため、当社に対する濫用的な買収等を未然に把握し、株主の皆様にその買収防衛の可否を判断いただくため、当社の株式の大規模買付行為に関するルールを定めることを決議しましたが、本ルールの有効期間が平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時を以って終了したことを受け、平成21年6月25日開催の取締役会において、本ルールの継続を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。本ルールの目的

大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項であると考えますが、そのためには買収提案に関する十分な情報やそれを評価するために相応の時間が株主の皆様に提供されて然るべきであると考えます。

そのためにも、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価および取得後の経営計画が妥当かどうかを株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社グループが営む事業の背景を踏まえた上で、今後の経営方針、事業計画などの当社グループの将来の企業価値を形成すべき方針や施策について適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては諮問委員会が株主の皆様の利益のために買収提案の改善を大規模買付者に要求する、あるいは代替案を提

示するためのルールが必要だと考えます。

また、平成21年3月31日現在、当社役職員等により発行済株式総数の28%以上が保有されておりますが、当社は公開会社であり、株主の意思に基づく自由な売買が可能であることから、当社役職員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって上記比率が低下する可能性があります。また、当社グループは今後、高い経済成長が見込まれる地域やインターネット以外の成長産業にも投資対象を広げるなど、あらゆるビジネス領域への進出も中期的な経営戦略としており、その過程において新株式の発行等、資本市場から資金調達を行った場合には各株主の持株比率は希釈化される可能性もあり、現在の株主構成が大幅に変動する可能性があります。

これらの事由を考慮すると、当社グループの企業価値または株主共同の利益を侵害するような大規模買付行為が行われる可能性も決して否定できない状況にあります。このため、当社ではこのような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為を行うに際してのルールを設定いたします。

本ルールの内容

- (イ)大規模買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社取締役会宛に以下の内容を含んだ意向表明書とともに大規模買付者の商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して郵送にて提出するものとします。
 - (甲) 大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先
 - (乙) 大規模買付者が既に保有する当社株券等の数
 - (丙) 大規模買付者が今後取得を予定する当社株券等の数
 - (丁) 本ルールに従う旨の誓約
- (ロ)当社は大規模買付者からの意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付行為に対して株主の皆様及び諮問委員会が判断を行うに十分な以下の内容を含んだ情報のリスト(以下「情報リスト」という)を大規模買付者に交付します。
 - (甲) 大規模買付者の概要 (大規模買付者の事業内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験を含みます。)
 - (乙) 大規模買付行為の目的及び内容
 - (丙) 当社株式の取得対価及びその算定根拠
 - (丁) 買付資金の存在を根拠づける資料
 - (戊) 当社の経営に参画後 5 年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
 - (己) その他、当該大規模買付行為を判断するのに必要な情報

大規模買付者は当社から情報リストを受領後、速やかに情報リストに従って諮問委員会に対して情報を提供するものとし、当初に大規模買付者から提供された情報では情報リストが求める内容に不十分であると当社諮問委員会が判断した場合には、大規模買付行為に対する判断を行うに十分な情報が揃うまで大規模買付者に対して情報提供を求めることがあります。なお、本ルールに則った大規模買付者が現れた事実及び諮問委員会に提供された大規模買付行為に関する情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、諮問委員会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。

(ハ)諮問委員会は、情報リストに基づく大規模買付行為に関する情報のすべてを受領したと判断された時点で、その旨を大規模買付者に通知いたします。当該通知をした日の翌日から60日(買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式の買付の場合)又は90日(その他の場合)以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のために必要な期間(以下、「諮問委員会検討期間」という)として確保できてしかるべきものと考えます。諮問委員

会は諮問委員会検討期間内に独立の外部専門家(弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら、大規模買付行為に対する諮問委員会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、当社の本ルールを鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は(ハ)における諮問委員会としての意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始するものとします。

ルール

(イ)大規模買付者が本ルールを遵守した場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守したうえで大規模買付行為を実施する場合に、当 社取締役会は、当該大規模買付行為に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様 を説得したり、その他の適法且つ相当な対応をとることがありますが、 に定める対抗措置をとり ません。

ただし、たとえ当社が設定した本ルールを遵守した大規模買付行為であった場合でも、当該大規模 買付行為が以下にあげるような企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則に反する行為であ ると諮問委員会が判断した場合には、企業価値・株主共同の利益を確保するために に定める対抗 措置をとる場合があります。

- (甲) 真に当社の会社経営に参画する意思がないにもかかわらず、大規模買付行為を行い、その株式について当社及び当社関係者に対して高値買取りを要求する行為
- (乙) 会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の 利益を実現する経営を行うような行為
- (丙) 会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (丁) 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分 利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって 高値で売り抜ける行為
- (戊)強圧的二段階買収(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。)など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある行為
- (ロ)大規模買付者が本ルールを遵守しない場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守しない場合には、諮問委員会は企業価値・株主共 同の利益の確保を目的として、 に定める対抗措置をとることとします。

対抗措置

本ルールにおける対抗措置としては、法令及び当社定款上許容されるその他の手段を想定しておりますが、その選択につきましては、大規模買付者以外の当社株主の皆様の経済的ご負担や不利益を極力回避することを念頭におき、その緊急対応性、効果及びコスト等を総合的に勘案した上で、諮問委員会の協議によって決定され、その対抗措置が新株式や新株予約権の発行などによる当社の議決権の数に変動を生じさせる可能性のある方法の場合にはそのすべてを株主総会に諮り、株主の皆様のご判断をいただく他、その他の対抗措置をとる場合においても必要に応じて株主の皆様にご判断をいただく場合があります。

株主の皆様および投資家の皆様に与える影響

(イ)本ルールが株主の皆様および投資家の皆様に与える影響等

本ルールは、当社株主の皆様に対して、大規模買付行為に応じるか否かをご判断いただくために必要かつ十分な情報や諮問委員会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が諮問委員会からの代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。

また、本ルールに従って大規模買付行為が行われるにもかかわらず、当社が対抗措置を発動するのは、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれると合理的に判断される場合に限られます。従いまして、本方針の導入は当社株主の皆様および投資家の皆様の共同の利益の確保に資するものであると考えております。

なお、 において述べたとおり、大規模買付者が本ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なり得ますので、当社株主の皆様および投資家の皆様におかれましては、 大規模買付者の動向にご注意くださいますようお願いいたします。

(口)対抗措置発動時に株主の皆様および投資家の皆様に与える影響等

当社の社外取締役の協議の結果、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、法令および当社定款上許容される対抗措置を発動する場合については、当社の株主総会において株主の皆様にご判断いただく場合か否かにかかわらず当社株主の皆様(本ルールに違反した大規模買付者および (イ)において当社の企業価値・株主共同の利益の確保に反する大規模買付行為であると当社の社外取締役および社外監査役が判断した大規模買付者を除きます)が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。諮問委員会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時かつ適切な開示を行います。

本ルールの見直しおよび有効期間

本ルールは関係法令の整備等を踏まえ、当社取締役会において随時見直しを行い、また、当社取締役会または株主総会の決議により、何時でも廃止することができるものとします。

また、本ルールの有効期間は平成22年6月下旬開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、当該 定時株主総会において選任される取締役によって構成される取締役会において再度設定の検討がなさ れることとします。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。 また、以下の記載が当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

新規事業の立ち上げに伴うリスクについて

当社グループでは、事業成長のためには新たなイノベーションを取り入れた新規事業への取り組みが必要であるとの判断のもとに、その市場性や採算性、計画の妥当性などを検証した上で新規事業開始や3Di(株)などの子会社設立の意思決定を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。

また、新規事業の立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発または設備投資等が発生する可能性があります。さらに、新規事業の拡大・成長を図るためにはマネジメント人材の拡充は不可欠であり、このような人材の確保が適切に行えない場合には、新規事業の拡大・成長がなされない可能性があります。これらのことなどから新規事業への取り組みは当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、将来成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、主に当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため、収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは投資先企業の事業拡大を目的として経営・財務・人事・営業・開発等の支援を行っております。しかしながら、こうした支援が必ずしも投資の成果を高めることを保証するものではありません。このほか、創業初期の企業に対する投資については、投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、またこの実現を保証するものではありません。

何らかの理由により株式市場の機能が停止した場合、あるいは法令または取引所の上場制度・規則等の変更があった場合などによって、投資先企業の株式公開による投資回収に至るまでにさらに長期間を要する事態となった場合、投資資金の回収期間が長期化する可能性があります。

市場環境によっては株式譲渡に際して株式等の取得原価を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及びキャピタルロスもしくは評価損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた 継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を 図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係性構築のための投資として、保有する有価証券の中に株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しており、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資は、その活動にあたり種々の法的規制(会社法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律等)に対して適切な対応を行ってまいりましたが、これらの法的規制の変更があった場合には事業活動が制限される可能性や法的規制への対応コストが増大する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うインターネット関連事業ではPC及び携帯電話のコンテンツ・メディアサービスへの広告掲載の取り扱い等や、EC事業、メールマーケティングなどを行っており、当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、インターネット関連分野においては「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(平成12年2月施行)や、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(平成14年5月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年6月成立)などの法的規制が存在しているほか、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあり、今後、インターネット関連分野において新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの事業への制約または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備の流れがある中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの連結範囲の変更などが行われる等の可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

インターネット市場及びインターネット広告市場の成長性について

当社グループが行うインターネット関連事業においては、個人及び法人によるインターネット利用の 更なる促進が市場拡大には必要となります。しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利 用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用の促進がみられない場合や減少する場合には、想定している事業計画が遂行できない可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループが行うインターネット関連事業の中には、インターネットやモバイルにおける広告市場の成長を前提としているものがあります。インターネットやモバイル広告市場は堅調に拡大しておりますが、今後の成長については保証されておりません。

また、インターネットやモバイル広告市場は、他の広告と同様に景気動向の影響を大きく受ける可能性があるほか、広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあるため、景気低迷の継続や広告主の状況や戦略に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

通信ネットワーク及びシステム障害について

当社グループが行う事業には、PCや携帯電話、サーバー機器を結ぶ通信ネットワークやコンピューターシステムに依存しているものが多くありますが、自然災害・事故(社内外の人的要因によるものを含む)・故障などによる通信ネットワークやコンピューターシステムが使用不能になった場合等、サービスの提供が不可能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。納品および検収の遅延等による影響について

当社グループの中には、顧客企業からソフトウェアやコンテンツ、システム開発等を受託する事業が含まれており、それらの企業に対しては、顧客企業から合意した納期どおりにシステム等を納入することが求められます。

しかしながら、何らかの事情によって、当初予定よりも受託したソフトウェアやシステムの開発が遅れ、納品の遅延が起こる場合や納品後に瑕疵が発生し検収が遅延する場合には、当初見込んでいた業績が達成できない可能性や、当社グループに対する信用の低下や経費の増大、違約金が発生するなどの可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクを回避するために、開発案件別の工程管理を徹底し、納品遅延発生の回避や納品物に瑕疵が生じないように努めておりますが、納品や納品後の検収に遅延が生じた場合、また納品物に瑕疵が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新及び競合に関するリスクについて

当社グループが事業を行うインターネットに関する技術や携帯電話をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。当社グループは競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、それらの新技術・新サービスに対応したソフトウェア等の開発や、それらを利用したサービスを展開していく必要があります。当社グループと致しましては、常にこれらの変化に対応すべく努力をしておりますが、万が一新技術への対応に遅れが生じ、当社が提供しているソフトウェアやサービス等が陳腐化する場合や、当社が採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外企業に対する投資について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資において一部海外企業に対する投資を実施しておりますが、投資先企業の属する、または投資先企業が事業活動を行う国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、為替変動リスク、テロや伝染病の発生・クーデターなどの社会的混乱等により、投資先企業の事業活動に重大な影響を与え、その結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は平成21年6月26日現在、事業持株会社として、取締役6名(うち社外取締役4名)、執行役2名(うち取締役兼務者1名)、従業員8名及び臨時従業員3名と規模が小さく、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後、当社グループの事業の拡大を図っていくうえでは適切な内部管理体制の充実を図っていく必要がありますが、当社グループが急激な事業拡大を遂げた場合においては適切かつ十分な組織的対応ができるかどうかについては不透明であり、そのような状況における対応が不十分な場合には組織的効率の低下や情報開示体制に支障をきたす可能性があります。

委員会設置会社であることについて

当社はグループ企業価値の向上を図るため、迅速かつ柔軟な事業執行体制への変更、経営と執行の分離、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、平成19年6月より委員会設置会社へ移行しております。

しかし、委員会設置会社の運営を行っていくことにより上記の目的が達成される保証はなく、また適切な人員配置や経営戦略の策定・実行などが行われない場合にはグループ全体での組織的効率が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社および関連会社について

当社グループは、平成21年6月26日現在、清算手続中の海外現地法人4社及び休眠中の1社を除き、連結子会社10社(内ファンド3社)・持分法適用関連会社2社(内ファンド1社)により構成されておりますが、今後、当社グループの事業再編やグループ各社の意向等によっては、連結範囲が変更される可能性があります。また、これらの企業の経営状況や不測の事態等によって業績が著しく変動する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社では当社グループの企業に対しての投融資を実施しており、投融資を受けている企業の経営状態が悪化した場合には、当社が実施している投融資に対しての減損や貸倒引当等の適用が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは細心の注意を払ってリスク管理体制の整備・改善を継続的に図っていく所存でありますが、今後のグループ各社の事業展開においては訴訟を受ける可能性を完全には否定することはできず、訴訟の内容および金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部または一部の継続が困難となるなどの可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記はその一例であります。

- ・ベンチャー投資ファンドを通じた投資活動を展開する中で、ベンチャー投資ファンドの業務執行組合員等としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとベンチャー投資ファンドスの出資者、出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等
- ・当社グループでの自己資金投資における投資先企業等との訴訟等
- ・個人情報管理における当社グループの過失により、所有する顧客情報や顧客企業から受託されている 個人情報が流出、喪失した場合において、流出した個人情報等が悪用された場合に対する損害賠償請求等
- ・当社グループの事業の中で利用している技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権をすでに第三者が取得していた場合の第三者からの損害賠償請求等

このほか、当社グループでは投資先企業の企業価値を高めることなどを目的として当社グループの役職員が投資先企業の社外取締役等に就任していることがあり、これらの企業に対する株主代表訴訟によって損害賠償の支払いを担保する保険への加入や、社外取締役の責任軽減に関する契約を行う等の適切な対策を講じるように努めておりますが、上記のような訴訟が提起された場合、当該役職員が訴訟の対応等のために、業務遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティおよび個人情報の管理について

当社グループ企業の中には顧客の機密情報を保有しており秘密保持契約によって守秘義務を負っている会社があります。

また、当社グループの事業の中には、個人情報保護法によって保護が必要となる個人情報を扱う事業があります。

当社グループでは情報セキュリティの強化や情報管理体制の整備に努めておりますが、今後、なんらかの事情によって外部からの不正手段によるサーバ等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害、機密情報や個人情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的な信用低下や顧客や被害を被った第三者からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化に係るリスク

当社ではこれまでに当社グループ会社役職員等に対するインセンティブとして新株予約権を発行しており、今後も状況に応じて発行する可能性があります。当社では新株予約権による株価に対する影響度を低くするために段階的行使可能期間を設定するなど様々な行使条件を付しておりますが、新株予約権の行使により一株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使による需給関係の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

個人的活動について

当社グループの役職員は、業務に支障がない範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。これらの個人的な活動によって評判やイメージが悪化した場合には、当社グループの企業イメージの低下などによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行うM&A (合併・買収)戦略について

当社グループにおいてはグループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等(M&A)を行う場合があります。M&Aの実施に際しては十分な調査等を行いますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想の開示について

当社グループでは連結業績予想を開示しておりますが、当社グループの業績はインベストメント事業による業績に大きな影響を受けております。インベストメント事業はその性質上、株式市場の動向等の様々な要因を受けやすく経営成績が大幅に変動する可能性があります。当初開示した業績予想が実際の業績と異なると見込まれる場合は、適時、業績予想の修正の開示を行います。

5 【経営上の重要な契約等】

第三者割当による自己株式の処分

(1)内容

平成20年5月8日に、当社と日本電信電話株式会社(以下NTT)及びNTTが情報通信分野における先端的かつ革新的なサービス・技術や新たなビジネスモデルを基に今後の成長が期待される企業に投資をする目的で設立した100%子会社であるNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で次世代ネットワークを中心としたネットワーク環境を活用し、3Dインターネット/メタバース(仮想空間)事業などの新たなビジネスの事業化と、ベンチャー投資分野に関して事業提携契約を締結いたしました。こうした中で、NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に対して、当社が所有する自己株式11,000株の処分を行っております。

(2)調達する資金の額及び使途

調達する資金の額

1,452,000,000円

調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分による取得資金は、3Dインタ・ネット/メタバ・ス(仮想空間)事業領域における開発資金、借入金の返済及びその他の事業領域における投資資金に充当いたしました。

(3) 自己株式処分要領

処分株式数

11,000株

処分価額

1株につき132,000円

処分価額の総額

1,452,000,000円

処分方法

NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に譲渡いたしました。

払込期日

平成20年5月26日

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に3Dインターネット分野に取り組んでおり、当連結会計年度における当グル・プが支出した研究開発費の総額は89,121千円であります。なお、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

インターネット関連事業

データセクション株式会社は、アーカイブを行っている各種大規模データからの知識獲得に関する研究を慶応義塾大学SFC研究部と共同で行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は1,563千円であります。

その他事業

3Di株式会社は、Webブラウザ上で3D空間を表示・操作できるオリジナルビューア「3Di OpenViewer」と、大規模な3D空間構築向けのサーバーソフトウェア「3Di OpenSim Enterprise Version 1.0」の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は 83,638千円であります。

消去又は全社

WEB上の情報を、自分のオンラインスクラップ帳に蓄積してデータベース化するアプリケーションの開発等を行ってまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は3,919千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ)資産

流動資産は前連結会計年度末に比べて49.6%減少し、8,474百万円となりました。これは主として営業投資有価証券の売却や時価低下、評価損の計上等により8,131百万円減少したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて51.7%減少し、1,298百万円となりました。これは主として投資有価証券において評価損を計上したことから631百万円減少したことなどによります。この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて49.9%減少し、9,773百万円となりました。

(口)負債

流動負債は前連結会計年度末に比べて67.5%減少し、2,738百万円となりました。これは主として 営業投資有価証券の売却や時価低下等に伴って繰延税金負債が2,496百万円減少したほか、経営合理 化の一環として短期借入金が2,510百万円減少したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて28.8%減少し、282百万円となりました。これは、主として長期借入金が返済によって110百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて65.8%減少し、3,021百万円となりました。

(八)純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて36.8%減少し6,751百万円となりました。これは主として自己株式処分を実施し自己株式が1,072百万円減少し純資産が増加した一方で、当期純損失を1,738百万円計上したことや営業投資有価証券の売却や時価低下等に伴い、その他有価証券評価差額金が4,357百万円減少したことなどによります。

資金の流動性に関わる情報等

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,903百万円(前連結会計年度比12.7%減)となり、前連結会計年度末に比べ566百万円減少しました。なお、キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、8,828百万円(前連結会計年度比13.5%増)となり、前連結会計年度に比べ1,052百万円増加しました。事業のセグメント別の売上高については、「1 業績等の概要 (1)業績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、4,143百万円(前連結会計年度比22.4%減)となり、前連結会計年度に比べ1,198百万円減少しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,203百万円(前連結会計年度比19.1%増)となり、前連結会計年度に比べ515百万円増加しました。これは主に人件費が148百万円増加したことや不動産費用などが36百万円増加したことなどによります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、939百万円(前連結会計年度比64.6%減)となり、前連結会計年度に比べ1,713百万円減少しました。事業のセグメント別の営業利益については、「1 業績等の概要(1)業績の状況」に記載しております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、702百万円(前連結会計年度比71.9%減)となり、前連結会計年度に比べ1,796百万円減少しました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益として、54百万円を計上しております。これは主に持分変動利益29百万円を計上したことによります。また、当連結会計年度における特別損失として、2,367百万円(前連結会計年度比270.4%増)を計上しており、前連結会計年度に比べ1,728百万円増加しました。これは主に投資有価証券評価損660百万円、事業再構築費用675百万円を計上したことによります。

(当期純損失)

当連結会計年度における当期純損失は、1,738百万円(前連結会計年度は735百万の当期純利益) となりました。これは主に特別損失2,367百万円を計上したことによります。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は世界的な経済情勢の悪化や不安定な金融市場の動向、インターネットサービスの競争激化、技術開発サイクルの短縮化などをはじめとして引き続き厳しい状況が継続するものと推測します。

そのような環境下において当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、平成21年2月より実施した経営合理化によって向上した財務体質を基にして、スピードと生産性の向上を念頭においた機動的な運営体制のもと、安定した収益基盤の確保とグループ各社の事業の更なる成長の実現が急務であると考えます。

当社グループはインターネット分野に起こっている新たな潮流が収益基盤の確保と事業の更なる成長の機会ととらえており積極的に事業展開を行っていく方針であります。

具体的なインターネットの変化としては、接続機器を問わずにインターネットサービスが利用できる「マルチプラットフォーム化」、既存のサービスプラットフォーム(サービス内容や会員など)を外部の事業者に開放し、新たなインターネットサービスを生み出していく「オープン化」、インターネットを通じて動画や3Dなどの情報量の多いコンテンツの配信や利用者毎への情報提供の最適性、情報の双方向性が高まる「リッチ化」が挙げられます。

このように変化するインターネット分野の中で、当社グループとしては以下の分野が、今後の高い成長が見込める次世代インターネットの領域であると考えております。

- ・iPhoneやAndroid搭載携帯電話といった従来の携帯電話とは違った利用が可能となる「新しいモバイルインターネット」
- ・mixiやFacebookといったSNSがそのプラットフォームを開放し外部の事業者がそのプラットフォーム 上でサービス展開可能な「ソーシャルインターネット」
- ・インターネット上で3D空間を創出し、よりリアルなサービスが展開可能な「3Dインターネット」

当社がこれらの領域に向けて新たな事業展開を行うとともに、(株)フラクタリストのモバイル関連事業や(株)RSS広告社が展開するRSS広告事業、3Di(株)の3Dインターネット事業などグループ各社の事業展開との連携を深め、注力することによって、収益基盤の確立とグループ各社の更なる成長を図り、次世代インターネットの領域におけるNo.1企業集団を目指します。

インターネットの未来を創る企業集団として、成長するグループ企業と一丸となり、また、創業以来インキュベーターとして培った事業育成ノウハウと人脈社脈を最大限に生かし、グループ企業価値の最大化に邁進し、株主の皆様の信頼に応えられるよう、鋭意努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

| | | | | | | | <u>v </u> | |
|---------------|--------|------------|----|-------|------------|------------|--|-------|
| 事業所名 | 事業の種類別 | | | 帳 | 簿価額(千F | 9) | | 従業員数 |
| (所在地) | | は補の内合 | 建物 | 車両運搬具 | 工具器具 備品 | ソフト ウェア | 合計 | (名) |
| 本社 (東京都港区) | 全社 | 総合業務 施設 | | | 8,657 | 4,594 | 13,251 | 44(7) |

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

| | | | | | | | 平瓦 | X21年3月31 | <u> 日現在</u> _ |
|------------------------|------------|---------------------------|------------|-------------|-------|------------|------------|----------|---------------|
| <u></u> | 事業所名 | 事業の種 類別セグ | ≒∿供の中容 | | | 従業員数 | | | |
| 会社名 | (所在地) | メントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 車両運搬具 | 工具器具 備品 | ソフト ウェア | 合計 | (名) |
| (株)アルト ビジョン | 東京都 中央区 | インター ネット関 連事業 | 総合業務 施設 | 1,598 | | 9,147 | 2,351 | 13,097 | 36(2) |
| ㈱RSS 広告社 | 東京都 港区 | インター ネット 関連事業 | 総合業務 施設 | | | 9,563 | 82,130 | 91,694 | 12(4) |
| ㈱未来予 想 | 東京都目黒区 | インベス トトキュン キュン 業 | 総合業務 施設 | 5,760 | | 636 | 44,575 | 50,973 | 18(5) |
| 3Di(株) | 東京都目 黒区 | その他事業 | 総合業務 施設 | | | 3,564 | 57,508 | 61,072 | 19(0) |
| (株)フラク タリスト | 東京都港区 | インター ネット関 連事業 | 総合業務 施設 | 3,953 | | 3,097 | 72,063 | 79,113 | 63(5) |
| (株)富士山 マガジン サービス | 東京都渋谷区 | インター ネット関 連事業 | 総合業務 施設 | 1,828 | | 6,673 | 173,493 | 181,996 | 44(7) |

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

| - 1 | | | | | | | | | <u> </u> | <u> </u> |
|-----|------------------------------|-------------------|---------------------------|------------|-------------|-------|---------|------------|----------|----------|
| | 会社名 | 事業所名 | 事業の種 類別セグ | ≒∿供の中容 | 帳簿価額 (千円) | | | | | 従業員数 |
| | 云紅石 | (所在地) | メントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 車両運搬具 | 工具器具 備品 | ソフト ウェア | 合計 | (名) |
| | 上海網創 投資諮詢 有限公司 | 中国上海市 | インメイン ト&イン キュョ 業 | 総合業務 施設 | | | 539 | | 539 | 1(0) |
| | n g i Vietnam Co.,Ltd. | Hanoi, Vietnam | イトト ト ト キュョ 業 | 総合業務 施設 | | | 216 | | 216 | 0(0) |

- (注) 1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 現在休止中の設備はありません。
 - 3.上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

(1)提出会社

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 面積(㎡) | 年間賃借料(千円) |
|---------------------|--------------------|--------|-------|-----------|
| 本社 (東京都港区) | 全社 | 総合業務施設 | 1,110 | 137,067 |
| 中目黒オフィス (東京都目黒区) | 全社 | 総合業務施設 | 962 | 111,788 |

- 4. 提出会社の設備の一部は子会社及び関連会社に貸与されております。
- 5.従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 6.帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 443,544 |
| 計 | 443,544 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日) | 提出日現在 発行数 (株) (平成21年 6 月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | |
|------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 127,602 | 127,602 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株制度を採用しておりません |
| 計 | 127,602 | 127,602 | | |

⁽注)提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

・旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。 第1回新株予約権(平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決 議)

| | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|--|---|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 30 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 90 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成15年 1 月16日 至 平成25年 1 月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、使用人において当社の取場は、アドバイザーへ、1日の間、アドバイザー名目の間、アドバイザー名目の間が会別は、1000年の一名目の間のをでは、1000年のというでは、1000年のというでは、1000年のというでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年の権力をは、1000年の権利によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

- (注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × <u>調整前払込金額</u> 調整後払込金額

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に 従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株 式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるもとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

有価証券報告書

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

第 2 回新株予約権(平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年 6 月17日の取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|--|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 35 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 105 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年 6 月17日 至 平成26年 6 月16日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行使時 において当社の取締は、 は監査役、使用人、 では、アドバイザー、名目の間、アドバイザー名の でもいてもできるでは、 では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイザー名の では、アドバイが では、アドが では、アドバが では、アドバが では、アが、アが、アが、アが では、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、アが、 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

有価証券報告書

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式 1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる 1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × <u>調整前払込金額</u> 調整後払込金額

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるもとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

 第3回新株予約権(平成16年6月23日の定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|--|---|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 31 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 93 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年 4 月28日 至 平成27年 4 月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、使用人に当社の取締役、使用人に当社の取場は、アドバイザー名の間、アドバイザー名目の間でを問わず会のといる。 (2) その他、新株ととの情報を表には一次のでは、新株とのでは、新生のとのでは、一次ので | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

- (注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるもとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

有価証券報告書

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

第4回新株予約権(平成17年6月29日の定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|--|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 505 | 484 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,515 | 1,452 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年8月25日 至 平成27年8月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行使時 において当社の取締は、 は監査役、使用人、 は監査役、使用人、 は監査役、使用人、 ではイザー名のは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

有価証券報告書

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるもとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

 ・会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。 第5回新株予約権(平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年 6月22日の取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 59 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的である株式の数(株) | 177 | 同左 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (円) | 25,000 | 同左 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 自 平成20年 6 月23日 至 平成28年 6 月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金(円) | 資本金 25,000 資本準備金 12,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、使用人において当社の取場は、アドバイザー名目のでは、アドバイザー名目のでを問わず会社との間でを問わず会がを表に、計算にあるものとます。 (2) その他、新株とのでを発作のといる。 (2) その他、新株とのでは、新株で締結がをいるものといる。 (2) その他、新株とのではなった。 (3) でのでは、大きいは、大きのでは、ためいは、大きのでは、大きのでは、ためいは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

- (注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」が調整されております。
 - 2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × <u>調整前払込金額</u> 調整後払込金額

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるもとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

有価証券報告書

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後払込金額 = 既発行株式数×調整前払込金額+新発行株式数×1株当たり発行価額 既発行株式数+新規発行株式数

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

第6回新株予約権(平成19年8月9日の取締役会決議及び平成19年8月13日並びに平成19年8月 17日の報酬委員会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,807 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的である株式の数(株) | 1,807 | 同左 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (円) | 102,000 | 同左 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 自 平成21年9月4日 至 平成24年9月3日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金(円) | 資本金 102,000 資本準備金 51,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行権の権利行権の権利行権の限制においての人工の人工の人工を関係を対して、使用して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注) 1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割又は併合の比率

有価証券報告書

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社 分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める 調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

調整後1株当 = 調整前1株当 × 1 分割・併合の比率

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

調整後 1 株当
たり払込金額既発行株式数 +
・ 新発行株式数 × 1 株当たり発行価額
・ 新株式発行前株価
・ 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

第7回新株予約権(平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決

議)

| | 事業年度末現在 (平成21年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,740 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的である株式の数(株) | 1,740 | 同左 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (円) | 108,812 | 同左 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 自 平成22年10月15日 至 平成25年10月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金(円) | 資本金 108,812 資本準備金 54,406 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の権利行権の 転割では を対して に、アドバイの では、おい。 では、新株で では、新株で では、 では、新株で では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |
| | | |

(注) 1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社 分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める 調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

調整後 1 株当 = 調整前 1 株当 × <u>1</u> たり払込金額 たり払込金額 × 分割・併合の比率

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

調整後 1 株当
たり払込金額既発行株式数 +
無新発行株式数 × 1 株当たり発行価額
新株式発行前株価*新株式発行前株価既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成16年11月16日 (注)1 | 740 | 21,047 | 8,510 | 506,134 | 8,510 | 148,467 |
| 平成16年11月17日 (注)2 | 2,000 | 23,047 | 23,000 | 529,134 | 23,000 | 171,467 |
| 平成16年12月21日 (注)3 | 11,985 | 35,032 | 227,715 | 756,849 | 227,715 | 399,182 |
| 平成17年3月28日 (注)4 | 930 | 35,962 | 10,695 | 767,544 | 10,695 | 409,877 |
| 平成17年3月29日 (注)5 | 1,000 | 36,962 | 11,500 | 779,044 | 11,500 | 421,377 |
| 平成18年 8 月30日 (注) 6 | 3,500 | 40,462 | 971,250 | 1,750,294 | 971,250 | 1,392,627 |
| 平成18年8月30日~ 平成19年3月31日 (注)7 | 770 | 41,232 | 28,875 | 1,779,169 | 28,875 | 1,421,502 |
| 平成19年4月1日 (注)8 | 82,464 | 123,696 | - | 1,779,169 | - | 1,421,502 |
| 平成19年4月1日~ 平成19年9月20日 (注)9 | 846 | 124,542 | 10,575 | 1,789,744 | 10,575 | 1,432,077 |
| 平成19年 9 月27日 (注)10 | - | 124,542 | - | 1,789,744 | 1,421,502 | 10,575 |
| 平成19年10月1日~ 平成20年3月31日 (注)9 | 2,322 | 126,864 | 29,025 | 1,818,769 | 29,025 | 39,600 |
| 平成20年4月1日~ 平成21年3月31日 (注)11 | 738 | 127,602 | 9,225 | 1,827,994 | 9,225 | 48,825 |

- (注) 1.第1回新株引受権付社債、第2回新株引受権付社債の新株引受権行使発行価格23,000円、資本組入額11,500円。 円。
 - 2.第2回新株引受権付社債の新株引受権行使発行価格23,000円、資本組入額11,500円。
 - 3. 有償第三者割当 割当先トランス・コスモス㈱, 当社役職員、発行価格38,000円、資本組入額19,000円。
 - 4.第1回新株引受権付社債、第2回新株引受権付社債の新株引受権行使発行価格23,000円、資本組入額11,500円
 - 5 . 第1回新株引受権付社債、第2回新株引受権付社債の新株引受権行使 発行価格23,000円、資本組入額11,500 円
 - 6 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 555,000円

資本組入額 277,500円

払込金総額 1,942,500千円

- 7. 第10期における新株予約権の行使によるものであります。
- 8. 平成19年4月1日付の株式分割(1:3)による増加であります。
- 9. 第11期における新株予約権の行使によるものであります。
- 10. 資本準備金の減少は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議による「資本準備金減少差益としてその他資本剰余金」への振替であります。
- 11. 第12期における新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| | 173,21 37301) | | | | | <u> </u> | | | | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-------|----------|-------|--------------|--------|-----------|---------|-------|----|----------------------|
| | | 株式の状況 | | | | | | м — + ,## | | | | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | 金融商品をの他の | | 商品 その他の 外国法/ | | 去人等 | 個人 | 自己名義 | ÷L | 単元未満株 式の状況 (株) |
| | 団体 | 並 門(成)美 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | 株式 | 計 | (147) | | |
| 株主数 (人) | | 6 | 20 | 57 | 17 | 1 | 7,005 | 1 | 7,107 | | | |
| 所有株式数 (株) | | 4,881 | 3,277 | 14,303 | 6,059 | 2 | 95,309 | 3,771 | 127,602 | | | |
| 所有株式数 の割合(%) | | 3.83 | 2.57 | 11.21 | 4.75 | 0.00 | 74.68 | 2.96 | 100.00 | | | |

⁽注)上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------|------------------------------------|
| 西川 潔 | 東京都渋谷区 | 26,046 | 20.41 |
| NTTインベストメント・パート ナーズファンド投資事業組合 | 東京都千代田区大手町2丁目3-1 | 11,000 | 8.62 |
| 小池 聡 | 東京都渋谷区 | 9,174 | 7.19 |
| 三木谷 浩史 | 東京都港区 | 3,900 | 3.06 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 | 3,245 | 2.54 |
| ピー・エヌ・ピー・パリバ証券 会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 | 2,366 | 1.85 |
| 西川 こずえ | 東京都目黒区 | 1,780 | 1.39 |
| 日本アジア投資株式会社 | 東京都千代田区永田町2丁目13-5 | 1,500 | 1.18 |
| 酒井 竹志 | 東京都世田谷区 | 1,488 | 1.17 |
| GOLDMAN.SACHS & Co.REG | 85 BROAD STREET NEW YORK , NY , USA | 800 | 0.63 |
| 計 | | 61,299 | 48.04 |

⁽注) 1.上記のほか、自己株式が3,771株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.96%)あります。

^{2.}NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合は、平成20年5月8日に、当社が所有する自己株式の処分により主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,771 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 123,831 | 123,831 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 127,602 | | |
| 総株主の議決権 | | 123,831 | |

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| ngi group株式会社 | 東京都港区赤坂二丁目17番 地22号 | 3,771 | | 3,771 | 2.96 |
| 計 | | 3,771 | | 3,771 | 2.96 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成14年11月27日 |
|------------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社子会社使用人 13名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

⁽注) 当社が平成16年3月9日に会社分割を行った際に子会社に転籍した使用人であります。

平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成15年11月25日 |
|------------------------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社使用人 1名 業務委託者 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

平成16年 6 月23日の定時株主総会決議及び平成17年 4 月28日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成16年 6 月23日 |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 1名 当社子会社使用人 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

平成17年6月29日の定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成17年 6 月29日 |
|------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社使用人 4名 当社子会社使用人 27名 当社関連会社取締役 8名 当社関連会社使用人 17名 外部アドバイザー 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年6月22日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成18年 6 月21日及び 平成18年 6 月22日(注) | | | | |
|-------------------------------|---|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社使用人 2名 当社子会社使用人 23名 当社関連会社取締役 6名 当社関連会社使用人 33名 | | | | |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 | | | | |
| 株式の数(株) | 同上 | | | | |
| 新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(円) | 同上 | | | | |
| 新株予約権を行使することができる期 間 | 同上 | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | | | | | |

⁽注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

平成19年8月9日の取締役会決議及び平成19年8月13日並びに平成19年8月17日の報酬委員会決議 により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成19年 8 月13日及び 平成19年 8 月17日(注) |
|-------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(執行役兼務 2 名を含む) 9 名 当社執行役 8 名 当社従業員 5 名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(円) | 同上 |
| 新株予約権を行使することができる期 間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

⁽注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成20年 9 月29日 |
|-------------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(執行役兼務 2 名を含む) 9 名 当社執行役 2 名 関係会社取締役 2 名 当社従業員 13名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(円) | 同上 |
| 新株予約権を行使することができる期 間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額(円) | |
|--|---------|-------------|--|
| 取締役会(平成20年5月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月30日~平成20年6月30日) | 1,500 | 300,000,000 | |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,500 | 195,095,000 | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 104,905,000 | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 34.97 | |
| 当期間における取得自己株式 | | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 34.97 | |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | | |
|--|--------|-------------|--|--|
| 取締役会(平成20年6月24日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月25日~平成20年7月31日) | 1,000 | 200,000,000 | | |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,000 | 107,998,000 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 92,002,000 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 46.00 | | |
| 当期間における取得自己株式 | | | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 46.00 | | |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | | 当期間 | | |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | 11,000 | 1,452,000,000 | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 保有自己株式数 | 3,771 | | 3,771 | | |

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元について重要な経営課題と認識し、経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案した上で、連結業績における当期純利益の20%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1 株当たり650円の中間配当を実施しております。

しかしながら、世界的な景気後退が鮮明となり、先行きが不透明な状況の中で、あらゆる経済環境下で企業活動を行えるための財務体質の強化を重視し、事業成長の基盤を確立するために、当期において経営合理化を断行しており、このような状況の中で、当社としては引き続き株主への利益還元を重要な経営課題と認識しつつも、内部留保が急務であることを勘案し、当期の期末配当を無配と致しております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開への備えとなります。

翌事業年度につきましては業績の見通しを基に1株140円の配当を予定しております。今後とも更なる収益力の向上と財務体質の強化を行い、将来の事業展開へ向けた内部留保の確保も行いつつ、安定した配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨定款に定めており、かつ会社法第454第5項の規定に基づき、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1 株当たり配当額(円) |
|-------------------|-------------|--------------|
| 平成20年10月30日取締役会決議 | 80 | 650 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 第11期 | | 第12期 |
|-------|---------|---------|----------------------|-----------------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成19年3月 平成20年3月 | |
| 最高(円) | | | 1,530,000 280,000 | 292,000 | 167,000 |
| 最低(円) | | | 436,000 236,000 | 73,900 | 15,410 |

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。 なお、平成18年8月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当 事項はありません。
 - 2. 印は、株式分割(平成19年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 最高(円) | 110,900 | 86,900 | 57,600 | 59,900 | 39,600 | 25,800 |
| 最低(円) | 64,900 | 48,650 | 45,650 | 38,300 | 16,180 | 15,410 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|------------|---------|--------------|--------------------|---|-------|--------------|
| | | | | 昭和55年4月 | 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 | | |
| | | | | 昭和61年3月 | 米国アーサー・D・リトル入社 | | |
| 取締役 | ファウン ダー | 西川潔 | 昭和31年10月24日生 | 平成5年7月 | バドワイザー・ジャパン入社 | (注) 2 | 26,046 |
| | 9- | | | 平成8年9月 | 株式会社AOLジャパン入社 | , , | |
| | | | | 平成10年 2 月 | 当社創業代表取締役社長CEO | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社取締役会長 | | |
| | | | | 平成20年6月 平成11年4月 | 当社取締役ファウンダー(現任) リーマンブラザーズ証券会社 | | |
| | | | | 平成11年4月 | 東京支店入社 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長(現任) | | |
| | | | | 平成16年12月 | ネットエイジキャピタルパート ナーズ株式会社(現当社)入社 | | |
| 取締役 代表執行役 | 社長 | 金子陽三 | 昭和51年7月31日生 | 平成18年2月 | 同社取締役 | (注) 2 | 168 |
| | | | | 平成18年12月 | 当社取締役(現任) | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社取締役執行役C00 | | |
| | | | | 平成19年 9 月 | ngi capital株式会社(現当社) 代表取締役社長就任 | | |
| | | | | 平成21年2月 | 当社代表執行役社長就任(現任) | | |
| | | | | 昭和58年4月 | ソニー株式会社入社 | | |
| | | | | 平成元年1月 | ベインアンドカンパニ - 入社 | | |
| | | | | 平成3年5月 | │ ウォルト・ディズニー・ジャパン │ 入社 | | |
| | | | | 平成9年1月 | AOLジャパン入社 | | |
| | | | | 平成11年9月 | 株式会社ライブドア代表取締役社 長兼CEO | | |
| 取締役 | | 前刀禎明 | 昭和33年8月5日生 | 平成16年4月 | 米国Apple Computer,Inc.入社 | (注) 2 | |
| | | | | 平成16年10月 | アップルコンピュータ株式会社代 表取締役 | | |
| | | | | 平成18年12月 | 当社取締役 (現任) | | |
| | | | | 平成19年8月 | 株式会社リアルディア代表取締役 (現任) | | |
| | | | | 平成20年12月 | 株式会社ACCELAIRE取締 役(現任) | | |
| | | | | 平成 3 年10月 | 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 | | |
| | | | | 平成4年3月 | 公認会計士登録 | | |
| 取締役 | | 中 山 かつお | 昭和40年5月9日生 | 平成17年6月 | 株式会社フラクタリスト監査役 (現任) | (注) 2 | 11 |
| | | | | 平成19年6月 | 当社取締役(現任) | | |
| | | | | 平成19年 8 月 | あすなろ監査法人代表社員(現任) (任) | | |
| | | | | 昭和42年 4 月 | 1年 / 日本アイ・ビー・エム株式会社入 | | |
| | | | | | 社 | | |
| | | | | 昭和61年3月 | 同社取締役 | | |
| | | | | 平成5年1月 | 同社取締役社長 | | |
| 取締役 | | 北 城 恪太郎 | 昭和19年4月21日生 | 平成11年12月 | 同社取締役会長兼IBMアジア・パ シフィックプレジデント | (注) 2 | 136 |
| | | | | 平成15年4月 | 社団法人経済同友会代表幹事 | | |
| | | | | 平成19年 5 月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社最 高顧問(現任) | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社取締役(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-----|--------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 | | 谷家衛 | 昭和37年12月30日生 | 昭和62年4月 平成14年7月 平成16年2月 平成17年10月 平成19月6月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年6月 平成20年9月 平成20年9月 平成21年2月 平成21年2月 | ソロース (現内) (では、) | (注) 2 | (株) |
| | | | 計 | | | | 26,361 |

- (注) 1.取締役前刀禎明、中山かつお、北城恪太郎、及び谷家衛は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 第13期事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
 - 3.当社は委員会設置会社であり、「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」の3つの委員会を設置しており、その体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長:前刀 禎明 委員:北城 恪太郎 谷家 衛

報酬委員会 委員長:北城 恪太郎 委員:前刀 禎明、中山 かつお、谷家 衛

監査委員会 委員長:中山 かつお 委員:前刀 禎明 谷家 衛

(2) 執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|---------|------------------|--|--|-----|--------------|
| 代表執行役 | 社長 | 金子陽三 | (1) 取締役の 状況参照 | | 同左 (; | | 168 |
| 執行役 | | 河 合 博 之 | 昭和41年 9 月25日 | 平成元年 4 月 平成10年 3 月 平成12年 6 月 平成13年 5 月 平成15年 6 月 平成15年12月 平成16年 5 月 平成18年 5 月 平成19年 6 月 平成21年 2 月 | 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社有限会社ディー・イー・アイ代表取締役株式会社クレイフィッシュ 取締役戦略・事業開発最高責任者株式会社クレイフィッシュ 代表取締役社長 株式会社 E ストアー 執行役員マーケティング本部長 株式会社 E ストアー 取締役上海中庸信息技術通信有限公司総経理ネートエイジキャピタルパートナーナーナーナーサイ役アジア事業統括当社執行役(現任) | (注) | |
| 計 | | | | | | | 168 |

⁽注) 第13期事業年度に関する定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時まで

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また、健全かつ透明性の高い経営が行えるよう経営体制を強化していくことが重要な課題と認識しております。その基本的な考え方は、経営と業務執行の分離による迅速な意思決定及び社外取締役による経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とステークホルダーへの説明責任の強化にあります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

監査役設置会社又は委員会設置会社の別及び社外取締役及び執行役の選任状況

当社は委員会設置会社であります。平成19年6月22日開催の第10回定時株主総会の決議により、従来の監査役設置会社から委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は経営と業務執行の分離・経営の透明性確保・社外取締役による経営監視の強化の観点から、 社外取締役を選任しております。経営上の意思決定機関である取締役会は、平成21年6月25日時点で取 締役6名(うち社外取締役4名)で構成されており、執行役2名を選任しております。

会社の機関の内容

(a) 取締役会、委員会、執行役

取締役会は、経営の基本方針を決定し、業務執行権限を大幅に執行役に委譲し、その業務執行状況の監督を行います。委員会は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置いたします。

指名委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、株主総会に提出する取締役の選任または解任 議案の内容を決定します。

報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の報酬内容の決定の方針及 び個人別の報酬内容を決定します。

監査委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の業務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任または解任議案の内容を決定します。

執行役は、取締役会の決議により選任され、定められた職務分掌に従い業務執行を行います。

(b) 弁護士、会計監査人その他の第三者の状況

顧問弁護士からは、法律全般において必要に応じて適宜助言と指導を受けております。また、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時相談、検討を行っております。

当社と社外取締役との人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係について

全ての社外取締役と当社との間に特別の人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

内部監査及び監査委員会、会計監査人との連携の状況

内部監査は代表執行役社長の直轄である内部監査室(1名)を設置し、当社グループにおける事業活動全般にわたり、適法性・業務効率の向上の観点から監査・調査を行い、必要に応じて助言・勧告を行っており、監査委員会の監査委員は内部監査室と連携して業務監査を実施しております。また、内部監査室、監査委員会及び会計監査人は定期的に情報交換を行い、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針及び概要として下記のとおり決議を行っております。 当社グループの内部統制システムの整備における基本方針

- (a) 事業活動の効率性・有効性・収益性を向上させる体制を確立すること
- (b) 財務諸表作成の適正性・正確性を確保する体制を確立すること
- (c) 事業活動に係る各種関係法令・社会規範を遵守し、適正な企業統治を行う体制を確立すること
- (d) 会社資産の取得・使用・処分を正当な手続のもとに行い、会社資産の保全を図る体制を確立する こと
- (e) 当社企業グループの重要な会社全てを対象として実効性のある内部統制システムを整備・運用することにより企業の社会的責任を果たし企業価値の向上を図ること

当社グループの内部統制システムの整備の概要

(a) コンプライアンス体制

当社グループの全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として、遵守するものとする。

また、コンプライアンス研修を定期的に開催し、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。

(b) リスク管理体制

当社グループのリスクを包括的に管理するために、リスク管理規程を制定し、当社及び当社グループの各会社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善を定期的に当社コーポレート本部へ報告等を行う。

(c) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ管理規定その他関連する規定・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。

- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ)取締役の意思決定の迅速化及び執行役の職務の執行の効率性を確保するために、取締役会に おいて執行役の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を合理的な範囲内で執行役に委譲す る。
 - (ロ)執行役は取締役会において決定された職務分掌に関して達成目標を明確化し、報酬について は報酬委員会が各執行役の職務執行の評価を行い個別に審議されることとする。
 - (ハ)当社グループ執行役及び子会社代表取締役等により構成されるグループCEO会議を毎月開催し、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。
- (e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 当社は監査委員会の職務執行を補助する使用人を、コーポレート本部及び内部監査室におく。
- (f) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立に関する事項 前号の使用人に関する人事・組織変更等の決定は当社監査委員会の承認を得なければならない。
- (g) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制及びその他監査委員会への報告に関する 事項

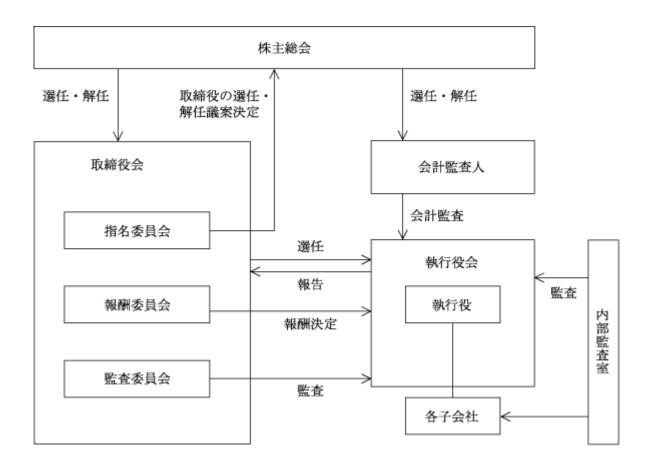
執行役又は使用人は、下記の事項を当社監査委員会に報告するものとする。

- (イ)法令・当社定款・当社監査委員会規定に規定される事項
- (ロ) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為
- (八) 当社グループの内部統制の状況
- (h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査委員会は、執行役、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、 監査委員会の監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるも
- (i) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

当社は持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。

平成21年4月1日よりコーポレート本部は管理ディヴィジョンに変更しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



(4) 役員報酬の内容

当期において取締役及び執行役に支払った報酬等の総額は、以下のとおりであります。

| 区分 | 支給人員 | 金銭報酬の支給額 | 非金銭報酬(ストック オプション)の支給額 |
|-----------|------|------------|--------------------------|
| 取締役 | 8名 | 31,311千円 | 9,823千円 |
| (うち社外取締役) | (6名) | (19,875千円) | (8,315千円) |
| 執行役 | 6名 | 55,183千円 | 36,495千円 |
| 合計 | 14名 | 86,494千円 | 46,318千円 |

- (注) 1. 取締役 1 名が、平成20年11月 8 日をもって、逝去により退任しております。
 - 2.執行役3名が、平成21年2月1日をもって、体制見直しに伴う辞任により、退任しております。
 - 3.期末現在の人員は取締役8名、執行役3名で、取締役のうち1名は執行役を兼任しております。期中において取締役と執行役を兼任している者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

(5) 会計監査人の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

| 監査法人名 | 公認会計士の氏名 | |
|-------------|----------|--|
| 監査法人アヴァンティア | 小笠原 直 | |
| 同上 | 入澤 雄太 | |
| 同上 | 木 村 直 人 | |

⁽注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

| 公認会計士 | 2名 |
|-------|----|
| その他 | 4名 |

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定される責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役との当該契約においては、会社法423条第1項に定める責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項第1号八及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委託者から受け、 又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に規定しております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投棄によらない旨を定款に規定しております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関及び基本的な方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定機関を取締役会にすることにより、機動的な資本政策・株主への利益還元を可能にすることを目的としております。

また、剰余金の配当等の基本的な方針については、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の20%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していくほか、当社の財政状態等を勘案したうえで状況に応じて自己株取得等を実施していくことを決定しております。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| E () | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会 | 会計年度 |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | | 28,000 | |
| 連結子会社 | | | 4,950 | |
| 計 | | | 32,950 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽ASG監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、太陽ASG監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月15日をもって太陽ASG有限責任監査法人となりました。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 太陽ASG監査法人 当連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表 監査法人アヴァンティア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 監査法人アヴァンティア

(2)異動の年月日

平成20年6月25日

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,469,904 | 3,903,552 |
| 売掛金 | 513,983 | 619,523 |
| 有価証券 | 85,116 | - |
| 営業投資有価証券 | 10,691,760 | 2,559,780 |
| たな卸資産 | 3,343 | 3 4,392 |
| その他 | 1,079,511 | 1,504,896 |
| 貸倒引当金 | 29,434 | 117,641 |
| 流動資産合計 | 16,814,185 | 8,474,502 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 85,825 | 85,212 |
| 車両運搬具 | 2,958 | - |
| 工具、器具及び備品 | 96,649 | 94,138 |
| 減価償却累計額 | 57,553 | 124,112 |
| 有形固定資産合計 | 127,879 | 55,238 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 311,287 | 125,008 |
| ソフトウエア | 362,683 | 422,434 |
| その他 | 292 | 4,646 |
| 無形固定資產合計 | 674,263 | 552,089 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,108,101 | 476,210 |
| 関係会社株式 | 140,775 | 6,982 |
| 繰延税金資産 | 21,669 | 10,185 |
| 長期貸付金 | 232,345 | 101,160 |
| 敷金及び保証金 | 375,399 | 182,454 |
| その他 | 16,678 | 15,810 |
| 貸倒引当金 | 8,323 | 101,549 |
| 投資その他の資産合計 | 1,886,645 | 691,253 |
| 固定資産合計 | 2,688,788 | 1,298,580 |
| 資産合計 | 19,502,973 | 9,773,083 |

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 202,749 | 265,439 |
| 短期借入金 | 2,810,566 | 300,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 158,420 | 144,276 |
| 未払金 | 613,204 | 598,772 |
| 未払法人税等 | 870,530 | 30,378 |
| 繰延税金負債 | 3,463,365 | 967,114 |
| ポイント引当金 | 19,672 | 23,523 |
| 賞与引当金 | 18,932 | 31,784 |
| 役員賞与引当金 | 25,000 | - |
| 事業再構築引当金 | - | 80,000 |
| その他 | 243,468 | 297,698 |
| 流動負債合計 | 8,425,909 | 2,738,988 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 393,150 | 282,827 |
| 長期未払金 | 3,990 | - |
| 固定負債合計 | 397,140 | 282,827 |
| 負債合計 | 8,823,050 | 3,021,815 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,818,769 | 1,827,994 |
| 資本剰余金 | 1,563,257 | 1,648,998 |
| 利益剰余金 | 2,139,472 | 364,581 |
| 自己株式 | 1,534,420 | 462,029 |
| 株主資本合計 | 3,987,078 | 3,379,544 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,210,647 | 853,217 |
| 繰延ヘッジ損益 | 138,150 | 604,258 |
| 為替換算調整勘定 | 13,540 | 13,544 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,335,257 | 1,443,931 |
| 新株予約権 | 26,190 | 73,624 |
| 少数株主持分 | 1,331,396 | 1,854,166 |
| 純資産合計 | 10,679,923 | 6,751,267 |
| 負債純資産合計 | 19,502,973 | 9,773,083 |

(単位:千円)

【連結捐益計算書】

事業再構築費用

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 7,775,992 8,828,965 売上原価 2,434,166 4,685,530 売上総利益 5,341,825 4,143,435 3,203,491 2,688,317 販売費及び一般管理費 営業利益 2,653,507 939,944 営業外収益 受取利息及び配当金 21,327 受取利息 12,015 受取配当金 9,937 有価証券償還益 6,628 返還金収入 18,956 その他 7,541 21,842 営業外収益合計 28,869 69,379 営業外費用 支払利息 44,436 43,818 持分法による投資損失 98,438 75,595 貸倒引当金繰入額 28,965 168,556 その他 11,947 18,818 営業外費用合計 306,789 183,788 経常利益 2,498,589 702,534 特別利益 関係会社株式売却益 15,513 223,493 持分変動利益 12,064 29,326 その他 9,660 特別利益合計 235,558 54,500 特別損失 118,160 45,979 固定資産除却損 固定資産売却損 6,451 のれん評価損 107,832 10,970 ソフトウェア評価損 関係会社株式評価損 108,825 関係会社株式売却損 5,795 84,776 投資有価証券評価損 294,723 660,098 投資有価証券売却損 _ 501,407 4,019 持分変動損失 26,418 賃貸借契約解約損 46,611 -本社移転費用 27,513 債権放棄による損失 62,643 債権売却損 205,699 675,787

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| その他 | 4,527 | 7,867 |
| 特別損失合計 | 639,026 | 2,367,082 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失() | 2,095,120 | 1,610,047 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,525,055 | 38,538 |
| 過年度法人税等 | - | 29,334 |
| 法人税等調整額 | 67,569 | 173,712 |
| 法人税等合計 | 1,457,486 | 241,584 |
| 少数株主損失() | 97,682 | 113,189 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 735,316 | 1,738,441 |

(単位:千円)

【連結株主資本等変動計算書】

| 当期変動額合計 39,600 9,225 当期末残高 1,818,769 1,827,994 資本剰余金 1,523,657 1,563,257 当期変動額 7,563,257 1,563,257 当期変動額合計 39,600 85,741 当期表残商合 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期変動額 1,477,151 2,139,472 当期変動額 121,478 149,043 当期終利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期未残高 99,404 1,534,420 当期未残高 99,404 1,534,420 当期変動額合計 1,435,016 303,093 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の配分 1,534,420 46,029 株主資本合計 4,680,573 3,987,078 当期変動額 新株の発行 79,200 18,450 刺余金の配当 121,478 14,904 到病金の配当 121,478 14,904 当期変動額 新株の発行 79,200 18,450 財務の配当 1,21,478 14,904 </th <th></th> <th>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> | | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--------------------|--|--|
| 前期未残高 1,779,169 1,818,769 当期を動簡合計 39,600 9,225 当期未残高 1,818,769 1,827,994 資本制余金 1,523,657 1,563,257 当期を動簡合計 39,600 9,225 当期未残高 1,818,769 1,827,994 資本制余金 1,523,657 3,653,257 当期を動簡 39,600 9,225 自己株式の処分 9,255 自己株式の処分 9,255 自动性式の処分 3,5516 当期を動簡合計 39,600 85,734 当期未残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期を動簡 1,477,151 2,139,472 当期を動簡 121,478 1,49,43 当期終利益 735,316 1,738,441 連結子会社の資質による持分変動差額 48,482 112,593 当期を動簡合計 662,320 1,774,891 当期未残高 2,139,472 364,581 自己株式 1,563,557 3,536 1,534,420 当期表動簡 1,435,016 303,093 自己株式の収分 1,534,420 当期表動簡 1,435,016 1,072,391 当期未残高 9,9404 1,534,420 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 当期未残高 1,534,420 462,029 株主資本合計 前期未残高 1,534,20 462,029 株主資本公司 1,435,016 303,093 自己株式の取得 1,435,016 303,093 | 株主資本 | | |
| 当期を動語合計39,6009,225当期を教語合計39,6009,225当期末残高1,818.7691,827,994資本剰余金1,523,6571,563,257前期末残高39,6009,225自己株式の処分-76,516当期変動語合計39,60085,741当期未残高1,563,2571,648,998利益剰余金1,477,1512,139,472当期変動額合計121,478149,043当期終和益735,3161,738,441連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期東動語合計662,3201,774,891当期末残高2,139,472364,581自己株式11,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の拠分-1,375,484当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の拠分-1,375,484当期率動額1,435,016303,093財際全動額1,435,016303,093財際本局4,680,5733,987,078当期空動額1,435,0161,472,391新株の発行79,20018,450刺除金の配当121,478149,043当期統利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093 | 資本金 | | |
| 新株の発行39,6009,225当朋友動館合計39,6009,225当期未残高1,818,7691,827,994資本剰余金1,523,6571,563,257当期変動額39,6009,225責由状式の処分-76,516当期変動額合計39,60085,741当期末残高1,563,2571,648,998利益剰余金1,477,1512,139,472当期変動額121,478149,043当期練社益735,3161,738,441連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計66,2,3201,774,891自己株式99,4041,534,420当期空動額1,435,016303,093自己株式の収分-1,375,484当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の収分-1,375,484当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093株主資本合計1,534,420462,029株主資本合計57,20018,450期期來發79,20018,450剩余金の配当121,47814,043当期終到額735,3161,738,441自己株式の収分-1,738,441自己株式の収分-1,738,441自己株式の収分-1,738,441自己株式の収分-1,452,000連結子会社の増等による持分変動差額48,482112,503当期変動額合計48,482112,503当期変動額合計693,496607,534 | 前期末残高 | 1,779,169 | 1,818,769 |
| 当期を動語合計 39,600 9,225 当期末残高 1,818,769 1,827,994 資本剰余金 ・ 1,563,257 前期末残高 1,523,657 1,563,257 当期変動簡 39,600 9,225 自己株式の処分 - 76,516 39,600 85,741 当期来残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期変動簡 121,478 149,043 当期終者の配当 121,478 149,043 当期終利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,882 112,593 当期未残高 99,404 1,534,420 当期未残高 99,404 1,534,420 当期変動額合計 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 303,093 財主残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 新株の発行 79,200 18,450 剩余金の配当 121,478 14,904 新株の発行 79,200 18,450 刺宗金の配当 121,478 14,904 当期変動額 計 1,21,478 14,904 | 当期変動額 | | |
| 当期末残高 | 新株の発行 | 39,600 | 9,225 |
| 資本剰余金 前期末残高 1,523,657 1,563,257 当期変動簡 39,600 9,225 自己株式の処分 - 76,516 当期変動簡合計 39,600 85,741 当期末残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期変動簡 1,477,151 2,139,472 当期変動簡 121,478 149,043 当期絶利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動簡 662,320 1,774,891 当期末残高 2,139,472 364,581 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,434 当期変動簡合計 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,434 当期変動簡合計 1,435,016 1,723,391 当期変動簡合計 1,435,016 1,723,391 当期変動簡合計 1,435,016 1,723,391 当期変動簡合計 1,435,016 1,723,991 当期変動簡合計 4,680,573 3,987,078 当期変動簡 1,435,016 1,738,441 自己株式の処分 1,21,478 149,043 当期変動簡 1,435,016 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 日本株立の配当 121,478 149,043 当期終利益 795,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の取得 1,435,016 303,093 日本株式の取得 1,435,016 | 当期変動額合計 | 39,600 | 9,225 |
| 前期末残高 1,523,657 1,563,257 当期変動額 39,600 9,225 自己株式の処分 - 76,516 当期交動額合計 39,600 85,741 当期末残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期変動額 121,478 149,043 当期統利益 735,316 1,738,441 連絡子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 662,320 1,774,891 当期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 - 1,375,484 当期変動額 - 1,375,484 当期変動額会計 1,435,016 303,093 自己株式の収分 - 1,375,484 当期來動額会計 1,435,016 1,072,391 当期未残高 4,680,573 3,987,078 当期求股高 4,680,573 3,987,078 当期实動額会計 4,680,573 3,987,078 当期容動額会計 121,478 149,043 当縣統司 79,200 18,450 刺乳線和 1,435,016 303,093 市域 75,316 1,738,441 | 当期末残高 | 1,818,769 | 1,827,994 |
| 当期変動額第株の発行39,6009,225自己株式の処分-76,516当期変動額合計39,60085,741当期未残高1,563,2571,648,998利益剰余金1477,1512,139,472当期変動額121,478149,043判無統章の配当121,478149,043連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計662,3201,774,891当期来残高2,139,472364,581自己株式99,4041,534,420当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093当期表残高1,534,420462,029株主資本合計1,534,420462,029株主資本合計1,534,420462,029株主資本合計1,534,420462,029株主資本合計1,534,201,738,441前期未残高4,680,5733,987,078当期変動額合計121,478149,043当期変動額名121,478149,043当期統利益755,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取行-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 資本剰余金 | | |
| 新株の発行39,6009,225自己株式の処分-76,516当期変動額合計39,60085,741当期未残高1,563,2571,648,998利益剰余金1,477,1512,139,472当期変動額121,478149,043当期統利益735,3161,738,441連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計662,3201,774,891当期未残高99,4041,534,420当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期未残高4,680,5733,987,078当期変動額名計1534,420462,029株主資本合計1534,420462,029株主資本合計79,20018,450刺余金の配当121,478149,043当期控動額79,20018,450刺余金の配当121,478149,043当期統利益755,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 前期末残高 | 1,523,657 | 1,563,257 |
| 自己株式の処分76.516当期変動額合計39,60085.741当期末残高1,563.2571,648,998利益剰余金1,477,1512,139,472期期変動額39,6001,477,1512,139,472期期変動額121,478149,043当期純利益735,3161,738,441連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期末残高2,139,472364,581自己株式1月本残高99,4041,534,420当期変動額1,435,016303,093自己株式の収分1,435,016303,093自己株式の処分1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計1,534,420462,029株主資本合計4,680,5733,987,078当期変動額4,680,5733,987,078当期変動額4,680,5733,987,078当期変動額4,680,5733,987,078当期変動額4,680,5733,987,078当期交動額121,478149,043当期統列益79,20018,450刺除金の配当121,478149,043当期統列益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 39,600 85,741 当期末残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 新株の発行 | 39,600 | 9,225 |
| 当期未残高 1,563,257 1,648,998 利益剰余金 1月478 1,347,7151 2,139,472 当期変動額 121,478 149,043 当期統利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期未残高 2,139,472 364,581 自己株式 前期未残高 99,404 1,534,420 当期変動額 1,435,016 303,093 自己株式の取分 - 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 財用未残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 121,478 149,043 刺除金の配当 121,478 149,043 当期統利益 735,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の取得 1,435,016 303 | 自己株式の処分 | - | 76,516 |
| 利益剰余金 1,477,151 2,139,472 当期変動額 3月余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 1月変動額合計 662,320 1,774,891 1月変動額合計 662,320 1,774,891 1月変動額合計 67,334,472 364,581 日己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,484 1月変動額合計 1,435,016 1,072,391 1月末残高 1,534,420 1月末残高 1月末秋の発行 1月末末残高 1月末末秋旬 1月末末 | 当期変動額合計 | 39,600 | 85,741 |
| 前期末残高 1,477,151 2,139,472 当期変動額 現余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 662,320 1,774,891 当期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 99,404 1,534,420 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 對期末残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 79,200 18,450 剩余金の配当 121,478 14,9043 對期統利益 795,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の取得 4,842 112,593 当期經額合計 48,482 112,593 当期經期 2,500 2,500 2,500 2,501 2,502 | | 1,563,257 | 1,648,998 |
| 前期末残高 1,477,151 2,139,472 当期変動額 現余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 662,320 1,774,891 当期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 99,404 1,534,420 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 對期末残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 79,200 18,450 剩余金の配当 121,478 14,9043 對期統利益 795,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の取得 4,842 112,593 当期經額合計 48,482 112,593 当期經期 2,500 2,500 2,500 2,501 2,502 | | | |
| 当期変動額121,478149,043剰余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計662,3201,774,891当期末残高99,4041,534,420当期変動額99,4041,534,420自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額79,20018,450剩余金の配当121,478149,043当期統利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 前期末残高 | 1,477,151 | 2,139,472 |
| 当期純利益 連結子会社の増資等による持分変動差額 ・ 明東・教育 ・ 日本・大阪 ・ 日本・大阪 ・ 日本・大阪 ・ 日本・大阪 ・ 日本・大阪 ・ 田邦・大阪 ・ 日本・大阪 ・ 日本・大阪 | 当期変動額 | | |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額 当期変動額合計48,482112,593当期表残高2,139,472364,581自己株式 前期未残高99,4041,534,420当期変動額 自己株式の取得 自己株式の処分 当期変動額合計1,435,016303,093自己株式の処分 当期未残高1,435,0161,072,391当期末残高 前期未残高 前期未残高 当期変動額4,680,5733,987,078当期変動額 新株の発行 到納余金の配当 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の収得 自己株式の収得 自己株式の処分 連結子会社の増資等による持分変動差額 当期変動額合計1,435,016 1,435,016 1,435,016 1,435,016 1,435,016 1,452,000 1,4 | 剰余金の配当 | 121,478 | 149,043 |
| 当期変動額合計662,3201,774,891当期未残高2,139,472364,581自己株式前期未残高99,4041,534,420当期変動額1,435,016303,093自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期未残高1,534,420462,029株主資本合計新株の発行79,20018,450到別変動額121,478149,043当期統利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 当期純利益 | 735,316 | 1,738,441 |
| 当期末残高2,139,472364,581自己株式99,4041,534,420当期変動額99,4041,534,420自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計前期未残高4,680,5733,987,078当期変動額31,478149,043新株の発行79,20018,450剩余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 連結子会社の増資等による持分変動差額 | 48,482 | 112,593 |
| 自己株式 99,404 1,534,420 当期変動額 99,404 1,534,420 当期変動額 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 当期末残高 1,534,420 462,029 株主資本合計 前期末残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 | 当期変動額合計 | 662,320 | 1,774,891 |
| 前期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 | | 2,139,472 | 364,581 |
| 前期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 | | | |
| 当期変動額1,435,016303,093自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計******前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額***79,20018,450剩余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | 99,404 | 1,534,420 |
| 自己株式の処分-1,375,484当期変動額合計1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計******前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額***79,20018,450頼余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | | |
| 当期変動額合計1,435,0161,072,391当期末残高1,534,420462,029株主資本合計前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額新株の発行79,20018,450剩余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | 1,435,016 | 303,093 |
| 当期末残高1,534,420462,029株主資本合計3,987,078前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額79,20018,450剰余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 自己株式の処分 | - | 1,375,484 |
| 当期末残高1,534,420462,029株主資本合計3,987,078前期末残高4,680,5733,987,078当期変動額79,20018,450剰余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | 1,435,016 | 1,072,391 |
| 株主資本合計 前期未残高 4,680,573 3,987,078 当期変動額 79,200 18,450 剰余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,452,000 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 693,496 607,534 | - | 1,534,420 | 462,029 |
| 当期変動額 新株の発行 79,200 18,450 剰余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,452,000 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 693,496 607,534 | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 当期変動額 新株の発行 79,200 18,450 剰余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 735,316 1,738,441 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 - 1,452,000 連結子会社の増資等による持分変動差額 48,482 112,593 当期変動額合計 693,496 607,534 | 前期末残高 | 4,680,573 | 3,987,078 |
| 剰余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | | |
| 剰余金の配当121,478149,043当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | 新株の発行 | 79,200 | 18,450 |
| 当期純利益735,3161,738,441自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | | 149,043 |
| 自己株式の取得1,435,016303,093自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | | 1,738,441 |
| 自己株式の処分-1,452,000連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | | |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額48,482112,593当期変動額合計693,496607,534 | | _ | 1,452,000 |
| 当期变動額合計 693,496 607,534 | | 48,482 | 112,593 |
| | | 693,496 | 607,534 |
| | | 3,987,078 | 3,379,544 |

| | | (|
|----------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 6,789,557 | 5,210,647 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 1,578,910 | 4,357,429 |
| 当期変動額合計 | 1,578,910 | 4,357,429 |
| 当期末残高 | 5,210,647 | 853,217 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | 138,150 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 138,150 | 466,108 |
| 当期変動額合計 | 138,150 | 466,108 |
| 当期末残高 | 138,150 | 604,258 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 1,234 | 13,540 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 14,774 | 4 |
| 当期変動額合計 | 14,774 | 4 |
| 当期末残高 | 13,540 | 13,544 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 6,790,792 | 5,335,257 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 1,455,534 | 3,891,325 |
| 当期変動額合計 | 1,455,534 | 3,891,325 |
| 当期末残高 | 5,335,257 | 1,443,931 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | 26,190 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 26,190 | 47,433 |
| 当期変動額合計 | 26,190 | 47,433 |
| 当期末残高 | 26,190 | 73,624 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 266,035 | 1,331,396 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,065,361 | 522,770 |
| 当期変動額合計 | 1,065,361 | 522,770 |
| 当期末残高 | 1,331,396 | 1,854,166 |
| | | |

、有価証券報告書

| | | (単位:千円) |
|---------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 11,737,401 | 10,679,923 |
| 当期变動額 | | |
| 新株の発行 | 79,200 | 18,450 |
| 剰余金の配当 | 121,478 | 149,043 |
| 当期純利益 | 735,316 | 1,738,441 |
| 自己株式の取得 | 1,435,016 | 303,093 |
| 自己株式の処分 | - | 1,452,000 |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額 | 48,482 | 112,593 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 363,983 | 3,321,121 |
| 当期変動額合計 | 1,057,479 | 3,928,655 |
| 当期末残高 | 10,679,923 | 6,751,267 |

(単位:千円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| のれん償却額79,69487貸倒引当金の増減額(は減少)33,174182受取利息及び受取配当金21,32721支払利息44,43643持分法による投資損益(は益)98,43875持分変動利益12,06429持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 0,448 7,429 1,953 1,953 3,818 5,595 0,326 4,019 0,098 |
|--|---|
| 無損失() 2,095,120 1,610 減価償却費 112,020 200 のれん償却額 79,694 87 貸倒引当金の増減額(は減少) 33,174 182 受取利息及び受取配当金 21,327 21 支払利息 44,436 43 持分法による投資損益(は益) 98,438 75 持分変動利益 12,064 29 持分変動損失 26,418 4 投資有価証券評価損益(は益) 294,723 660 投資有価証券売却損益(は益) 294,723 660 投資有価証券売却損益(は益) 294,723 660 投資有価証券売却損益(は益) - 501 関係会社株式評価損 108,825 関係会社株式売却益 223,493 15 関係会社株式売却益 5,795 84 固定資産売却損益(は益) 6,451 固定資産除却損 118,160 45 のれん評価損 1 18,160 45 | 0,448 7,429 1,953 1,953 3,818 5,595 0,326 4,019 0,098 |
| のれん償却額79,69487貸倒引当金の増減額(は減少)33,174182受取利息及び受取配当金21,32721支払利息44,43643持分法による投資損益(は益)98,43875持分変動利益12,06429持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 7,429 2,607 1,953 3,818 5,595 0,326 4,019 0,098 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) 33,174 182 受取利息及び受取配当金 21,327 21 支払利息 44,436 43 持分法による投資損益(は益) 98,438 75 持分変動利益 12,064 29 持分変動損失 26,418 4 投資有価証券評価損益(は益) 294,723 660 投資有価証券売却損益(は益) - 501 関係会社株式評価損 108,825 関係会社株式売却益 223,493 15 関係会社株式売却益 223,493 15 関係会社株式売却損 5,795 84 固定資産院却損益(は益) 6,451 固定資産除却損 118,160 45 のれん評価損 1 118,160 45 | 2,607 1,953 3,818 5,595 9,326 4,019 0,098 |
| 受取利息及び受取配当金21,32721支払利息44,43643持分法による投資損益(は益)98,43875持分変動利益12,06429持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産院却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 1,953 3,818 5,595 9,326 4,019 0,098 |
| 支払利息44,43643持分法による投資損益(は益)98,43875持分変動利益12,06429持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損益(は益)5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 3,818 5,595 9,326 4,019 9,098 |
| 持分法による投資損益(は益) 98,438 75 持分変動利益 12,064 29 持分変動損失 26,418 4 投資有価証券評価損益(は益) 294,723 660 投資有価証券売却損益(は益) - 501 関係会社株式評価損 108,825 関係会社株式売却益 223,493 15 関係会社株式売却損 5,795 84 固定資産売却損益(は益) 6,451 固定資産除却損 118,160 45 | 5,595 9,326 4,019 0,098 |
| 持分変動利益12,06429持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 9,326 4,019 9,098 |
| 持分変動損失26,4184投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 1,019 0,098 |
| 投資有価証券評価損益(は益)294,723660投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 |),098 |
| 投資有価証券売却損益(は益)-501関係会社株式評価損108,825関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | |
| 関係会社株式評価損 108,825 関係会社株式売却益 223,493 15 関係会社株式売却損 5,795 84 固定資産売却損益(は益) 6,451 固定資産除却損 118,160 45 のれん評価損 - 107 | 40- |
| 関係会社株式売却益223,49315関係会社株式売却損5,79584固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | ,407 |
| 関係会社株式売却損 5,795 84 固定資産売却損益(は益) 6,451 固定資産除却損 118,160 45 のれん評価損 - 107 | - |
| 固定資産売却損益(は益)6,451固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 5,513 |
| 固定資産除却損118,16045のれん評価損-107 | 1,776 |
| のれん評価損 - 107 | - |
| | 5,979 |
| ソフトウェア評価損 - 10 | 7,832 |
| | ,970 |
| 事業再構築費用 - 675 | 5,787 |
| 債権放棄による損失 - 62 | 2,643 |
| 債権売却損 - 205 | 5,699 |
| 売上債権の増減額(は増加) 177,473 128 | 3,168 |
| たな卸資産の増減額(は増加) 17,324 1 | ,048 |
| 営業投資有価証券の増減額(は増加) 229,476 1,019 | 9,868 |
| 先渡契約差金決済による収入 - 598 | 3,209 |
| 仕入債務の増減額(は減少) - 62 | 2,689 |
| 未払金の増減額(は減少) 46,359 17 | 7,472 |
| その 他 238,153 61 | ,641 |
| 小計 2,568,543 2,867 | 7,994 |
| 利息及び配当金の受取額 20,164 21 | ,532 |
| 利息の支払額 44,549 43 | 3,671 |
| 法人税等の支払額 1,762,323 1,203 | |
| 事業再構築に係る支出 - 363 | 3,786 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー 781,834 1,278 | 3,786 3,662 |

| | ** \ | 11/1+/4 A ±1 4- ±- |
|------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 |
| | 至 平成20年3月31日) | 至 平成20年4月1日 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | · | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 有形固定資産の取得による支出 | 59,874 | 33,218 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,433 | 1,270 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 182,139 | 312,040 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 8,852 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 709,979 | 741,511 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 35,708 | 108,365 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 125,197 | - |
| 関係会社株式の売却による収入 | 94,785 | 26,675 |
| 子会社株式の取得による支出 | 93,476 | 8,050 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入 | 1,301,498 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出 | 21,835 | 217,820 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入 | 151,343 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出 | 22,892 | 82,822 |
| 敷金の差人による支出 | 166,599 | 19,444 |
| 敷金の回収による収入 | - | 37,434 |
| 貸付けによる支出 | 843,235 | 110,469 |
| 貸付金の回収による収入 | 293,539 | 241,557 |
| 事業譲受による支出 | - | 20,000 |
| その他 | 5,871 | 24,335 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 413,356 | 1,154,410 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,286,208 | 2,502,096 |
| 長期借入れによる収入 | 68,819 | 147,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 194,502 | 168,489 |
| 株式の発行による収入 | 79,200 | 14,700 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 91,946 | 816,481 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,435,016 | 303,093 |
| 自己株式の処分による収入 | - | 1,452,000 |
| 配当金の支払額 | 122,098 | 144,647 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 2,200 | 2,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 772,357 | 690,344 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,936 | 4 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,126,897 | 566,352 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,343,006 | 4,469,904 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (1) 4,469,904 | (1) 3,903,552 |

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 1.連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 20社 | (1) 連結子会社の数15社 |
| 1. 连編の範囲に関する事項 | (1) 建品丁芸社の数 20社 主要な連結子会社の名称 | (1) 建品丁安社の数13社 主要な連結子会社の名称 |
| | 工安な産品」安社の日本 株式会社アルトビジョン | 工安な建語」芸性の目標 株式会社アルトビジョン |
| | データセクション株式会社 | 株式会社RSS広告社 |
| | 株式会社RSS広告社 | 未来予想株式会社 |
| | 株式会社タイルファイル | 株式会社トレンドアクセス |
| | ngi capital株式会社 | 3Di株式会社 |
| | 株式会社アップステアーズ | ngih投資事業有限責任組合 |
| | 株式会社ラインズ | 株式会社ネットエイジ |
| | 株式会社ジョブウェブ | ngiベンチャーコミュニティ・ |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | 本木 / 海林式芸社 株式会社トレンドアクセス | ファンド 2 与投員争業有限員任組 合 |
| | アットプレス株式会社 | │ □ □ 株式会社フラクタリスト |
| | コープラインレス株式会社 3Di株式会社 | 株式会社フラグダッスト 株式会社富士山マガジンサービス |
| | ngih投資事業有限責任組合 | ・ |
| | 株式会社ネットエイジ | 北京創元世紀投資諮詢有限公司 |
| | ngiベンチャーコミュニティ・ | 投資事業組合ngi IPOファンド- |
| | ファンド2号投資事業有限責任組 | ngi US Inc. |
| | 合 | ngi vietnam Co., Ltd. |
| | 1 株式会社ジクラボ | ingi viotnam oo., Eta. |
| | 株式会社フラクタリスト | 上記のうち、ngi US Inc.及び |
| | 株式会社富士山マガジンサービス | ngi vietnam Co., Ltd.は新規に |
| | 上海網創投資諮詢有限公司 | 設立したため、また投資事業組合 |
| | 北京創元世紀投資諮詢有限公司 | ngi IPOファンド- は持分を取得 |
| | | したため当連結会計年度より連結 |
| | 株式会社マーケットエックス、ペイ | の範囲に含めております。 |
| | マート株式会社、3Di株式会社、北京 | 株式会社ラインズは平成20年 4 |
| | 創元世紀投資諮詢有限公司及びngih | 月1日にngi capital株式会社と |
| | 投資事業有限責任組合は新規に設立 | 合併したため、ngi capital株式会 |
| | したため、株式会社ジクラボは新た | 社は平成20年5月1日に当社と合 |
| | に取得したため、当連結会計年度よ | 併したため、株式会社アップステ |
| | り連結の範囲に含めており、ngi ベ | アーズとアットプレス株式会社は |
| | ンチャーコミュニティ・ファンド 2 | 平成20年8月1日に未来予想株式 |
| | 号投資事業有限責任組合は当連結会 | 会社と合併したため、株式会社タ |
| | 計年度より連結の範囲に含めており | イルファイルと株式会社ジクラボ |
| | ます。株式会社ライフバランスマネ | は清算結了となったため連結の範 |
| | ジメント、株式会社富士山マガジン | 囲より除外しております。 |
| | サービス、株式会社フラクタリスト | データセクション株式会社は保 |
| | は追加取得したため当連結会計年度 | 有株式売却に伴い関連会社となっ |
| | より持分法適用関連会社から連結子 | たため、当連結会計年度から連結 |
| | 会社に変更しております。 | の範囲より除外し持分法適用会社 |
| | | としております。また株式会社 |
| | | ジョブウェブは保有株式売却に伴 |
| | | い当連結会計年度から連結の範囲 |
| | | より除外しております。 |

| 項目 | |
|--|----------------|
| 会社、ngi technologies株式会社は 平成19年7月2日に株式会社ネット エイジを分割会社とし、新設分割に より設立された会社になります。 また、株式会社ルーピクスデザイン については平成19年4月1日をもっ て株式会社ラインズ(旧商号 株式 会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年 12月1日をもって株式会社フラクタ リストと合併したため、株式会社 ネットエイジ、ngi technologies株 式会社、ngi media株式会社について は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフパ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 平成19年7月2日に株式会社ネット エイジを分割会社とし、新設分割に より設立された会社になります。 また、株式会社ルーピクスデザイン については平成19年4月1日をもっ て株式会社ラインズ(旧商号 株式 会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年 12月1日をもって株式会社フラクタ リストと合併したため、株式会社 ネットエイジ、ngi technologies株 式会社、ngi media株式会社について は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフパ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| エイジを分割会社とし、新設分割により設立された会社になります。また、株式会社ルーピクスデザインについては平成19年4月1日をもって株式会社ラインズ(旧商号 株式会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフパランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| より設立された会社になります。また、株式会社ルーピクスデザインについては平成19年4月1日をもって株式会社ラインズ(旧商号 株式会社リンクス)と合併したため、ngimobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngitechnologies株式会社、ngimedia株式会社については平成20年3月1日をもってngicapital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 | |
| また、株式会社ルーピクスデザインについては平成19年4月1日をもって株式会社ラインズ(旧商号株式会社リンクス)と合併したため、ngimobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngicapital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| については平成19年4月1日をもって株式会社ラインズ(旧商号 株式会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| て株式会社ラインズ(旧商号 株式会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 会社リンクス)と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年 12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| mobile株式会社については平成19年 12月1日をもって株式会社フラクタ リストと合併したため、株式会社 ネットエイジ、ngi technologies株 式会社、ngi media株式会社について は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフバ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 12月1日をもって株式会社フラクタ リストと合併したため、株式会社 ネットエイジ、ngi technologies株 式会社、ngi media株式会社について は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフバ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| リストと合併したため、株式会社 ネットエイジ、ngi technologies株 式会社、ngi media株式会社について は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフバ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| は平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイ マート株式会社、株式会社ライフバ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| capital株式会社と合併したため、株 式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社ライフバマート株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| マート株式会社、株式会社ライフバ ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| ランスマネジメントについては株式 を売却したため、連結の範囲から除 いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| を売却したため、連結の範囲から除いております。 NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| NCPH投資事業有限責任組合はngih投 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| 資事業有限責任組合に組合名称を変 | |
| | |
| 更いたしました。 | |
| | |
| ngi knowledge株式会社は株式会社 | |
| ネットエイジに商号を変更いたしま | |
| した。 | |
| (2) 他不会社会不错法体不同业物大力。(2) 他不会社会不错法体不同业物大 | · 스 |
| (2) 他の会社等の議決権の過半数を自 (2) 他の会社等の議決権の過半数を | |
| この計算において所有しているにも 己の計算において所有しているに: | |
| かかわらず当該他の会社等を子会社 かかわらず当該他の会社等を子会社 かかわらず当該他の会社等を子会社 としなかった場合の当該他の会社等 としなかった場合の当該他の会社 | |
| こしながりに場合の当該他の去社等 こしながりに場合の当該他の去社。 の名称等 | .ਚਾਂ |
| められま められます められます しまれます しまれます はままます 株式会社メタキャスト 株式会社レイヤゼロ | |
| 株式会社レイヤゼロ | |
| (子会社としなかった理由) (子会社としなかった理由) | |
| 投資先会社の支配を目的とするもの | |
| ではなく、営業取引として投資育成 | |
| 目的で所有しているためでありま | |
| ुं चे . | |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 1) 則 : 古 〈 う ↓ ※ | |
| ' | 1)関連会社数 4社 | (1) 持分法適用の関連会社数2社 |
| 項 3 | 主要な会社名 | 主要な会社名 |
| | 株式会社TAGGY | データセクション株式会社 |
| | ワンジーテクノロジーズ株式会社 | ngi 投資事業組合 |
| | 株式会社DIOジャパン | |
| | ngi 投資事業組合 | |
| | 上記のうち、株式会社DIOジャパン、 | データセクション株式会社は持分 |
| | エス・アイ・ピー株式会社は新たに | 比率が減少したため当連結会計度よ |
| | 取得したため、ngi 投資事業組合は | り連結子会社から除外し、持分法の |
| | 新規に設立したため当連結会計年度 | 適用範囲に含めております。 |
| | より持分法の範囲に含めており、株 | また、株式会社TAGGY、ワンジー |
| | 式会社TAGGYは持分比率が減少した | テクノロジーズ株式会社、株式会社 |
| | ため当連結会計年度より連結子会社 | DIOジャパンは、株式を売却したため |
| | から持分法の範囲に含めておりま | 持分法の適用範囲から除外しており |
| | す . | ます。 |
| | また、株式会社マルチリンガルア | |
| | ウトソーシング、株式会社I&Gパート | |
| | ナーズ、エス・アイ・ピー株式会社 | |
| | については、株式を売却したため持 | |
| | 分法の範囲から除いております。 | |
| | 韋伯庫魯信息技術有限公司は網紀信 | |
| | 息技術(上海) 有限公司に商号を変 | |
| | 更いたしました。 | |
| | 網紀信息技術(上海) 有限公司は | |
| | ワンジーテクノロジーズ株式会社を | |
| | 設立し、株式交換によりワンジーテ | |
| | クノロジーズ株式会社の株式を取得 | |
| | しております。 | |
| (2 | 2) 他の会社の議決権の過半数を自己 | (2) |
| | の計算において所有しているにもか | |
| | かわらず当該他の会社等を子会社と | |
| | しなかった場合の当該他の会社の名 | |
| | 称等 | |
| | 株式会社メタキャスト | |
| (3 | 3) 他の会社等の議決権の100分の20 | (3) 他の会社等の議決権の100分の20 |
| | 以上、100分の50以下を自己の計算に | 以上、100分の50以下を自己の計算に |
| | おいて所有しているにもかかわらず | おいて所有しているにもかかわらず |
| | 当該他の会社等を関連会社としな | 当該他の会社等を関連会社としな |
| | かった場合の当該他の会社等の名称 等 | かった場合の当該他の会社等の名称 等 |
| | Asia Network Ventures Limited | Asia Network Ventures Limited |
| | coComment Holding B.V. | Pico Investment(China)Ltd. |
| | | 温州創元実業有限公司 |
| | | 株式会社メタキャスト |
| | (関連会社としなかった理由) | (関連会社としなかった理由) |
| | 投資先会社の財務及び営業又は事業 | 同左 |
| | の方針決定に対して重要な影響を与 | |
| | えることを目的とするものではな | |
| | く、営業取引として投資育成目的で | |
| | 所有しているためであります。 | |

| (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 3 連結子会社の事業年度等 に関する事項 3 連結子会社の多数に関する事項 3 連結子会社の方法、株式会社アルトピ ジョン及が株式自社であります。連結 別核結束の作成にあたって、上記の会 社のうか。対象が自しまり。 対しては、当該大学自しを表せの財務結束を使 用しております。また。連続学会社に ついては、当該大学自と連続決算日の 差異が3ヵ月を超えている連結子会社に ついては、場談大学自と連続決算日の 差異が3ヵ月を超えている連結子会社に については、低決策に基づく財務諸表を使 用しております。 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度本日の市場価格等 に基づく時価法、保海整網は全部 接資を含む)時価のあるもの 当連結会計年度本日の市場価格等 に基づく時価法、保海を翻は会部 接資を含む)時価のあるもの の当連結会計を関本日の市場価格等 に基づく時価法、により処理し、売却 原価は参勤平均法により事定)を 接用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 といた損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時間法 (ハ) たな郵賣産 通常の係者自的で保有するたな動資産 連備の基準は原価法(収益性の低下による連続しています。) は別法による原価法を採用しております。 (ロ) デリバティブ 時間法 (ハ) たな郵賣産 通常の基準は原価法(収益性の低下による通信切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (仕掛品 | | ***** | 11.5±14.4±1.5±5 |
|--|---------------------------------------|--|--|
| に関する事項 ジョン及び株式会社富土山マガジン サービスの決算日は6月30日、 上海網 制受資證的有限公司及び北京創元世紀 投資證的有限公司及び北京創元世紀 投資證的有限公司及北京連結 財務議案の作成にあたって、上記の会 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えていき連絡子会社 については、仮決算に基づく財務諸表を使 用しております。また、連絡決算日との 差異が3ヵ月を超えていき連絡子会社 については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価金額は全部 無資産直入法により処理し、売却 房価は移動平均法により奠定)を 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 のは、規定される決算能を旧口に応じ て、人手可能な最近の決算書を基 礎とした損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (エおり電子 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ル)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ル)たな卸資産 (カ大先出法による原価法を採用しております。 ります。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 (ロ)ボリでの方法によっております。 (ロ)ボリボティブ 同左 (ハ)たな卸資産 (エお卸資産 (水)たな卸資産 (ル)たな卸資産 (本)大と出法 (会計方針の変更) | 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| サービスの決算日は6月30日、上海網 創投資諮詢有限公司、限フラクタリスト の決算日は12月31日であります。連結 財務諸表の作成にあたって、上記の会 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えている連結子会社に ついては、低決算に基づく財務諸表を使 用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社 については、低決算に基づく財務諸表を使 用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法により処理し、売却 原価は移動平均法により第定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 で、入手可能な最近の決算器を基 礎とした損益帰還への出資金は、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な最近の決算器を基 でして、入手可能な最近の決算器を基 でして、入手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 でして、人手可能な最近の決算器を基 をした、人生の出資金 にして、人生の出資金 にして、人生の出資金 にして、人生の問題を にして、人生の問題を を評価基準は原価法(収益性の低下による。 の対し、たな助資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による。 の対し、たな助資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による。 の対し、たな助資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による。 の対し、たな助資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による。 の対し、たな助資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による。 を対し、して、との関係と表す、 ・仕掛品 個別法 による原価法を採用しております。 ・大き、 ・大き | 3.連結子会社の事業年度等 | | 同左 |
| 創投資語詢有限公司及び北京創元世紀 投資語詢有限公司、検ブフラクタリスト の決算日は12月31日であります。連絡 財務諸表の作成にあたって、上記の会 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えている連絡子会社 については、当該子会社の財務諸表を使 用しております。また。連絡決算日を回 差異が3ヵ月を超えている連絡子会社 については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 「(1) 要な資産の評価基準 及び評価方法 券を含む) 時価のあるもの 当連絡会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価金額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法により算定)を 接用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 「(口)デリパティブ 時価法 (バ)たな卸資産 健とした損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ)デリパティブ 時価法 (バ)たな卸資産 位掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ロ)デリパティブ 時価法 (バ)たな卸資産 が常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下によす。 かけ、大きな関係と採用しております。 (ロ) デリパティブ 同左 (ロ) デリパティブ 同名 (ロ) デリパティブ によります。 (ロ) デリパティブ によります。 (ロ) デリパティブ によりに対しております。 (ロ) デリパティブ に対しております。 (ロ) デリパティブ に対しております。 (ロ) デリパティブ においてが、(ロ) デリパティブ に対しております。 (ロ) デリバティブ に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しておりに対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しておりに対しております。 (ロ) デリバア・に対しております。 (ロ) デリバア・に対しては対しに対しております。 (ロ) デリバア・に対しに対しに対しては対しに対します。 (ロ) デリバア・に対して対しに対しては対しに対します。 (ロ) デリバア・に対しに対 | に関する事項 | ジョン及び株式会社富士山マガジン | |
| 投資諮詢有限公司。(朝フラクタリストの決算日は12月31日であります。連結 財務諸表の作成にあたって、上記の会 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 「(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 その他有価証券(営業投資有価証券ををむ)時価のあるもの 当連結会計年度未日の市場価格等に基づく時価法(評価差額と全部・統資産直入法により処理し、売却 原価値移動平均法により処理し、売却 原価値移動平均法により前定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金は組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 「(ロ)デリバティブ 時価法 「ハ)たな卸資産 「(ロ)デリバティブ 「の) デリバティブ 「の」 デリア・ブ 「人性別 個別法」「人力を卸資産 経際価と単は原価法(収益性の低下による原価法を採用しております。」 「は別法 「会計方的の変更」」 「本が対象による原価法を採用しております。」 「本が対象による原価法を採用しております。」 「会員の表し、「会」の表し、「会員の表し、「会」の表し、「会」、会員の表し、「会」の表し、「会」、会員の表し、「会」、「会」、会員の表し、「会」、会」、「会」、「会」、会」、「会」、会」、「会」、会」、「会」、会」、「会」、「 | | サービスの決算日は6月30日、上海網 | |
| の決算日は12月31日であります。連結 財務諸表の作成にあたって、上記の会 社のうち、当後決算日に連結決算日の 差異が3ヵ月を超えない連結子会社に ついては、当該子会社の財務諸表を使 用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社 については、仮決算に基づく財務諸表 を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法は「価差額は全部 統資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告目応じて、人手可能な最近の決算書を基礎とした提益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ)デリパティブ 時価法 (バ)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ロ)デリパティブ 時価法 (バ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 時間法 (バ)たな卸資産 近常の販売目的で保有するたな助資産評価基準は原価法(収益性の低下によます。 (ロ)ボルスを経済の販売目的で保有するたな助資産評価基準は原価法(収益性の低下によます。 (ロ)ボルスを経済の販売目的で保有するたな助資産評価基準は原価法(収益性の低下によます。 (ロ)ボルスを経済の販売目的で保有するたな助資産評価基準は原価法(収益性の低下によます。 (ロ)ボルスを経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的で保有するたな助資産計画を経済の販売目的によれています。 (エリカ・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・ | | 創投資諮詢有限公司及び北京創元世紀 | |
| 財務諸表の作成にあたって、上記の会社のうち、当該決算日と連絡決算日の差異が3 カ月を超えてい連絡子会社については、当該子会社の財務諸表を使用しております。また、連絡決算日との差異が3 カ月を超えている連絡子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券 を使用しております。 時価のあるもの 当連絡会計年度末日の市場価格等に基づく時価法、評価差額は全部 焼資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 投資事業組合への出資金と投資事業組合への出資金と投資事業組合への出資金とりに現益帰還方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産産評価基準は原価法(収益性の低下による原価法を採用しております。 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 通常の販売目ので保有するたな卸資産産評価基準は原価法(収益性の低下による源価が下げの方法)によっております。 (世掛品 個別法による原価法を採用しております。) (本) が蔵品 (個別法による原価法を採用しております。) (本) が蔵品 (個別法) を対しております。 (本) が蔵品 (個別法) を対しております。 (本) が、(本) が | | 投資諮詢有限公司、(株)フラクタリスト | |
| 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社でかり移請表を使用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務語表を使用しております。 (イ) 有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を会む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく財価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理し、売却原価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 とした提益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 | | の決算日は12月31日であります。連結 | |
| 社のうち、当該決算日と連結決算日の 差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社でかり移請表を使用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務語表を使用しております。 (イ) 有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を会む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく財価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理し、売却原価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 とした提益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 | | 財務諸表の作成にあたって、上記の会 | |
| 差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社の財務請表を使用しております。また。連結決算日との差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4.会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む)時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 統資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により原定)を採用しております。時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。投資事業組合への出資金に投資事業組合への出資金に入手可能な最近の決算書を基礎としたは登場的に規定される決算報告目に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした遺婦層方式により取り込む方法によっております。(ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ル)たな到資産 (ロ)デリバティブ時間法 (ロ)デリバティブ間による原価法を採用しております。 (ロ)デリバティブ間による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価法を採用しております。(日)による原価に対しては、(ロ)によりによる原価に対しては、(ロ)によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに | | | |
| ついては、当該子会社の財務諸表を使用しております。また、連絡決算日との差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4 . 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | | | |
| 用しております。また、連結決算日との 差異が3ヵ月を超えている連結子会社 については、仮決算に基づく財務諸表 を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連絡会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 納資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。) にし、デリバティブ時価法 (八)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価のないもの 同左 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同を (ハ)たな卸資産 (ル)たな卸資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による 海価切下げの方法)によっております。 (上掛品 (個別法 (人計会) (人計会) (日) デリバティブ (日) デリバティブ (日) デリバティブ (日) デリバティブ (日) たな卸資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による 海価切下げの方法)によっております。 (上掛品 (日)法 | | | |
| ### ### ### ### ### ### ### ### ### ## | | | |
| については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 総資産直入法により処理し、売加 原価は移助平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリパティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 時間法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 時間法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 同左 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリパティブ 同を (ハ)たな卸資度 (ロ)デリパティブ 同を (ハ)たな卸費を 通常の販売目的で保有するたな卸資を を評価基準は原価法(収益性の低下による (収益性の低下による (収益性の形下) (収益性の低下) (収益性の低下) (収益性の低下) (収益性の低下) (収益性の低下) (収益性の形下) | | | |
| を使用しております。 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金 (几) デリパティブ 時価法 (八) たな卸資産 (口) デリパティブ 時価法 (八) たな卸資産 (口) デリパティブ 時価法 (八) たな卸資産 (口) デリパティブ 時間法 (八) たな卸資産 (口) デリパティブ 時間法 (大) たな卸資産 (口) デリパティブ 同左 (大) たな卸資産 (口) デリパティブ による場価切下げの方法)によっております。 (上掛品 個別法による原価法を採用しております。 (力) たる第価切下げの方法) によっております。 (上掛品 の別法 による原価法を採用しております。) (上掛品 の別法 による原価法を採用しております。) (上掛品 の別法 による原価法を採用しております。) (上掛品 の別法 による原価法を採用しております。) | | | |
| 4 ・ 会計処理基準に関する事 頂 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 | | | |
| (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 その他有価証券(営業投資有価証券を含む)時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により原理である。 で | | | |
| 及び評価方法 | ** | (イ)有価証券 | (イ)有価証券 |
| 特を含む) 時価のあるもの 当連絡会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 統資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 時価(のないもの 同左 投資事業組合への出資金 同左 (力 改資事業組合への出資金 同左 (力 がりボティブ 同左 (力 がりパティブ 同方 (力 がりパティブ 同方 (力 がりパティブ 同方 (力 がりが表す。 (力 が が が が が が が が が が が が が が が が が | ' ' | | , - |
| 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産済価値切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (大)た出法による原価法を採用しております。 (大)た出法による原価法を採用しております。 (大)た出法による原価法を採用しております。 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | _ | |
| 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金とは組合契約に規定される決算報告日に応じて、決手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (土掛品 個別法 ト入先出法による原価法を採用しております。) (本)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | - | · |
| に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (口) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (世掛品 の別法による原価法を採用しております。 (工) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 (工) デリバティブ (工) デリバティブ (工) デリバティブ (工) デリバティブ (工) だりがする (エ) だりがであるたな卸資 産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (工) だります。 (工) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資 産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (工) が助品 (大) たな卸資産 (工) が助いでは、(大) によっております。 (工) が助いでは、(大) によっております。 (工) が助いでは、(大) によっております。 (工) が成品 (大) た出法(、会計方針の変更) | | | |
| 無資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。投資事業組合への出資金投資事業組合への出資金を協に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産運評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (力) だります。 (力) だりが、 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 通常の販売目ので保有するたな卸資産 が、 (人) たな卸資産 通常の販売目ので保有するたな卸資を対しております。 (力) たり、大人により、会計方針の変更) | | | 132 |
| 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法 (ハ)たな卸資産 (ロ)だりになりで保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (ロ)だります。 (工)たな卸資産 (ル)たな卸資産 (ル) たる第価ので保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)が、(水)の販売目的で保有するたな卸資 (水)が、(水)が、(水)が、(水)が、(水)が、(水)が、(水)が、(水)が、 | | - | |
| 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ時価法 (八) たな卸資産 (口) デリバティブ 同左 (八) たな卸資産 (口) デリバティブ 同左 (八) たな卸資産 (口) デリバティブ 同左 (八) たな卸資産 | | | |
| 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契 約に規定される決算報告日に応じ て、入手可能な最近の決算書を基 礎とした損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 (口) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 (口) デリバティブ による節値対下げの方法)によっております。 (上掛品 個別法による原価法を採用しております。 (力) がリボティブ による薄価切下げの方法)によっております。 (世掛品 個別法による原価法を採用しております。 (世掛品 個別法 (人) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法)によっております。 (人) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による薄価切下がの方法)によっております。 (力) がリボティブ による薄価が下げの方法と対象を発展が表現しております。 (人) たな知道を発展が表現しております。 (本) が表現による方法(大力によっております。 (本) が表現による方法(大力によっております。 (本) が表現による方法(大力によっております。 (本) が表現による方法(大力により取りである。 (本) が表現による方法(大力により取りである。(本) が表現による方法(大力により取りである。(本) が表現による(大力により取りである。(本) が表現による(大力によりである) が表現による(大力にようである) が表現による(大力にようではようである) が表現による(大力にようである) がまる(大力にようである) がまる(大力によう | | | |
| 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (八)たな卸資産 (円)下リバラィブ (日)・デリバティブ (日)・デリバティブ (日)・デリバティブ (日)・デリバティブ (日)・デリバティブ (日)・アリバティブ (日)・アリバディ (日)・アリバティブ (日)・アリバティブ (日)・アリバティブ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバディ (日)・アリバ (日)・ | | | 時価のないもの |
| ております。 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 連常の販売目的で保有するたな卸資産産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (上掛品 個別法 (人会計方針の変更) | | | |
| 投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法 (八)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同左 (八)たな卸資産 (ロ)デリバティブ 同左 (八)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 (た)た出法による原価法を採用しております。 (大)た出法による原価法を採用しております。 | | | 间在 |
| 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ時価法(ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 | | - | ります。 投資車業組合への出資全 |
| 約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ)デリバティブ | | | |
| で、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ時価法 (ロ) たな卸資産 (ロ) デリバティブ 同左 (八) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (世掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 た入先出法による原価法を採用しております。 (会計方針の変更) | | | 同工 |
| 礎とした損益帰属方式により取り 込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時価法 (ハ) たな卸資産 | | | |
| 込む方法によっております。 (ロ) デリバティブ 時価法 (八) たな卸資産 (八) たな卸資産 (八) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資 産評価基準は原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によっており ます。 けます。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 におります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
| (ロ) デリバティブ | | | |
| 時価法 (八) たな卸資産 (八) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (力ます。) (世掛品 個別法 (世掛品 個別法 (世掛品 個別法 (世掛品 個別法 (大人先出法による原価法を採用しております。) (会計方針の変更) | | | (ロ) デリバティブ |
| (八) たな卸資産 | | | ` ' |
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 | | | 1 |
| 産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 | | (八) たる即貝圧 | ` ' |
| は は は は は は は は は は は は は は は は は は は | | | |
| 世掛品 個別法による原価法を採用してお ります。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用し ております。 ます。 他掛品 個別法 間別法 り形蔵品 先入先出法による原価法を採用し でおります。 | | | , |
| 仕掛品仕掛品個別法による原価法を採用しております。個別法貯蔵品貯蔵品先入先出法による原価法を採用しております。先入先出法 (会計方針の変更) | | | · |
| 個別法による原価法を採用してお 個別法 ります。 | | | · |
| ります。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用し ております。 (会計方針の変更) | | 1—1-1-1-1 | |
| 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用し たおります。 | | | |
| 先入先出法による原価法を採用し 先入先出法 (会計方針の変更) | | | 的英口 |
| ております。 (会計方針の変更) | | | |
| (云川)川(0交叉) | | | |
| ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | (0)) 50) 1 | |
| 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価を持ち、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
| 価に関する会計基準」(企業会計基準 第6日 元代は2万 7日 5日 20 また)。 | | | · |
| 第9号平成18年7月5日公表分)を | | | · |
| 適用しております。なおこれによる損 | | | |
| 益に与える影響は軽微であります。 | | | 盆に与れる影響は軽微であります。 |

| | 前連結会計年度 | | 年度 | |
|----------------|-----------------|---------------|---------------|---------|
| 項目 | (自 平成19年4月 | | (自 平成20年4 | |
| | 至 平成20年3月3 | | 至 平成21年3月31日) | |
| (2) 重要な減価償却資産の | (イ) 有形固定資産 | | (イ) 有形固定資産 | |
| 減価償却の方法 | 定率法 | | 定率法 | |
| | 主な耐用年数は以下のとおりであ | | 主な耐用年数は以っ | 下のとおりであ |
| | ります。 | | ります。 | |
| | 建物 | 8~18年 | 建物 | 8~18年 |
| | 車両運搬具 | 2~6年 | 車両運搬具 | 2~6年 |
| | 工具器具備品 | 3 ~ 15年 | 工具器具備品 | 3~15年 |
| | (会計方針の変更) | | | |
| | 当連結会計年度から、法。 | 人税法の改正 | | |
| | ((所得税法等の一部を記 | 收正する法律 | | |
| | 平成19年3月30日 法律第 | 第6号)及び | | |
| | (法人税法施行令の一部を | を改正する政 | | |
| | 令平成19年3月30日 政会 | ⋛第83号)) | | |
| | に伴い、平成19年4月1日 | | | |
| | した有形固定資産につい | ては、改正後 | | |
| | の法人税法に基づく方法 | | | |
| | ります。これによる損益に | | | |
| | は軽微であります。なお、 | | | |
| | 報に与える影響は軽微でる | | | |
| | (口) 無形固定資産 | | (口) 無形固定資産 | |
| | 定額法 | | 定額法 | |
| | 販売目的のソフトウ: | ェア | 販売目的のソフト | ウェア |
| | 見込販売期間(2- | - 3年)にお | 同左 | |
| | ける見込販売金額に | | | |
| | と残存販売期間に基づ | づく均等配分 | | |
| | 額と比較し、いずれた | か大きい額を | | |
| | 計上しております。 | | | |
| | 自社利用目的のソフ | トウェア | 自社利用目的のソ | フトウェア |
| | 社内における見込利 | 用可能期間 | 同左 | |
| | (5年以内)に基づ・ | く定額法を採 | | |
| | 用しております。 | | | |
| (3) 重要な引当金の計上基 | (イ)貸倒引当金 | | (イ)貸倒引当金 | |
| 準 | 売上債権、貸付金等の貸債 | 到損失に備え | 同左 | |
| | るため、当社及び連結子会 | 会社は一般債 | | |
| | 権については貸倒実績率 | により、貸倒 | | |
| | 懸念債権等の特定の債権 | こついては個 | | |
| | 別に回収可能性を勘案し | 。回収不能見 | | |
| | 込額を計上しております。 | | | |
| | (ロ) ポイント引当金 | | (ロ) ポイント引当金 | |
| | 販売促進を目的とするが | ピイント制度 | 同左 | |
| | を導入したことに伴い、「 | ウェブサイト | | |
| | 広告の閲覧実績に応じて | 発行したポイ | | |
| | ント利用に備えるため、当 | 当連結会計年 | | |
| | 度末において将来利用され | れると見込ま | | |
| | れる額を計上しております | 5 | | |
| | | | | |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|--|--|
| 項目 | (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| 75.0 | 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| | (八) 賞与引当金 | (八) 賞与引当金 |
| | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与 支給見込額のうち当連結会計年度に負 担すべき額を計上しております。 | 同左 |
| | (二)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連 結会計年度に負担すべき支給見込額を 計上しております。 | (=) |
| | (木) | (ホ) 事業再構築引当金 事業再構築に伴い、今後発生が見込ま れる損失について、合理的に見積もら れる金額を計上しております。 |
| (4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しておりま す。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、収益及び費用は期中平 | 同左 |
| | 均相場により円貨に換算し、換算差額 は純資産の部における為替換算調整勘 定及び少数株主持分に含めて計上して おります。外貨建その他有価証券の換 算差額について、全部純資産直入法に より処理しております。 | |
| (5) 重要なリース取引の処 理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| (6) 重要なヘッジ会計の方 法 | (イ)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価 されているヘッジ手段に係る損益又は 評価差額をヘッジ対象に係る損益が認 識されるまで繰り延べる方法によって おります。 | (イ)ヘッジ会計の方法 同左 |
| | (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ 方針 | (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ 方針 |
| | a. ヘッジ手段…株式オプション ヘッジ対象…営業投資有価証券 b. ヘッジ方針 当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る 株価変動リスクをヘッジしております。 | 同左 |
| | (八)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段 の相場変動を半期ごとに比較し、両者 の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効 性を評価しております。 | (八)ヘッジ有効性評価の方法 同左 |

有価証券報告書

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------------------------|---------------|
| 項目 | (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| | 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| (7) その他連結財務諸表作 | (イ)消費税等の会計処理 (イ)消費税等の会計処理 | |
| 成のための重要な事項 | 税抜方式によっております。 | 同左 |
| | (口)連結納税制度の適用 | (口)連結納税制度の適用 |
| | 連結納税制度を適用しております。 | 同左 |
| 5 . 連結子会社の資産及び負 | 連結子会社の資産及び負債の評価に | 同左 |
| 債の評価に関する事項 | ついては、全面時価評価法を採用して | |
| | おります。 | |
| 6.のれん及び負ののれんの | のれん及び負ののれんについては子 | 同左 |
| 償却に関する事項 | 会社の実態に基づいた適切な償却方法 | |
| | 及び期間で償却しております。 | |
| 7.連結キャッシュ・フロー | 手許現金、随時引き出し可能な預金及 | 同左 |
| 計算書における資金の範 | び容易に換金可能であり、かつ、価値の | |
| 囲 | 変動について僅少なリスクしか負わな | |
| | い取得日から3ヶ月以内に償還期限の | |
| | 到来する短期投資からなっておりま | |
| | す。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---|
| (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| 主 干成20年3月31日) | (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 |

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

「買掛金」は、当連結会計年度において、金額的重要性 が高くなったため、区分掲記しました。

「有価証券」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が高くなったため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「有価証券」は8千円であります。

「長期貸付金」は、前連結会計年度まで、投資その他の 資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連 結会計年度において、金額的重要性が高くなったため、区 分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「長期貸付 金」は47,915千円であります。

「敷金保証金」は、前連結会計年度まで、投資その他の 資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連 結会計年度において、金額的重要性が高くなったため、区 分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「敷金保証 金」は157,744千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度で営業外収益にて表示しておりました「受取利息及び配当金」については、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記し、「受取利息」及び「受取配当金」として表示しております。前連結会計年度の「受取利息」は12,011千円、「受取配当金」は9,315千円であります。

なお、EDINETへのXBRL導入に伴い、前連結会計年度の科目名称の表示を「受取利息及び受取配当金」から「受取利息及び配当金」に変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「仕入債務の増減額」(前連結会計年度202,749千円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|--|
| 1.関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 140,775千円 2.営業投資有価証券には、金融機関に貸出している 上場株式4,590,000千円が含まれており、その担保と して受け入れた2,100,000千円は短期借入金に含まれております。 | 1 . 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 6,982千円 2 . |
| 3. | 3. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 仕掛品 3,510千円 貯蔵品 881千円 |

(連結損益計算書関係)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | _ | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|-----------------------|----------------------------|--|
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | |
| 1 | <u>エール20年3月31日)</u> 販売費及び一般管理費のうち主要 | か費日乃バ会 | | , | |
| ١. | 額は次のとおりであります。 | 3. 具口及UT亚 | 額は次のとおりであります。 | 工女体員口及び並 | |
| | 役員報酬 | 278,415千円 | 役員報酬 | 270,943千円 | |
| | 人件費 | 949,229千円 | 給与手当 | 1,097,693千円 | |
| | 人什真 賞与引当金繰入額 | 949,229十円 6,157千円 | ニュージョン ロップ | 35,108千円 | |
| | | | | , | |
| | 役員賞与引当金繰入額 | 25,000千円 | ポイント引当金繰入額 | 26,063千円 | |
| | ポイント引当金繰入額 | 14,698千円 | 不動産費用 | 292,940千円 | |
| | 不動産費用 | 256,042千円 | 貸倒引当金繰入額 | 14,570千円 | |
| | | | 貸倒損失 | 16,432千円 | |
| | 固定資産除却損の主な内容は次の | とおりであり | 2. 固定資産除却損の主な内容は | 次のとおりであり | |
| ; | ます。 | | ます。 | | |
| | ソフトウェア | 65,281千円 | ソフトウェア | 40,209千円 | |
| | 著作権 | 52,062千円 | 建物付属設備 | 2,611千円 | |
| | 建物付属設備 | 371千円 | 工具器具備品 | 3,158千円 | |
| | 工具器具備品 | 444千円 | | | |
| 3. | 一般管理費及び当期製造費用に含 | まれる研究開 | 3 . 一般管理費及び当期製造費用 | に含まれる研究開 | |
| | 発費は、65,815千円であります。 | | 発費は、89,121千円であります。 | | |
| 4. | | | 4.ソフトウェア評価損は、当連結: | 会計年度において | |
| | | | 販売開始時の総見込販売収益を | 見直した結果。 | |
| | | | 総見込販売収益の著しい減少が | 「見込まれたた | |
| | | | め、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を | | |
| | | | 一時の損失として計上したものであります。 | | |
| 5. | | 5. 当連結会計年度において、事業再構築費用を計 | | | |
| | | | 上しております。 | (13 II37132713 — II | |
| | | | 内訳は以下のとおりであります | - | |
| | | | 解約損失・現状回復費用等 | 290,993千円 | |
| | | | 退職奨励金等 | 248,909千円 | |
| | | | 固定資産除却等 | 55,884千円 | |
| | | | 事業再構築引当金繰入額 | 80,000千円 | |
| | | | 尹未 竹将木 川 コ 並 | 00,000 []] | |
| | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------------------------|----------|
| | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 |
| | イ木エレダス (イ木) | 垣川休八致 (休) | が が 大工 (大本) | 株式数 (株) |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 41,232 | 85,632 | | 126,864 |
| 合計 | 41,232 | 85,632 | | 126,864 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 157 | 12,114 | | 12,271 |
| 合計 | 157 | 12,114 | | 12,271 |

- (注) 1.発行済株式の普通株式の増加3,168株は、新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.自己株式の普通株式の増加は、平成19年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得300株、同年8月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得5,000株、同年9月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,500株、同年10月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,500株、同年10月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得25,000株による増加であります。
 - 3. 平成19年4月1日付をもって1株を3株に分割したことにより、発行済株式の普通株式82,464株及び自己株式の普通株式314株が増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

| | | 新株予約権の目 | | | | 当連結会計 | |
|------|------------|---------|----------------|-------|-------|-------|--------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | 的となる株式の | 133~~ MH ~ H 1 | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 年度末残高 |
| | | 種類 | 年度末 | 年度増加 | 年度減少 | 年度末 | (千円) |
| 提出会社 | ストック・オプション | | | | | | 26,190 |
| 挺山云江 | としての新株予約権 | | | | | | 20,190 |
| | 合計 | | | | | | 26,190 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成19年 5 月10日 取締役会 | 普通株式 | 51,343 | 1,250 | 平成19年3月31日 | 平成19年 6 月25日 |
| 平成19年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 70,134 | 600 | 平成19年 9 月30日 | 平成19年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成20年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 68,755 | 利益剰余金 | 600 | 平成20年 3 月31日 | 平成20年 6 月26日 |

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 126,864 | 738 | | 127,602 |
| 合計 | 126,864 | 738 | | 127,602 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,271 | 2,500 | 11,000 | 3,771 |
| 合計 | 12,271 | 2,500 | 11,000 | 3,771 |

- (注) 1.発行済株式の普通株式の増加 738 株は、新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.自己株式の普通株式の増加は、平成20年5月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,500株、同年6月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000株による増加であります。自己株式の減少は、平成20年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式11,000株の処分による減少であります。

2.新株予約権等に関する事項

| | | 新株予約権の目 | 新株予約 | 当連結会計 | | | |
|------|-------------------------|---------|----------|-------|-------|-------|--------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | 的となる株式の | 133~~~~~ | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 年度末残高 |
| | | 種類 | 年度末 | 年度増加 | 年度減少 | 年度末 | (千円) |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | | | | | 73,624 |
| 合計 | | | | | | | 73,624 |

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成20年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 68,755 | 600 | 平成20年3月31日 | 平成20年 6 月26日 |
| 平成20年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 80,287 | 650 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 | |
|--------------|---|
| (自 平成19年4月1日 | |
| 至 平成20年3月31日 |) |

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 4,469,904千円 4,469,904千円

2.新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により株式会社富士山マガジンサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社取得による収入(純額)との関係は以下のとおりであります。

| ンナエレンタ プ ー | |
|-----------------------|-----------|
| 流動資産 | 498,231千円 |
| 固定資産 | 160,818千円 |
| 流動負債 | 500,537千円 |
| 少数株主持分 | 95,109千円 |
| のれん | 49,277千円 |
| 当該会社へ既出資額 | 61,104千円 |
| 当該会社株式の取得価額 | 51,576千円 |
| 当該会社の現金及び現金同等物 | 167,500千円 |
| 差引: 当該会社取得による収入 | 115,924千円 |

株式の取得により株式会社フラクタリストを連結した ことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並び に当該会社取得による収入(純額)との関係は以下の とおりであります。

> 流動資産 918,936千円 固定資産 102,070千円 流動負債 67,938千円 固定負債 501,000千円 少数株主持分 2,830千円 被合併会社への出資額 159,238千円 当該会社株式の取得価額 290,000千円 当該会社の現金及び現金同等物 830,131千円 差引: 当該会社取得による収入 540,131千円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 3,903,552千円 3,903,552千円

2.新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の追加取得により投資事業組合ngi IPOファンド - を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

| 流動貧産 | 230,585千円 |
|---------------|------------|
| 流動負債 | 10,591千円 |
| のれん | 10,586千円 |
| 当該会社へ既出資額 | 110千円 |
| 当該会社持分の取得価額 | 230,469千円 |
| 当該会社の現金及び現金同等 | 10.0107.11 |
| 物 | 12,649千円 |

差引:当該会社取得による支

217,820千円

| 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------------|----------|
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
| | . = - > . 2 | 主 十成21年3月31日) | |
| 出資によりngi ベンチャーコミュニティ | | | |
| 号投資事業有限責任組合を連結したこと | | | |
| 始時の資産及び負債の主な内訳並びに当 | | | |
| よる収入(純額)との関係は以下のと | おりでありま | | |
| す。 | | | |
| 流動資産 | 849,665千円 | | |
| 少数株主持分 | 606,904千円 | | |
| 当該会社へ既出資額 | 242,761千円 | | |
| 当該会社株式の取得価額 | 0千円 | | |
| 当該会社の現金及び現金同等物 | 645,443千円 | | |
| 差引:当該会社取得による収入 | 645,443千円 | | |
| | | | |
| 3 . 株式の売却により連結子会社でなくな | なった会社の貸 | 3 . 株式の売却により連結子会社でなくな | こった会社の貿 |
| 産及び負債の主な内訳 | | 産及び負債の主な内訳 | |
| 株式の売却により連結子会社でなくな | こった株式会社 | 株式の売却により連結子会社でなくな | |
| TAGGYの資産及び負債の主な内訳並びに | | ジョブウェブの資産及び負債の主な内訴 | |
| による支出(純額)との関係は以下のと | こおりでありま | 社売却による支出(純額)との関係は以 | 「下のとおりで |
| ं के. | | あります。 | |
| 流動資産 | 196,516千円 | 流動資産 | 99,531千円 |
| 固定資産 | 36,854千円 | 固定資産 | 38,870千円 |
| 流動負債 | 29,839千円 | 流動負債 | 20,784千円 |
| 少数株主持分 | 128,978千円 | 固定負債 | 91,550千円 |
| 株式売却益 | 133,000千円 | 少数株主持分 | 29,722千円 |
| 当該会社株式の売却価額 | 207,553千円 | のれん | 49,005千円 |
| 当該会社の現金及び現金同等物 | 194,776千円 | 株式売却損 | 35,350千円 |
| 差引:当該会社売却による支出 | 12,776千円 | 当該会社株式の売却価額 | 10,000千円 |
| | , | 当該会社の現金及び現金同等物 | 80,772千円 |
| | | 差引:当該会社売却による支出 | 70,772千円 |
| | | | -, |

(リース取引関係)

| | 前連結会計年度 |
|----|------------|
| (自 | 平成19年4月1日 |
| 至 | 平成20年3月31日 |

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|--------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 器具及び備品 | 70,720 | 22,317 | 48,402 |
| 機械及び装置 | 4,026 | 1,006 | 3,019 |
| 無形固定資産 | 389 | 72 | 317 |
| 合計 | 75,135 | 23,396 | 51,740 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 18,185千円 |
|------|----------|
| 1 年超 | 34,930千円 |
| 合計 | 53,115千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

> 支払リース料 9,439千円 減価償却費相当額 8.749千円 支払利息相当額 1,111千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|--------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 器具及び備品 | 29,442 | 20,666 | 8,776 |
| 機械及び装置 | | | |
| 無形固定資産 | | | |
| 合計 | 29,442 | 29,442 | 8,776 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 6,805千円 |
|------|---------|
| 1 年超 | 2,558千円 |
| 合計 | 9,363千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

> 支払リース料 19,616千円 17,928千円 減価償却費相当額 支払利息相当額 1,646千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----------------|-----------|-------------|-------------|
| 営業投資有価証券に属するもの | 2,066,605 | 1,940,973 | 0 |

2. 当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| 投資有価証券に属するもの | 3,991 | | 500 |

3. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|---|-------------|--------------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 営業投資有価証券に属するもの | | | |
| 株式 | 11,289 | 8,310,720 | 8,299,430 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | | | |
| 有価証券に属するもの | | | |
| その他 | 90,300 | 85,116 | 5,183 |
| 投資有価証券に属するもの | | | |
| 株式 | 509,029 | 249,891 | 259,138 |
| 合計 | 610,618 | 8,645,727 | 8,035,108 |

4.時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | |
|--------------------------|----------------|--|
| その他有価証券 | | |
| 営業投資有価証券に属するもの | | |
| 非上場株式 | 1,282,894 | |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 1,085,778 | |
| 新株予約権 | 12,367 | |
| 投資有価証券に属するもの | | |
| 非上場株式 | 785,160 | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 73,050 | |
| 合計 | 3,239,250 | |

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない主な有価証券(非上場株式)について595,272千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----------------|-----------|-------------|-------------|
| 営業投資有価証券に属するもの | 3,429,013 | 3,400,315 | 445,610 |

2. 当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------------|---------|--------------|-------------|
| 投資有価証券に属するもの | 18,564 | 5,000 | 501,407 |

3. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|---|-------------|--------------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 営業投資有価証券に属するもの | | | |
| 株式 | 990 | 1,469,160 | 1,468,170 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | | | |
| 投資有価証券に属するもの | | | |
| 株式 | 54,120 | 54,120 | |
| 合計 | 55,110 | 1,523,280 | 1,468,170 |

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------------------------|----------------|
| その他有価証券 | |
| 営業投資有価証券に属するもの | |
| 非上場株式 | 736,500 |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 354,120 |
| 投資有価証券に属するもの | |
| 非上場株式 | 422,090 |
| 合計 | 1,512,710 |

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない主な有価証券(非上場株式)について1,435,245千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 |
|---------------------------|-----------------------------|
| 至 平成20年3月31日) | 至 平成20年4月1日 |
| 1.取引の状況に関する事項 | 1.取引の状況に関する事項 |
| (1) 取引の内容 | (1) 取引の内容 |
| 利用しているデリバティブ取引は株式オプションで | 同左 |
| あります。 | |
| (2) 取引に関する取組方針 | (2) 取引に関する取組方針 |
| デリバティブ取引は株式取引の範囲内で将来の市場 | |
| | |
| しており、株式オプションについては1年を超える | |
| 長期契約を行わないこととしております。また、収益 | |
| 獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であ | |
| ります。 | |
| (3) 取引の利用目的 | (3) 取引の利用目的 |
| 通常の営業過程における株式取引の市場価格の変 | 同左 |
| 動リスクを回避する目的で株式オプションをおこ | |
| なっております。 | |
| (4) 取引に係るリスクの内容 | (4) 取引に係るリスクの内容 |
| 利用している株式オプションは市場価格の変動によ | 同左 |
| るリスクを有しております。なお、取引の契約先は信 | |
| 用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不 | |
| 履行によるリスクはほとんどないと認識しておりま | |
| ु चे, | |
| (5) 取引に係るリスク管理体制 | (5) 取引に係るリスク管理体制 |
| デリバティブ取引の契約は取締役会の審議により基 | 同左 |
| 本方針及び運用方法を定め、これに基づき管理部経 | |
| 理グル・プが実行し、担当取締役へ報告しておりま | |
| ं इं. | |
| 2.取引の時価等に関する事項 | 2.取引の時価等に関する事項 |
| すべてのデリバティブ取引において、ヘッジ会計を適用 | 同左 |
| しているため、記載を省略しております。 | |

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|---------------|
| (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| 当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 |



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 株式報酬費用 26,190千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動額
 - (1) ストック・オプションの内容

| | 第1回ストック・ オプション | 第 1 回ストック・ オプション(イ) | 第 2 回ストック・ オプション |
|-----------------------------|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名 | 当社取締役1名 | 当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名 |
| 株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注) | 普通株式 1,700株 | 普通株式 230株 | 普通株式 500株 |
| 付与日 | 平成15年 1 月16日 | 平成15年11月20日 | 平成16年 6 月17日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成15年 1 月16日から 平成25年 1 月15日まで | 平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで | 平成16年 6 月17日から 平成26年 6 月16日まで |

| | 第3回ストック・ | 第4回ストック・ | 第5回ストック・ |
|------------------------|----------------------------------|---|---|
| | オプション | オプション | オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名 | 当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名 | 当社従業員 2 名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役 6 名 当社関連会社従業員33名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 360株 | 普通株式 1,755株 | 普通株式 245株 |
| 付与日 | 平成17年 4 月28日 | 平成17年8月25日 | 平成18年 6 月23日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成17年 4 月28日から 平成27年 4 月27日まで | 平成17年 8 月25日から 平成27年 8 月24日まで | 平成20年 6 月23日から 平成28年 6 月22日まで |

| | 第 6 回ストック・ オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(執行役兼務 2名含む)9名 当社執行役8名 当社使用人人5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 2,675株 |
| 付与日 | 平成19年9月3日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成21年9月4日から 平成24年9月3日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

| 権利確定前 | (株) | |
|----------|-----|-------|
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | 2,675 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | 2,675 |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | 2,698 |
| 権利確定 | | 2,675 |
| 権利行使 | | 3,168 |
| 失効 | | 1,411 |
| 未行使残 | | 6,190 |

単価情報

| | | 第 1 回ストック・ オプション | 第 1 回ストック・ オプション(イ) | 第 2 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|---------------------|------------------------|---------------------|
| 権利行使価格(注) | (円) | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | | | 33,700 |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | | | |

| | | 第3回ストック・ オプション | 第 4 回ストック・ オプション | 第 5 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|-------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格(注) | (円) | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | 116,400 | 111,360 | 107,016 |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | | | |

| | | 第 6 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 102,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | 40,910 |

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見 積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価方法

ブラック・ショ - ルズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

| | | 第 6 回ストック・ オプション |
|---------|------|---------------------|
| 株価変動性 | (注)1 | 57.36% |
| 予想残存期間 | (注)2 | 3.5年 |
| 予想配当 | (注)3 | 2,500円/株 |
| 無リスク利子率 | (注)4 | 1.026% |

- (注) 1.3年6か月間(平成16年3月から平成19年9月)の株価実績に基づき算定しました。
 - 2.十分なデ・タの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 - 3. 平成19年3月期の配当実績によります。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 株式報酬費用 47,433千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動額
 - (1) ストック・オプションの内容

| | 第 1 回ストック・ オプション | 第 1 回ストック・ オプション(イ) | 第 2 回ストック・ オプション |
|------------------------|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名 | 当社取締役 1 名 | 当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 1,700株 | 普通株式 230株 | 普通株式 500株 |
| 付与日 | 平成15年 1 月16日 | 平成15年11月20日 | 平成16年 6 月17日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成15年 1 月16日から 平成25年 1 月15日まで | 平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで | 平成16年 6 月17日から 平成26年 6 月16日まで |

| | 第3回ストック・ | 第4回ストック・ | 第5回ストック・ |
|------------------------|----------------------------------|---|---|
| | オプション | オプション | オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名 | 当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名 | 当社従業員 2 名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役 6 名 当社関連会社従業員33名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 360株 | 普通株式 1,755株 | 普通株式 245株 |
| 付与日 | 平成17年 4 月28日 | 平成17年 8 月25日 | 平成18年 6 月23日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成17年 4 月28日から 平成27年 4 月27日まで | 平成17年 8 月25日から 平成27年 8 月24日まで | 平成20年 6 月23日から 平成28年 6 月22日まで |

| | 第 6 回ストック・ オプション | 第7回ストック・ オプション |
|------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(執行役兼務 2名含む)9名 当社執行役8名 当社従業員5名 | 当社取締役(執行役兼務 2名含む)9名 当社執行役2名 関係会社取締役2名 当社従業員13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 2,675株 | 普通株式 2,415株 |
| 付与日 | 平成19年9月3日 | 平成20年10月14日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません | 該当事項はありません |
| 権利行使期間 | 平成21年9月4日から 平成24年9月3日まで | 平成22年10月15日から 平成25年10月14日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

| 権利確定前 | (株) | |
|----------|-----|-------|
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | 2,415 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | 2,415 |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | 6,190 |
| 権利確定 | | 2,415 |
| 権利行使 | | 738 |
| 失効 | | 2,340 |
| 未行使残 | | 5,527 |

単価情報

| | | 第 1 回ストック・ オプション | 第 1 回ストック・ オプション(イ) | 第 2 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|---------------------|------------------------|---------------------|
| 権利行使価格(注) | (円) | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | | | 33,700 |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | | | |

| | | 第3回ストック・ オプション | 第 4 回ストック・ オプション | 第 5 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|-------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格(注) | (円) | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | 116,400 | 111,360 | 107,016 |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | | | |

| | | 第 6 回ストック・ オプション | 第 7 回ストック・ オプション |
|--------------------|-----|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 102,000 | 108,812 |
| 行使時平均株価 | (円) | | |
| 付与日における公正な 評価単価 | (円) | 40,910 | 34,716 |

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見 積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価方法

ブラック・ショ - ルズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

| | | 第 7 回ストック・ オプション |
|---------|------|---------------------|
| 株価変動性 | (注)1 | 88.12% |
| 予想残存期間 | (注)2 | 3年 |
| 予想配当 | (注)3 | 1,200円/株 |
| 無リスク利子率 | (注)4 | 0.989% |

- (注) 1.2年2か月間(平成18年8月から平成20年10月)の株価実績に基づき算定しました。
 - 2.十分なデ・タの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 - 3. 平成20年3月期の配当実績によります。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

<u>前へ</u> 次へ

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日) | | |
|---|-------------|--|-------------|--|
| 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因 | 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因 | |
| 別の内訳 | | 別の内訳 | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式 | 80,148千円 | 繰越欠損金 | 606,424千円 | |
| 営業投資有価証券 | 126,505千円 | 営業投資有価証券 | 450,568千円 | |
| 減価償却超過額 | 664千円 | 投資有価証券 | 186,705千円 | |
| 未払費用 | 18,970千円 | 貸倒引当金 | 145,248千円 | |
| 引当金 | 12,154千円 | 営業出資金 | 123,226千円 | |
| 未払事業税 | 88,154千円 | 事業再構築費用 | 112,202千円 | |
| 投資有価証券 | 169,445千円 | 関係会社株式 | 88,563千円 | |
| 繰越欠損金 | 277,328千円 | その他 | 153,718千円 | |
| その他 | 3,099千円 | 繰延税金資産小計 | 1,866,658千円 | |
| 繰延税金資産小計 | 776,471千円 | 評価性引当額 | 1,811,634千円 | |
| 評価性引当額 | 547,665千円 | 繰延税金資産合計 | 55,024千円 | |
| 繰延税金資産合計 | 228,806千円 | 繰延税金負債との相殺 | 44,839千円 | |
| 繰延税金負債との相殺 | 207,137千円 | 繰延税金資産の純額 | 10,185千円 | |
| 繰延税金資産の純額 | 21,669千円 | 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債 | | 営業投資有価証券評価差額金 | 597,398千円 | |
| 投資有価証券 | 3,670,502千円 | 繰延ヘッジ損益 __ | 414,555千円 | |
| 燥延税金負債合計 | 3,670,502千円 | 操延税金負債合計 _ | 1,011,954千円 | |
| 燥延税金資産との相殺 | 207,137千円 | 繰延税金資産との相殺 | 44,839千円 | |
| 燥延税金負債の純額 | 3,463,365千円 | 繰延税金負債の純額 _ | 967,114千円 | |
| (注) 平成20年3月31日現在の繰延和 | | (注) 平成21年3月31日現在の繰延移 | | |
| 額は、連結貸借対照表の以 | 人下の項目に含ま | 額は、連結貸借対照表の以 | 下の項目に含ま | |
| れております。 | | れております。 | | |
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | | |
| 固定資産 | 21,669千円 | 固定資産 | 10,185千円 | |
| (繰延税金負債) | | (繰延税金負債) | | |
| 流動負債 | 3,463,365千円 | 流動負債 | 967,114千円 | |
| 2.法定実効税率と税効果会計適用後 | | 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 | | |
| 担率との間に重要な差異があるときの | D、当該差異の原 | 担率との間に重要な差異があるときの |)、当該差異の原 | |
| 因となった主要な項目別の内訳 | | 因となった主要な項目別の内訳 | | |
| 法定実効税率 | 40.7% | │ │ 税金等調整前当期純損失のため注記を | 省略しておりま | |
| (調整) | | す。 | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | | | |
| 住民税均等割 | 0.1% | | | |
| 受取配当金等永久に益金に算 <i>が</i> されない項目 | 0.1% | | | |
| 評価性引当額の増減 | 19.3% | | | |
| 持分法投資損失 | 3.2% | | | |
| のれん償却額 | 2.3% | | | |
| その他 | 2.3% | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 69.5% | | | |

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結子会社である株式会社ネットエイジは、平成19年7月2日で同社を分割会社とし、新設するngi mobile株式会社・ngi media株式会社・ngi technologies株式会社を会社分割(新設分割)により承継しております。

1.分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称及び分離した事業の内容 分離先企業

名称及び事業内容

·ngi mobile株式会社

(事業内容:携帯電話向け広告配信サ・ビス)

·ngi media株式会社

(事業内容:インタ-ネットメディア事業)

·ngi technologies株式会社

(事業内容:インタ-ネットのテクノロジ-開発・支援)

(2)事業分離を行った主な理由

当社グル・プの策定した経営戦略にもとづきグル・プ内の事業再構築、株式会社ネットエイジが現在行っているインタ・ネット関連事業のさらなる強化を図るため、(株)ネットエイジ内の複数の事業・機能をそれぞれの事業に特化した新設会社を設立して承継し、当社グル・プ内における戦略的位置づけを明確化します。

現在の㈱ネットエイジは会社分割後、新規事業の研究開発を行う「株式会社ネットエイジ」、携帯電話向け広告配信サ・ビスを行う「ngi mobile株式会社」、インタ・ネットメディア事業を行う「ngi media株式会社」、インタ・ネットのテクノロジ・開発・支援を行う「ngi technologies株式会社」の4社となります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成20年5月1日付で連結子会社であるngi capital株式会社と合併いたしました。

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びそ の事業の内容

ngi capital株式会社

(事業内容:ベンチャーキャピタル投資等のインベストメント&インキュベーション事業)

(2)企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、当社の連結子会社であるngi capital株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ngi group株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ内企業の集約化による経営効率の向上とコスト削減を図り、事業環境の変化に対するより柔軟な対応と経営資源の効率的活用を促進することを目的として、当社は平成20年5月1日にngi capital株式会社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分) に基づき、共通支配下の取引として処理しておりま す

連結子会社である未来予想株式会社は、平成20年8月 1日付で連結子会社であるアットプレス株式会社及び 株式会社アップステアーズを吸収合併いたしました。

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3)事業分離日

平成19年7月2日

(4)法的形式を含む事業分離の概要

株式会社ネットエイジを分割会社とし、ngi mobile 株式会社・ngi media株式会社・ngi technologies株 式会社を承継会社とする新設分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

・アットプレス株式会社

(事業内容:プレスリリース配信代行事業)

・株式会社アップステアーズ

(事業内容:レンタルオフィス運営事業)

(2)企業結合の法的形式

未来予想株式会社を吸収合併承継会社とし、 アットプレス株式会社及び株式会社アップステ アーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

未来予想株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

営業部門及び管理部門の共有化による経営基盤の強化や、顧客基盤の共有を図ることを目的として、平成20年8月1日に当該合併を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分) に基づき、共通支配下の取引として処理しておりま す

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) (パーチェス法適用) 1.被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を 行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式およ び結合後企業の名称 (1)被取得企業の名称 株式会社フラクタリスト (2)被取得企業の事業内容 携帯電話サイト向けソフトウェア企画・開発・販 売・機器連携ソリュ・ションの提供 (3)企業結合を行った主な理由 結合当事企業である株式会社フラクタリストと ngi mobile株式会社の両社は、主としてモバイル関 連分野で事業を展開していますが、合併によりモバ イル広告サ・ビス、モバイルメディア、モバイルソ リュ・ション、モバイル関連サ・ビスを統合するこ とにより、モバイルメディア、広告、コンテンツ、ソ リュ・ション、モバイル関連サ・ビスなどのモバイ ルインタ・ネットの幅広い分野での事業運営が可能 な体制の構築が期待できます。 また、ngi mobile株式会社は当社の連結子会社、(株) フラクタリストは当社の持分法適用関連会社であっ たことから、両社の合併は、当社グループの再編、モ バイルインタ - ネット事業の拡大・強化にもつなが るものであります。 (4)企業結合日 平成19年12月1日(合併の効力発生日) (5)企業結合の法的形式 ngi mobile株式会社を消滅会社、株式会社フラクタ リストを存続会社とする吸収合併を行い、 ngi mobile株式会社の親会社であったngi group株 式会社は合併の対価として株式会社フラクタリスト の株式4,500株を取得しました。この結果、以前より 所有していた株式会社フラクタリスト株式5,000株 と合わせ、ngi group株式会社は株式会社フラクタリ スト株式の46.7%を所有することになり、ngi group 株式会社は株式会社フラクタリストの実質的な親会 社となりました。 (6)結合後企業の名称 株式会社フラクタリスト (7)取得した議決権比率 46.7% 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の

平成19年8月1日から平成19年11月30日までは、持分 法適用関連会社として、平成19年12月1日から平成19 年12月31日までは、連結子会社としての業績が含まれ ています。

- 3.被取得企業の取得原価およびその内訳
- (1)以前より保有していた㈱フラクタリスト株式 5,000株 290,000千円
- (2)ngi mobile株式会社の吸収合併の対価として取得した株式会社フラクタリストの株式

4,500株 160,000千円

(ngi mobile株式会社への投資額に基づき算定)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 4.株式の種類別の合併比率およびその算定方法ならびに交付株式数
- (1)株式の種類および合併比率

普通株式

株式会社フラクタリスト: ngi mobile株式会社 = 1:2.8125

(2)合併比率の算定方法

合併比率の算定については、独立した第三者機関として、コーポレ・ト・アドバイザリ・・ネットワ・クス有限会社に対し、合併比率案の算定を依頼し、その算定結果に基づき両社協議のうえ、決定しました。

(3)交付株式数及び評価額

交付株式数 4,500株

交付した株式の評価額 160,000千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
- (1)のれんの金額

124百万円

(2)発生原因

企業結合時の被取得企業の純資産(当社持分)が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3)償却の方法および償却期間

合併の効力発生日から 5 年間の均等償却を行って おります。

- 6.企業結合日に受け入れた被取得企業の資産および 引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- (1)資産の額

流動資産 918百万円 固定資産 102百万円 資産合計 1,021百万円

(2)負債の額

流動負債 67百万円固定負債 501百万円負債合計 568百万円

7.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと 仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書は、 売上高が311百万円増加し、税金等調整前当期純利益が 264百万円減少します。

上記概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業を含む当社グル・プの連結損益計算書における売上高および損益情報との差額として算定しています。なお、当該概算額は監査証明を受けていません。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | インターネッ ト関連事業 (千円) | インベストメ ント&イン キュベーショ ン事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---|-------------------------|--|------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,986,183 | 5,536,373 | 253,434 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| 計 | 1,986,183 | 5,536,373 | 253,434 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| 営業費用 | 2,012,288 | 1,647,147 | 462,210 | 4,121,646 | 1,000,837 | 5,122,484 |
| 営業利益又は 営業損失() | 26,104 | 3,889,226 | 208,776 | 3,654,345 | 1,000,837 | 2,653,507 |
| 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,653,316 | 13,432,401 | 13,395 | 16,099,114 | 3,403,859 | 19,502,973 |
| 減価償却費 | 53,907 | 21,764 | 5,244 | 80,916 | 31,104 | 112,020 |
| 資本的支出 | 85,600 | 44,816 | 10,591 | 141,008 | 101,005 | 242,014 |

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) インターネット関連事業

メディア&コマース事業、アドバタイジング事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

- (2) インベストメント&インキュベーション事業
 - ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等
- (3) その他事業
 - 3Dインターネット事業等
- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,000,837千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用と平成19年7月2日付で会社分割をした株式会社ネットエイジの研究事業に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,403,859千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | インターネッ ト関連事業 (千円) | インベストメ ント&イン キュベーショ ン事業(千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---|-------------------------|--------------------------------------|------------|-----------|----------------|-----------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 4,118,875 | 4,671,512 | 38,578 | 8,828,965 | | 8,828,965 |
| 計 | 4,118,875 | 4,671,512 | 38,578 | 8,828,965 | | 8,828,965 |
| 営業費用 | 3,911,026 | 2,842,712 | 252,883 | 7,006,622 | 882,399 | 7,889,021 |
| 営業利益又は 営業損失() | 207,848 | 1,828,799 | 214,305 | 1,822,343 | 882,399 | 939,944 |
| 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,771,848 | 5,141,242 | 125,968 | 8,039,060 | 1,734,023 | 9,773,083 |
| 減価償却費 | 133,164 | 22,396 | 20,055 | 175,616 | 24,832 | 200,448 |
| 資本的支出 | 215,442 | 53,277 | 73,318 | 342,038 | 3,220 | 345,259 |

- (注) 1.事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な内容
 - (1) インターネット関連事業

メディア&コマース事業、アドバタイジング事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

- (2) インベストメント&インキュベーション事業 ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等
- (3) その他事業

3Dインターネット事業等

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は882,399千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,734,023千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。
- 5.事業区分の変更

従来、事業区分は「インターネット関連事業」「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」「その他事業」の5区分によっておりましたが、当連結会計年度より「インターネット関連事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」の3区分に変更いたしました。「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」は主に「インベストメント&インキュベーション事業」に変更しております。これは当社の今後の方向性に基づく管理体制、市場環境と事業の成長性を勘案し、より効果的な経営資源の活用を促進することによってセグメントに据え直すことによってセグメント情報の有効性を高めることを目的としております。

(参考)

従来(変更前)の事業区分に基づき作成すると次の通りであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | インター ネット関連 事業 (千円) | テクノロ ジー&ソ リューショ ン事業 (千 円) | インベスト メント事業 (千円) | インキュ ベーション 事業 (千 円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------------|---|------------------------|------------------------------|---------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上 高 | 1,547,081 | 562,223 | 4,893,112 | 676,570 | 97,003 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| (2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高 | | | | | | | | |
| 計 | 1,547,081 | 562,223 | 4,893,112 | 676,570 | 97,003 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| 営業費用 | 1,665,550 | 714,722 | 609,359 | 776,603 | 355,410 | 4,121,646 | 1,000,837 | 5,122,484 |
| 営業利益又は 営業損失() | 118,468 | 152,498 | 4,283,753 | 100,032 | 258,407 | 3,654,345 | 1,000,837 | 2,653,507 |
| 資産、減価 償却費及び 資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 2,401,728 | 329,411 | 12,775,785 | 451,833 | 140,355 | 16,099,114 | 3,403,859 | 19,502,973 |
| 減価償却費 | 52,207 | 11,026 | 763 | 13,075 | 3,842 | 80,916 | 31,104 | 112,020 |
| 資本的支出 | 85,683 | 11,769 | 817 | 34,451 | 8,286 | 141,008 | 101,005 | 242,014 |

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) インターネット関連事業
 - インターネット関連事業はメディア&コマース事業、アドバタイジング事業
 - (2) テクノロジー&ソリューション事業
 - インターネットテクノロジーの開発および支援、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等
 - (3) インベストメント事業
 - ベンチャーキャピタル投資等
 - (4) インキュベーション事業
 - 人材育成、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等
 - (5) その他事業
 - ファイナンステクノロジー事業、3Di事業、アジア事業等
 - 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,000,837千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用と平成19年7月2日付けで会社分割をした㈱ネットエイジの研究事業に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,403,859千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | インター ネット関連 事業 (千円) | テクノロ ジー&ソ リューション 事業(千円) | インベスト メント事業 (千円) | インキュベー ション事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|--|-----------------------------|----------------------------------|------------------------|-------------------------|------------|-----------|----------------|-----------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 (1) 外部顧客に 対する売上 高 (2) セグメント 間の内 上高 上高 替高 | 3,662,784 | 442,158 | 4,088,855 | 576,583 | 58,582 | 8,828,965 | | 8,828,965 |
| 計 | 3,662,784 | 442,158 | 4,088,855 | 576,583 | 58,582 | 8,828,965 | | 8,828,965 |
| 営業費用 | 3,513,412 | 566,963 | 1,849,141 | 706,775 | 370,329 | 7,006,622 | 882,399 | 7,889,021 |
| 営業利益又は 営業損失() | 149,372 | 124,804 | 2,239,714 | 130,192 | 311,746 | 1,822,343 | 882,399 | 939,944 |
| 資産、減価 償却費及び 資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 2,455,935 | 255,898 | 4,629,957 | 436,798 | 260,470 | 8,039,060 | 1,734,023 | 9,773,083 |
| 減価償却費 | 126,073 | 9,740 | 475 | 19,033 | 20,293 | 175,616 | 24,832 | 200,448 |
| 資本的支出 | 198,490 | 22,951 | | 46,998 | 73,598 | 342,038 | 3,220 | 345,259 |

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) インターネット関連事業

メディア&コマース事業、アドバタイジング事業

(2) テクノロジー&ソリューション事業

インターネットテクノロジーの開発および支援、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

- (3) インベストメント事業
 - ベンチャーキャピタル投資等
- (4) インキュベーション事業

人材育成、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等

- (5) その他事業
 - 3Di事業、アジア事業等
- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は882,399千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,734,023千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
|---|------------|--|-------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 81,351円71銭 | 1株当たり純資産額 | 38,952円 09銭 | |
| 1株当たり当期純利益金額 | 6,233円93銭 | 1 株当たり当期純損失金額 | 14,206円 20銭 | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 6,037円53銭 | | | |
| 平成19年3月31日最終の株主名簿お | よび実質株主名 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 金額につきまし | |
| 簿に記載または記録された株主の所有 | iする普通株式 1 | ては、潜在株式は存在するものの、1株 | 当たりの当期純 | |
| 株につき3株の割合をもって平成19年 | 4月1日に分割 | 損失のため、記載しておりません。 | | |
| を行っています。 | | | | |
| なお、当該株式分割が前期首に行われ | にと仮定した場 | | | |
| 合の1株当たり情報については、それ | ぞれ以下のとお | | | |
| りであります。 | | | | |
| 前連結会計年度 | | | | |
| 1 株当たり純資産額 | | | | |
| 93,092円84銭 | | | | |
| 1株当たり当期純利 益金額 | | | | |
| 10,814円54銭 | | | | |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 | | | | |
| 10,283円22銭 | | | | |

(注) 算定上の基礎

(1)1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成21年 3 月31日) |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 10,679,923 | 6,751,267 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 9,322,336 | 4,823,476 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 26,190 | 73,624 |
| 少数株主持分 | 1,331,396 | 1,854,166 |
| 普通株式の発行株式数(株) | 126,864 | 127,602 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 12,271 | 3,771 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 114,593 | 123,831 |

(2)1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項 目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 | | |
| 連結損益計算上の当期純利益又は当期純損失 ()(千円) | 735,316 | 1,738,441 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円) | 735,316 | 1,738,441 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 117,954 | 122,372 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 | | |
| 普通株式増加数(株) | 3,837 | |
| (うち新株予約権) (株) | (3,837) | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | | ストックオプションとし ての新株予約権 3,547個 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社子会社との合併

当社は、平成20年5月1日をもって当社100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併いたしました。

1.合併期日

平成20年5月1日

2.合併方式

当社を存続会社、ngi capital株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併により行っています。

3. その他

当社は、ngi capital株式会社の全株式を所有しているため、合併により新株式の発行並び資本金の増加並びに合併 交付金の支払いは行いません。

第三者割当による自己株式の処分

1.内容

平成20年5月8日、当社及び当社の100%子会社である3Di株式会社(以下、3Di)と、日本電信電話株式会社(以下 NTT)及びNTTが情報通信分野における先端的かつ革新的なサ・ビス・技術や新たなビジネスモデルを基に今後の成長が期待される企業に投資をする目的で設立した100%子会社であるNTTインベストメント・パ・トナ・ズ株式会社(以下NTT-IP)との間で次世代ネットワ-ク(NGN)を中心としたネットワ・ク環境を活用し、3Dインタ・ネット/メタバ・ス(仮想空間)事業などの新たなビジネスの事業化と、ベンチャ・投資分野に関して事業提携契約を締結いたしました。こうした中で、当社及び3DiとNTTグル・プとの関係性を強化する目的で、NTT-IPが運営するファンドを引受先として、3Diが第三者割当増資を行うとともに、当社が所有する自己株式の処分を行うものであります。

- 2.調達する資金の額及び使途
- (1)調達する資金の額
- 1,452,000,000円
- (2)調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分による取得資金は、3Dインタ - ネット/メタバ - ス (仮想空間)事業領域における開発資金、借入金の返済及びその他の事業領域における投資資金に充当する予定であります。

- 3. 自己株式処分要領
- (1) 処分株式数
- 11,000株
- (2) 処分価額
 - 1株につき132,000円
- (3)処分価額の総額
- 1,452,000,000円
- (4) 処分方法

NTTインベストメント・パ・トナ・ズファンド投資事業組合に譲渡する。

(5) 払込期日

平成20年5月26日

- (6)処分後の自己株式数
- 1,271株

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社子会社の募集株式の発行

1.募集等の方法

当社の100%子会社である3Di株式会社は、平成20年5月19日の臨時株主総会及び平成20年5月20日の取締役会において、今後の事業展開における資金調達を目的として、NTTインベストメント・パ・トナ・ズファンド投資事業組合に対して募集株式を発行することを決議いたしました。

2.募集等の方法

第三者割当増資

- 3.募集株式発行要領
- (1)発行する株式の種類及び数

普通株式2,135株

(2)払込金額

1株につき84,000円

(3)払込総額

179,340,000円

(4)増加する資本金の額

89,670,000円

(5) 払込期日

平成20年5月26日

4.資金の使途

3Dインタ - ネット/メタバ - ス (仮想空間)事業領域における開発資金、借入金の返済に充当する予定であります。

平成20年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,500株(上限)

取得期間

平成20年5月30日から平成20年6月30日までの期間

取得価額の総額

300,000千円(上限)

取得の方法

市場買付

2. 上記による取得の結果、当社普通株式1,500株(取得価額195,095千円)を取得いたしました。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月29日開催の取締役会において、事業セグメントの変更を決議いたしました。

1.事業セグメント変更の理由

当社グループは、平成20年3月期を新たな成長に向けた一年と位置付け、積極的な「選択と集中」による事業再編を実施してまいりました。

また、今後の市場環境と事業の成長性を勘案し、当社グループ内における事業間シナジーの最大化を図りつつ、より 効率的な経営資源の活用を促進するために、事業ポートフォリオの見直しについても積極的に推進してまいりました。

これらの結果、個別の事業および関連会社を、新たな事業セグメントにより捉え直すことが妥当であると判断し、平成20年8月上旬頃予定の平成21年3月期第1四半期決算発表より事業セグメントを変更いたします。

- 2. 事業セグメント変更の内容
- (1) 現在採用している事業セグメント

インターネット関連事業 テクノロジー&ソリューション事業 インベストメント事業 インキュベーション事業 その他事業

(2)変更後の事業セグメント

インターネット関連事業 インベストメント&インキュベーション事業 その他事業へ変更

3.変更後の事業区分によった場合の、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

| | インターネッ ト関連事業 (千円) | インベストメ ント&イン キュベーショ ン事業(千 円) | その他事業(千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---|-------------------------|--|-----------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 (1) 外部顧客に対する売上 高 (2) セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 1,649,235 | 5,873,322 | 253,434 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| 計 | 1,649,235 | 5,873,322 | 253,434 | 7,775,992 | | 7,775,992 |
| 営業費用 | 1,630,269 | 2,065,729 | 462,210 | 4,158,210 | 964,274 | 5,122,484 |
| 営業利益又は 営業損失() | 18,965 | 3,807,592 | 208,776 | 3,617,782 | 964,274 | 2,653,507 |
| 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,653,316 | 13,527,576 | 13,395 | 16,194,289 | 3,308,683 | 19,502,973 |
| 減価償却費 | 53,907 | 30,268 | 5,244 | 89,420 | 22,600 | 112,020 |
| 資本的支出 | 85,600 | 76,313 | 10,591 | 172,505 | 69,509 | 242,014 |

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) インターネット関連事業

インターネット関連事業はメディア&コマース事業、アドバタイジング事業

- (2) インベストメント&インキュベーション事業 ベンチャーキャピタル投資等、人材育成・メンタルヘルスや企業の事業立ち上げ、インキュベーション オフィス運営、人材採用支援サービス等、インターネットテクノロジーの開発および支援、企業のマー ケティングを支援するソリューション事業等
- (3) その他事業

3Di事業等

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は964,274千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,308,683千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000株(上限)

取得期間

平成20年6月25日から平成20年7月31日までの期間

取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得の方法

市場買付

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 2,810,566 | 300,000 | 1.1 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 158,420 | 144,276 | 2.0 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 393,150 | 282,827 | 2.0 | 平成22年4月~ 平成28年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 3,362,136 | 727,103 | | |

- (注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 長期借入金 | 122,676 | 121,976 | 23,576 | 8,907 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | | 第 2 四半期 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月 30日) | 第 3 四半期 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月 31日) | |
|--|-----------|--|--|-----------|
| 売上高(千円) | 1,988,217 | 2,213,526 | 2,707,594 | 1,919,627 |
| 税金等調整前四半 期純利益金額又は 税金等調整前四半 期 純 損 失 金 額 ()(千円) | 383,922 | 274,779 | 569,508 | 1,699,240 |
| 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額()(千 円) | 173,473 | 81,728 | 289,262 | 1,704,381 |
| 1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額() (円) | 1,460.68 | 661.88 | 2,341.75 | 13,777.12 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,911,707 | 1,415,450 |
| 売掛金 | 69,038 | 89,399 |
| 営業投資有価証券 | - | 2,750,275 |
| 先渡契約 | - | 420,605 |
| 前払費用 | 24,474 | 37,973 |
| 繰延税金資産 | 1,763 | - |
| 未収入金 | 1,206,226 | 13,662 |
| 未収還付法人税 | - | 287,956 |
| 短期貸付金 | 150,000 | 323,574 |
| その他 | 29,235 | 37,317 |
| 貸倒引当金 | 21,341 | 241,435 |
| 流動資産合計 | 3,371,104 | 5,134,778 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 62,468 | 65,982 |
| 車両運搬具 | 2,958 | - |
| 工具、器具及び備品 | 29,389 | 32,552 |
| 減価償却累計額 | 22,400 | 89,877 |
| 有形固定資産合計 | 72,415 | 8,657 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | - | 3,849 |
| ソフトウエア | 27,407 | 4,594 |
| その他 | 55 | 55 |
| 無形固定資産合計 | 27,462 | 8,498 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 612,884 | 434,645 |
| 関係会社株式 | 1,703,667 | 1,091,200 |
| 長期貸付金 | - | 101,160 |
| 繰延税金資産 | 19,155 | - |
| 敷金及び保証金 | 284,907 | 114,340 |
| その他 | 15,830 | 5,870 |
| 貸倒引当金 | - | 98,230 |
| 投資その他の資産合計 | 2,636,445 | 1,648,986 |
| 固定資産合計 | 2,736,323 | 1,666,142 |
| 資産合計 | 6,107,427 | 6,800,921 |
| | | |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 2,800,000 | 300,000 |
| 未払金 | 25,991 | 102,785 |
| 未払費用 | 5,558 | - |
| 未払法人税等 | 470,419 | 10,457 |
| 連結未払法人税 | 70,467 | 26,015 |
| 繰延税金負債 | - | 1,011,954 |
| 預り金 | 96,367 | 69,799 |
| 役員賞与引当金 | 25,000 | - |
| 事業再構築引当金 | - | 80,000 |
| その他 | 3,521 | 9,641 |
| 流動負債合計 | 3,497,325 | 1,610,654 |
| 固定負債 | | |
| 固定負債合計 | <u> </u> | - |
| 負債合計 | 3,497,325 | 1,610,654 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,818,769 | 1,827,994 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 39,600 | 48,825 |
| その他資本剰余金 | 1,522,490 | 1,599,006 |
| 資本剰余金合計 | 1,562,090 | 1,647,831 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 765,382 | 632,830 |
| 利益剰余金合計 | 765,382 | 632,830 |
| 自己株式 | 1,534,420 | 462,029 |
| 株主資本合計 | 2,611,821 | 3,646,626 |
| 評価・換算差額等 | - | |
| その他有価証券評価差額金 | 27,909 | 865,756 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 604,258 |
| 評価・換算差額等合計 | 27,909 | 1,470,015 |
| 新株予約権 | 26,190 | 73,624 |
| 純資産合計 | 2,610,102 | 5,190,266 |
| 負債純資産合計 | 6,107,427 | 6,800,921 |

(単位:千円)

1,797,365

1,819,276

123,839

11,249

【捐益計算書】

抱合せ株式消滅益

特別利益合計

その他

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業収益 1,515,478 受取配当金収入 513,727 関係会社受入手数料 264,269 その他受入手数料 18,798 営業投資有価証券売却収入 3,429,013 投資事業組合運営報酬 363,309 その他の営業収益 318,864 営業収益合計 2,048,004 4,375,457 営業原価 営業投資有価証券売却原価 474,308 営業投資有価証券評価損 958,609 その他 279,135 営業原価合計 1,712,053 営業総利益 2,048,004 2,663,403 1,419,677 1,215,967 販売費及び一般管理費 営業利益 628,326 1,447,436 営業外収益 43,355 受取利息 8,716 受取配当金 11,737 有価証券償還益 6,628 返還金収入 18,956 その他 2,876 13,686 営業外収益合計 59,724 46,232 営業外費用 支払利息 42,394 33,004 貸倒引当金繰入額 20,442 306,266 その他 2,987 23,625 営業外費用合計 362,896 65,824 経常利益 1,144,265 608,733 特別利益 関係会社株式売却益 123,839 10,661

有価証券報告書

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 3 19,700 |
| 投資有価証券評価損 | 25,050 | 660,098 |
| 投資有価証券売却損 | - | 501,407 |
| 関係会社株式評価損 | 104,531 | 255,258 |
| 関係会社株式売却損 | 144,354 | 201,196 |
| 債権放棄による損失 | - | 52,983 |
| 債権売却損 | - | 205,699 |
| 事業再構築費用 | - | 669,348 |
| 関係会社等整理損 | - | 14,720 |
| 有価証券売却益修正損 | - | 128,974 |
| 特別損失合計 | 273,936 | 2,709,387 |
| 税引前当期純利益 | 458,636 | 254,153 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 206,046 | 20,120 |
| 過年度法人税等 | - | 29,334 |
| 法人税等調整額 | 4,698 | 188,207 |
| 法人税等合計 | 201,348 | 237,662 |
| 当期純利益 | 659,984 | 16,491 |

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,779,169 1,818,769 当期変動額 39,600 9,225 新株の発行 当期変動額合計 39,600 9,225 当期末残高 1,818,769 1,827,994 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,421,502 39,600 当期変動額 新株の発行 39,600 9,225 資本準備金の取崩 1,421,502 -9,225 当期変動額合計 1,381,902 当期末残高 39,600 48,825 その他資本剰余金 前期末残高 100,987 1,522,490 当期変動額 資本準備金の取崩 1,421,502 自己株式の処分 76,516 当期変動額合計 1,421,502 76,516 当期末残高 1,522,490 1,599,006 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 226,875 765,382 剰余金の配当 121,478 149,043 当期純利益 659,984 16,491 当期変動額合計 538,506 132,551 当期末残高 765,382 632,830 自己株式 前期末残高 99,404 1,534,420 当期変動額 自己株式の取得 1,435,016 303,093 自己株式の処分 1,375,484 当期変動額合計 1,435,016 1,072,391 当期末残高 1,534,420 462,029 株主資本合計 前期末残高 3,429,130 2,611,821

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 79,200 | 18,450 |
| 剰余金の配当 | 121,478 | 149,043 |
| 当期純利益 | 659,984 | 16,491 |
| 自己株式の取得 | 1,435,016 | 303,093 |
| 資本準備金取崩 | - | - |
| 自己株式の処分 | - | 1,452,000 |
| 当期変動額合計 | 817,310 | 1,034,805 |
| | 2,611,821 | 3,646,626 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | - | 27,909 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 27,909 | 893,665 |
| 当期変動額合計 | 27,909 | 893,665 |
| 当期末残高 当期末残高 | 27,909 | 865,756 |
| 操延へッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | - | 604,258 |
| 当期変動額合計 | - | 604,258 |
| 当期末残高 当期末残高 | - | 604,258 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | - | 27,909 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 27,909 | 1,497,924 |
| 当期変動額合計 | 27,909 | 1,497,924 |
| 当期末残高 当期末残高 | 27,909 | 1,470,015 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | 26,190 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 26,190 | 47,433 |
| | 26,190 | 47,433 |
| | | |

303,093

1,452,000

1,545,357

2,580,163

5,190,266

有価証券報告書 (単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 3,429,130 | 2,610,102 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 79,200 | 18,450 |
| 剰余金の配当 | 121,478 | 149,043 |
| 当期純利益 | 659,984 | 16,491 |

1,435,016

1,719

819,029

2,610,102

自己株式の取得

自己株式の処分

当期変動額合計

当期末残高

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | (1) 子会社及び関連会社株式 | (1) 子会社及び関連会社株式 |
| 評価方法 | 移動平均法による原価法を採用し | て |
| | おります。 | |
| | (2) その他有価証券 | (2) その他有価証券(営業投資有価証 |
| | ・時価のあるもの | 券を含む) |
| | | ・時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格に基づく |
| | | 時価法(評価差額は全部純資産直入法 |
| | | により処理し、売却原価は移動平均法 |
| | ・時価のないもの | により算定)を採用しております。 |
| | 移動平均法による原価法を採用し | - |
| | おります。 | 同左 |
| | (3) | (3) 投資事業組合への出資金 |
| | | 組合契約に規定される決算報告日に |
| | | 応じて、入手可能な最近の決算書を基 |
| | | 一 礎とした損益帰属方式により取り込む 一 方法によっております。 |
| 2.固定資産の減価償却の方 | (1) 有形固定資産 | (1) 有形固定資産 |
| 法 | 定率法 | 定率法 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとお | |
| | であります。 | であります。 |
| | 建物 8~15 | 年 建物 8~15年 |
| | 車両運搬具 2~6 | |
| | 工具器具備品 3~8 | 年 工具器具備品 3~8年 |
| | (会計方針の変更) | |
| | 当事業年度から、法人税法の改正((| |
| | 得税法等の一部を改正する法律 平 19年3月30日 法律第6号)及び(法 | |
| | 税法施行令の一部を改正する政令 | |
| | 成19年3月30日 政令第83号))に | |
| | い、平成19年4月1日以降取得した | |
| | 形固定資産については、改正後の法 | |
| | 税法に基づく方法に変更しており | ŧ |
| | す。これによる損益に与える影響は | 軽 |
| | 微であります。 | |
| | (2) 無形固定資産 | (2) 無形固定資産 |
| | 自社利用目的のソフトウェア | 定額法 |
| | 社内における見込利用可能期間 | 自社利用目的のソフトウェア |
| | (5年)に基づく定額法を採用 | 197 |
| | ております。 | - |

有価証券報告書

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|-------------------|--------------------|
| 項目 | (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| | 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| 3 . 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え | 同左 |
| | るため、一般債権については貸倒実績 | |
| | 率により、貸倒懸念債権等の特定の債 | |
| | 権については個別に回収可能性を勘案 | |
| | し、回収不能見込額を計上しておりま | |
| | ਰ ੍ਹ | |
| | (2) 役員賞与引当金 | (2) |
| | 役員の賞与の支給に備えるため、当事 | |
| | 業年度に負担すべき支給見込額を計上 | |
| | しております。 | |
| | (3) | (3) 事業再構築引当金 |
| | | 事業再構築に伴い、今後発生が見込ま |
| | | れる損失について、合理的に見積もら |
| | | れる金額を計上しております。 |
| | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 5 . 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算 の基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。な お、外貨建その他有価証券の換算差額 については全部純資産直入法により処 理しております。 | 同左 |
| 6 . リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| 7.ヘッジ会計の方法 | | (イ)へッジ会計の方法 へッジ会計は、原則として時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によってります。 (ロ)へッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 a. ヘッジ手段とハッジ対象の一個に対して、ハッジ方針 当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしているのはます。 (ハ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ方式の相場変動を半期ごとに較いるの相場変動を半期ごとに対して、ヘッジ有効性を評価して、ヘッジ有効性を評価して、 |
| 8.その他財務諸表作成のた | (1) 消費税等の会計処理 | (1) 消費税等の会計処理 |
| めの基本となる重要な事 | 税抜方式によっております。 | 同左 |
| 項 | (2) 連結納税制度の適用 | (2) 連結納税制度の適用 |
| | 連結納税制度を適用しております。 | 同左 |

【会計処理の変更】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---|
| (自 平成19年4月1日 | (自 平成20年4月1日 |
| 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| | (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|-----------------------------|
| | |
| (自 平成19年4月1日 | |
| 至 平成20年3月31日) | 至 平成21年3月31日) |
| | (貸借対照表) |
| | 長期貸付金は資産総額の100分の1を超えたため、当 |
| | 事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事 |
| | 業年度は投資その他の資産の「その他」に10,830千円 |
| | 含まれております。 |
| | (損益計算書) |
| | 前事業年度において区分掲記しておりました「その |
| | 他受入手数料」(当事業年度10,059千円)は、金額的 |
| | 重要性が低下したため、当事業年度においては営業収 |
| | 益の「その他の営業収益」に含めて表示しておりま |
| | 9 . |
| | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年 3 月31日) | | 当事業年度 (平成21年 3 月31日) | |
|------------------------------|----------|-------------------------|-----------|
| , | • | , | |
| 1 . 関係会社に対する債権は次の |)とおりです。 | 1.関係会社に対する債権は | 次のとおりです。 |
| 売掛金 | 62,734千円 | 売掛金 | 74,789千円 |
| 短期貸付金 | 95,000千円 | 短期貸付金 | 209,000千円 |
| 2 . 連結子会社の所有している営業投資有価証券に | | 2. | |
| は、金融機関に貸出している上場株式4,590,000千円 | | | |
| が含まれており、その担保として受け入れた | | | |
| 2,100,000千円は当社の短期借入金に含まれていま | | | |
| す。 | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
|---------------------------------------|----------------------|--|-------------------|--|
| 1.関係会社との取引に係るものか | <u>,</u> 、次のとおり含ま | 1.当事業年度において、関係会社 | せとの取引が売上高 | |
| れております。 | | の総額の100分の20以下となった | | |
| 関係会社からの受取配当 金収入 | 1,515,478千円 | ております。 | | |
| 関係会社受入手数料 | 513,727千円 | | | |
| 関係会社からの受取利息 | 40,779千円 | | | |
| 2.販売費に属する費用のおおよそ | · の割合は1%、一 | 2 . 販売費に属する費用のおおよ | その割合は1%、一 | |
| 般管理費に属する費用のおおよそ | の割合は99%であ | 般管理費に属する費用のおおよ- | その割合は99%であ | |
| ります。 | | ります。 | | |
| 役員報酬 | 108,906千円 | 役員報酬 | 86,494千円 | |
| 人件費 | 472,911千円 | 人件費 | 352,314千円 | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 25,000千円 | 支払報酬 | 119,316千円 | |
| 支払報酬 | 77,695千円 | 減価償却費 | 19,283千円 | |
| 備品消耗品費 | 40,695千円 | 不動産費 | 241,170千円 | |
| 減価償却費 | 18,958千円 | 貸倒引当金繰入額 | 12,058千円 | |
| 不動産費 | 234,833千円 | 貸倒損失 | 15,119千円 | |
| 3. | | 3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 | | |
| | | 工具器具備品 | 2,183千円 | |
| | | ソフトウェア | 17,517千円 | |
| 4 . | | 4 . 事業再構築費用の内訳は以下 す。 | こ のとおりでありま | |
| | | ァッ・ 解約損失・原状回復費用等 | 284,554千円 | |
| | | 退職奨励金等 | 248,909千円 | |
| | | 固定資産除却等 | 55,884千円 | |
| | | 事業再構築引当金繰入額 | 80,000千円 | |
| | | ᆔᄼᅑᄧᅜᇿᅜᅑᄧᅜᅑᆓ | 00,000 [1] | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 (注) | 157 | 12,114 | | 12,271 |
| 合計 | 157 | 12,114 | | 12,271 |

(注) 普通株式の株式数の増加12,114株は、平成19年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得300株、同年8月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得5,000株、同年9月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,500株、同年10月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,500株、同年10月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,500株、平成19年4月1日効力発生とした1株につき3株の割合をもって株式分割した314株の増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|---------|------------------|----------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 12,271 | 2,500 | 11,000 | 3,771 |
| 合計 | 12,271 | 2,500 | 11,000 | 3,771 |

(注) 普通株式の株式数の増加2,500株は、平成20年5月29日及び平成20年6月24日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の株式数の減少11,000株は、第三者割当による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

(リース取引関係)

| | (リー人取引関係) | | | | | |
|-----|--|---------------------|------------------------|-----------------------|---|---------------|
| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 | |
| Į | ノース物件の所 | 有権が借主に | 移転すると記 | 忍められるも | リース取引に関する会計基準適用初 | 年度開始前の所有 |
| の | 以外のファイナ | ンス・リース | ス取引 | | 権移転外ファイナンス・リース取引 | |
| (1 |) リース物件の | D取得価額相 | 当額、減価償却 | 印累計額相当 | (1) リース物件の取得価額相当額、減り | 価償却累計額相当 |
| | 額及び期末残高 | 相当額 | | | 額及び期末残高相当額 | |
| | | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) | 当事業年度の末日においてすべての したため、該当事項はありません。 | リース契約を解約 |
| | 器具及び備品 | 37,883 | 8,059 | 29,823 | | |
| | 機械及び装置 | 4,026 | 1,006 | 3,019 | | |
| | 無形固定資産 | 389 | 72 | 317 | | |
| | 合計 | 42,299 | 9,138 | 33,161 | | |
| (2 |)未経過リース | 、料期末残高村 | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 当事業年度の末日においてすべての | ¬ ≠π <i>ν</i> |
| | 1 年内 1 年超 | | | 217千円 | コ事業年度の米口においてすべての。 したため、該当事項はありません。 | リース突がを解かり |
| | <u> </u> | | | <u>437千円</u> 654千円 | | |
| 1 ' |)支払リース料 | ¥、減価償却費 | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額 | 及び支払利息相当 |
| | 額 | | | | 額 | |
| | 支払リース | | | ,474千円 | 支払リース料 | 9,105千円 |
| | 減価償却費 | | | ,885千円 | 減価償却費相当額 | 8,459千円 |
| | 支払利息相 | 当観 | 1, | ,013千円 | 支払利息相当額 | 888千円 |
| , |) 減価償却費相 | 対用年数とし、 | | 零とする定額 | (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 | 領を零とする定額 |
| 1 | 法によっており | | | | 法によっております。 | |
| (5 |) 利息相当額の | | アガンタンエタをキロア | 少郊の羊宛士 | (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を | |
| | リース料総額と 利息相当額とし | | | | │ リース科総額とリース物件の取停価額 │利息相当額とし、各期への配分方法に | |
| 1 | 利忌怕ヨ顔C C によっておりま | | ガカなについ | こと、利忌石 | 利息相目顔とし、目期への配力方法に によっております。 | ンいては、利忌万 |
| | によってのり _る) 減損損失につ | | | | によってのりよす。 (6) 減損損失について | |
| | リース資産に配 | | 員損失はありる | ません 。 | リース資産に配分された減損損失は | ありません。 |
| | | | | | 1 ファイナンフ・リーフ取引 | |

- 1 . ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2 . オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------|---------|-----------|
| (1)子会社株式 | 450,000 | 533,900 | 83,900 |
| (2) 関連会社株式 | | | |
| 合計 | 450,000 | 533,900 | 83,900 |

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------|---------|--------|
| (1)子会社株式 | 450,000 | 406,600 | 43,400 |
| (2) 関連会社株式 | | | |
| 合計 | 450,000 | 406,600 | 43,400 |



(税効果会計関係)

| 16 = NV 6 | | W = W | |
|---------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------|
| 前事業年度 (自 平成19年4月1月 | - | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 | |
| 至平成20年3月31 | ∃) | (日 十成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
| 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の | • | 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の | |
| の内訳 | | の内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式 | 70,364千円 | 営業投資有価証券 | 450,568千円 |
| 投資有価証券 | 29,350千円 | 投資有価証券 | 186,705千円 |
| 未払事業税 | 418千円 | 貸倒引当金 | 138,210千円 |
| その他 | 1,344千円 | 繰越欠損金 | 122,307千円 |
| 繰延税金資産小計 | 101,478千円 | 事業再構築費用 | 112,202千円 |
| 評価性引当額 | 80,559千円 | 営業出資金 | 103,327千円 |
| 繰延税金資産合計 | 20,918千円 | その他 | 175,049千円 |
| (注) 平成20年3月31日現在の | 繰延税金資産の額 | 繰延税金資産小計 | 1,288,370千円 |
| は、貸借対照表の以下の項 | 負目に含まれており | 評価性引当額 | 1,288,370千円 |
| ます | | 繰延税金資産合計 | 千円 |
| 流動資産 固定資産 | 1,763千円 19,155千円 | 繰延税金負債の発生の主な原因 | 別の内訳 |
| | 10,100 [] | 繰延税金負債 | |
| | | 営業投資有価証券評価差額金 | 597,398千円 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 414,555千円 |
| | | 繰延税金負債合計 | 1,011,954千円 |
| 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 | 後の法人税等の負担 | 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 | の法人税等の負担 |
| 率との間に重要な差異があるとき(| の、当該差異の原因 | 率との間に重要な差異があるときの | 、当該差異の原因 |
| となった主要な項目別の内訳 | | となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.7% | 法定実効税率 | 40.7% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.2% | 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 6.3% |
| 住民税均等割 | 0.2% | 住民税均等割 | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 111.8% | 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 0.5% |
| 評価性引当額の増減 | 31.3% | 評価性引当額の増減 | 318.3% |
| その他 | 4.5% | 抱合せ株式等の増額 | 278.7% |
| 税効果会計適用後の | 43.9% | 過年度法人税等修正 | 5.1% |
| 法人税等の負担率 | 70.070 | その他 | 1.1% |
| | | 一 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 93.5% |
| | | | |

(企業結合等関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|--------------------------|--|--|
| | (パーチェス法関係) | (共通支配下の取引等) | |
| | 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載 | 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載 | |
| | しておりますので、注記を省略しております。 | しておりますので、注記を省略しております。 | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |) |
|---------------------------------------|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 22,548円60銭 | 1株当たり純資産額 | 41,319円55銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5,595円27銭 | 1 株当たり当期純利益金額 | 134円77銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 5,418円99銭 | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 132円35銭 |
| 平成19年3月31日最終の株主名簿 簿に記載または記録された株主の所 | | | |
| 株につき3株の割合をもって平成19 | 年4月1日に分割 | | |
| を行っています。 | | | |
| なお、当該株式分割が前期首に行わ | | | |
| 合の1株当たり情報については、それ | れそれ以下のとお | | |
| りであります。 | | | |
| 前事業年度 | | | |
| 1株当たり純資産額 | | | |
| 27,828円21銭 | | | |
| 1株当たり当期純利 益金額 | | | |
| 1,153円55銭 | | | |
| 潜在株式調整後1株 | | | |
| 当たり当期純利益金 額 | | | |
| 1,096円88銭 | | | |

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度 (平成20年 3 月31日) | 当事業年度 (平成21年 3 月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 2,610,102 | 5,190,266 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 2,583,911 | 5,116,641 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 26,190 | 73,624 |
| 普通株式の発行株式数(株) | 126,864 | 127,602 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 12,271 | 3,771 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 114,593 | 123,831 |

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項 目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 損益計算上の当期純利益 (千円) | 659,984 | 16,491 | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 659,984 | 16,491 | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 117,954 | 122,372 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | | |
| 普通株式増加数(株) | 3,837 | 2,238 | |
| (うち新株予約権)(株) | (3,837) | (2,238) | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | | ストックオプションとし ての新株予約権 3,547個 | |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| 当社子会社との合併 | |
| 当社は、平成20年5月1日をもって当社100%子会社で | |
| あるngi capital株式会社を吸収合併いたしました。 | |
| 1 . 合併期日 | |
| 平成20年5月1日 | |
| 2 . 合併方式 | |
| 当社を存続会社、ngi capital株式会社を消滅会社とす | |
| る簡易吸収合併により行っています。 | |
| 3 . その他 | |
| 当社は、ngi capital株式会社の全株式を所有している | |
| ため、合併により新株式の発行並びに資本金の増加並 | |
| びに合併交付金の支払いは行っておりません。 | |
| 第三者割当による自己株式の処分 | |
| 1 . 内容 | |
| 平成20年5月8日、当社と日本電信電話株式会社 | |
| (NTT)及びNTTが情報通信分野における先端的かつ革 | |
| 新的なサ-ビス・技術や新たなビジネスモデルを基に今 | |
| 後の成長が期待される企業に投資をする目的で設立し | |
| た100%子会社であるNTTインベストメント・パ - トナ | |
| - ズ株式会社(以下NTT-IP)との間で次世代ネットワ | |
| - ク (NGN) を中心としたネットワ - ク環境を活用し、 | |
| 3Dインタ - ネット/メタバ - ス(仮想空間)事業などの | |
| 新たなビジネスの事業化と、ベンチャ - 投資分野に関し | |
| て事業提携契約を締結いたしました。こうした中で、当 | |
| 社が所有する自己株式の処分を行うものであります。 | |
| 2.調達する資金の額及び使途 | |
| (1)調達する資金の額 | |
| 1,452,000,000円 | |
| (2)調達する資金の具体的な使途 | |
| 当該自己株式の処分による取得資金は、3Dインタ - | |
| ネット/メタバ - ス(仮想空間)事業領域における | |
| 開発資金、借入金の返済及びその他の事業領域にお | |
| ける投資資金に充当する予定であります。 | |

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 3.自己株式処分要領 | <u> </u> |
| (1)処分株式数 | |
| 11,000株 | |
| (2)処分価額 | |
| 1 株につき132,000円 | |
| (3)処分価額の総額 | |
| 1,452,000,000円 | |
| (4)処分方法 | |
| NTTインベストメント・パ - トナ - ズファンド投資 | |
| 事業組合に譲渡する。 | |
| (5) 払込期日 | |
| 平成20年 5 月26日 | |
| (6)処分後の自己株式数 | |
| 1,271株 | |
| 平成20年5月29日開催の取締役会において、会社法第 | |
| 165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 | |
| 156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその | |
| 具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以 | |
| 下のとおり実施いたしました。 | |
| 1 . 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 | |
| 取得する株式の種類 | |
| 当社普通株式 | |
| 取得する株式の総数 | |
| 1,500株(上限) | |
| 取得期間 | |
| 平成20年 5 月30日から平成20年 6 月30日までの期間 | |
| 取得価額の総額 | |
| 300,000千円(上限) | |
| 取得の方法 | |
| 市場買付 | |
| 2.上記による取得の結果、当社普通株式1,500株(取得 | |
| 価額195,095千円)を取得いたしました。 | |

有価証券報告書

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| 至 平成20年3月31日) 平成20年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。 1.自己株式取得に関する取締役会の決議内容取得する株式の種類当社普通株式取得する株式の総数1,000株(上限)取得期間平成20年6月25日から平成20年7月31日までの期間取得価額の総額 | 至 平成21年 3 月31日) |
| 200,000千円(上限) 取得の方法 | |
| 市場買付 | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------------------|------|-------------------------------|-----------|------------------|--|
| | | 日本アジア投資株式会社 | 1,230,000 | 54,120 | |
| | | P&T Group Joint Stock Company | 150,000 | 25,500 | |
| | | エス・アイ・ピー株式会社 | 1,880 | 18,800 | |
| | | MEDIAPRO technology,Ltd | 100,000 | 13,700 | |
| 投資有価証券 | その他 | 株式会社デジタルチェック | 774 | 11,393 | |
| 仅 貝有 III 证分 | 有価証券 | CCRE株式会社 | 190 | 10,187 | |
| | | ワンジーテクノロジーズ株式会社 | 1,623 | 7,507 | |
| | | Runsystem Corporation | 35,000 | 3,465 | |
| | | PE&HR株式会社 | 200 | 2,500 | |
| | | 株式会社あきない総合研究所 | 200 | 473 | |
| 計 | | 1,519,867 | 147,648 | | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------------------|--|--|---------|------------------|
| 投資有価証券 その他 有価証券 共同事業への出資 | | | 286,997 | |
| 計 | | | | 286,997 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 62,468 | 3,513 | | 65,982 | 65,982 | 55,918 | |
| 車両運搬具 | 2,958 | | 2,958 | | | 28 | |
| 工具器具備品 | 29,389 | 11,754 | 8,591 | 32,552 | 23,894 | 14,721 | 8,657 |
| 有形固定資産計 | 94,816 | 15,267 | 11,549 | 98,534 | 89,877 | 70,668 | 8,657 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | | 3,981 | | 3,981 | 132 | 132 | 3,849 |
| ソフトウェア | 31,311 | 18,344 | 17,517 | 32,138 | 27,544 | 12,747 | 4,594 |
| 電話加入権 | 55 | | | 55 | | | 55 |
| 無形固定資産計 | 31,366 | 22,326 | 17,517 | 36,175 | 27,676 | 12,880 | 8,498 |
| 長期前払費用 | | | | | | | |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 21,341 | 327,791 | 1,173 | 8,293 | 339,665 |
| 役員賞与引当金 | 25,000 | | 25,000 | | |
| 事業再構築引当金 | | 80,000 | | | 80,000 |

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金の戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|-----------|
| 現金 | |
| 預金 | |
| 普通預金 | 1,386,899 |
| 別段預金 | 251 |
| 外貨預金 | 20,483 |
| 郵便貯金 | 7,816 |
| 預金計 | 1,415,450 |
| 合計 | 1,415,450 |

b 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 3Di株式会社 | 50,667 |
| エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社 | 12,600 |
| 株式会社トレンドアクセス | 10,847 |
| 株式会社フラクタリスト | 3,675 |
| 未来予想株式会社 | 3,197 |
| その他 | 8,410 |
| 計 | 89,399 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高(千円) (A) | 当期発生高(千円) (B) | 当期回収高(千円) (C) | 当期末残高(千円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B)×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 69,038 | 370,354 | 349,993 | 89,399 | 79.7 | 78.1 |

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 営業投資有価証券

| 種類 | 金額 (千円) |
|---------|-----------|
| その他有価証券 | |
| 株式 | 1,505,113 |
| 出資金 | 1,245,161 |
| 計 | 2,750,275 |

d 短期貸付金

| 区分 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社トレンドアクセス | 129,000 |
| 3Di株式会社 | 80,000 |
| 株式会社1&Gパートナーズ | 58,000 |
| 株式会社ISJ | 30,000 |
| その他 | 26,574 |
| 計 | 323,574 |

固定資産

関係会社株式

| 区分 | 金額 (千円) |
|-----------------|-----------|
| (子会社株式) | |
| 株式会社フラクタリスト | 450,000 |
| 3Di株式会社 | 160,000 |
| 株式会RSS広告社 | 155,900 |
| 未来予想株式会社 | 85,000 |
| 株式会社富士山マガジンサービス | 51,587 |
| その他 | 183,120 |
| (関連会社株式) | |
| データセクション株式会社 | 5,591 |
| 計 | 1,091,200 |

流動負債

短期借入金

| 区分 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社りそな銀行 | 200,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,000 |
| 計 | 300,000 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1 単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部(特別口座) |
| 株主名簿管理人 | 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社(特別口座) |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.ngigroup.com/jp/ir/notice/index.html) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞 に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長 に提出

(2) 有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書

平成20年9月29日関東財務局長に提出

自平成18年4月1日至平成18年9月30日(第10期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月29日関東財務局長に提出

自平成19年4月1日至平成19年9月30日(第11期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月29日関東財務局長に提出

自平成18年4月1日至平成19年3月31日(第10期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年9月29日関東財務局長に提出

自平成19年4月1日至平成20年3月31日(第11期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成20年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づくものであります。

平成20年6月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (監査証明を行う公認会計士等の異動)に基づくものであります。

平成20年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づくものであります。

平成20年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (新株予約権の発行)に基づくものであります。

平成21年1月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生(有価証券評価損等による損 失の発生))及び19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生(同 上))に基づくものであります。

平成21年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)に基づくものであります。

平成21年1月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生(経営合理化による損失の発 生))及び19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生(同上))に 基づくものであります。

平成21年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び19号(連結会社の財政 状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づくものであります。

平成21年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づくものであります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年10月14日関東財務局長に提出

平成20年9月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出

第12期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年11月7日関東財務局長に提出

第12期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月6日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成20年6月13日

平成20年7月11日

平成20年8月8日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ngi group株式会社 取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠 藤 了 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「セグメント情報 [事業の種類別セグメント情報] (注)5.事業区分の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度からセグメント情報の事業区分を変更している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年5月1日に、連結財務諸表提出会社の100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併している。
- 3.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社及び連結財務諸表提出会社の100% 子会社である3Di株式会社は平成20年5月8日に、日本電信電話株式会社及びNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結し、3Di株式会社が第三者割当増資を行うとともに、連結財務諸表提出会社が所有している自己株式の処分を平成20年5月26日に行っている。
- 4.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社の100%子会社である3Di株式会社 は平成20年5月19日の臨時株主総会及び平成20年5月20日の取締役会において、NTTインベストメント・ パートナーズファンド投資事業組合に対して募集株式を発行することを決議している。
- 5.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年5月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。
- 6.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年5月29日開催の取締役会において、事業セグメントの変更を決議している。
- 7.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年6月24日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

ngi group株式会社 取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員 業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ngi group株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ngi group株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

МЕ

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ngi group株式会社 取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠 藤 了 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 了

指定社員 公認会計士 小 笠 原 直業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成20年5月1日に、会社の100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社及び会社の100%子会社である3Di株式会社は平成20年5月8日に、日本電信電話株式会社及びNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結し、3Di株式会社が第三者割当増資を行うとともに、会社が所有している自己株式の処分を平成20年5月26日に行っている。
- 3.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。
- 4.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成20年6月24日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

ngi group株式会社 取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員 業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。